

平成 23 年

労働条件等実態調査  
結果報告書

平成 23 年 7 月 31 日現在

福島県商工労働部雇用労政課

# 目 次

調査の説明	1
調査結果の概要	3
平成 23 年 7 月分平均賃金地域間比較	4
調査結果	
(I) 労働時間	5
1 所定労働時間	5
(1) 1 日の所定労働時間	5
(2) 週所定労働時間	6
(3) 年間所定労働時間	7
2 所定外労働時間	8
3 年間総実労働時間	9
4 多様就業型ワークシェアリング	10
5 緊急対応型ワークシェアリング	10
(II) 年間休日	11
1 年間休日総数	11
2 その他の任意の休暇制度の導入状況	12
(1) リフレッシュ休暇	12
(2) ボランティア休暇	12
(3) 研修のための休暇	12
(4) 配偶者出産休暇	12
3 その他の任意の休暇制度の有給の割合	13
(1) リフレッシュ休暇	13
(2) ボランティア休暇	13
(3) 研修のための休暇	13
(4) 配偶者出産休暇	13
(III) 年次有給休暇	14
1 年次有給休暇	14
(1) 付与日数	14
(2) 取得状況	14
(IV) 休業制度等	15
1 育児休業制度	15
(1) 規定状況	15
(2) 規定内容	16
(3) 取得者の状況	17
2 育児短時間勤務制度等	19
(1) 規定状況	19
(2) 取得状況	21

3	子の介護休暇制度	22
4	介護休業制度	23
	(1) 規定状況	23
	(2) 規定内容・取得者の状況	24
(V)	定年・退職金制度	26
1	定年制	26
	(1) 実施状況	26
	(2) 定年年齢	27
	(3) 定年後の再雇用等	28
2	退職金制度	29
	(1) 実施状況	29
	(2) 支払い準備携帯	30
	(3) 退職年金の従業員拠出制	31
	(4) 非正規の職員の退職金制度	32
	(5) モデル退職金	33
(VI)	男女共同参画	34
1	女性の昇進・参画	34
	(1) 昇給等の男女間格差	34
	(2) 管理職への登用状況	36
	(3) 女性活用の問題点	37
	(4) 教育研修実施状況	38
	(5) ポジティブ・アクションの措置	39
2	育児等による退職者の再雇用制度	40
3	職場環境	41
	(1) セクシュアル・ハラスメントの防止	41
	(2) 女性のみ適用される職場制度や慣行	42
(VII)	賃金制度	43
1	7月賃金分	43
2	各種手当	44
3	モデル賃金	45
(VIII)	労働者の状況等	46
1	労働者の状況	46
	(1) 労働者数	46
	(2) 労働者の職種別内訳	47
	(3) パートタイマーの状況	48
	(4) パートタイマーから正規職員への転換制度	49
2	派遣労働者の受入状況	50
3	業務請負会社の利用状況	51
4	正規職員の状況	52
	統計附表(モデル退職金、平成22年7月分平均賃金、初任給・モデル賃金)	53
	労働条件等実態調査票	78

# 調査の説明

## 1 調査の目的

本調査は、県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

## 2 調査の方法

(1) 地域 福島県全域

(2) 産業 日本標準産業分類（大分類）による次の産業とした。

C 鉱業、採石業、砂利採取業 D 建設業、E 製造業 F 電機・ガス・熱供給・水道業

G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 I 卸売・小売業 J 金融業・保険業 P医療、福祉

Q複合サービス事業、R サービス業

(3) 調査対象事業所

平成21経済センサス基礎調査で把握された上記(2)に掲げる産業に属し、常用労働者30人以上を雇用する民営事業所のうち、一定の方法により抽出した1,400事業所を対象とした。

なお、本報告書は、回収された518事業所（回収率37.0%）のうち、有効回答514事業所をもって集計したものである。

(4) 調査票

別紙のとおり。（78ページ参照。）

(5) 調査時点

平成23年7月31日現在。

ただし、年間平均等を要する事項については、調査時点以前の1年間を原則とした。

(6) 調査実施時期

平成23年10月20日から平成23年11月11日。

(7) 調査機関

福島県商工労働部雇用労政課、各地方振興局。

(8) 調査票の記入、回収

郵送による自計式。

なお、調査票は県雇用労政課から対象事業所に送付し、各地方振興局を經由して県雇用労政課で回収した。

## 3 集計

民間委託。

#### 4 利用上の注意

- (1) 百分率の算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位表示としているためその和が100.0%にならない場合がある。
- (2) 平均値の算出にあたっては、小数点以下を切り捨て表示している。
- (3) 産業別の集計にあたっては数業種をまとめたものがあり、日本標準産業分類との関係は次のとおりである。

報告書中の表・附表 に用いた産業分類名		日 本 標 準 産 業 分 類 (中分類)
鉱業		05 鉱業、採石業、砂利採取業
建設業		06 総合工事業 07 職別工事業 08 設備工事業
製 造 業	食料品・たばこ	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
	繊維	11 繊維工業
	木材・家具	12 木材・木製品製造業 13 家具・装備品製造業製
	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	出版・印刷	15 印刷・同関連業
	化学・ゴム	16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業
	窯業・土石	21 窯業・土石製品製造業
	鉄鋼・非鉄	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
	金属製品	24 金属製品製造業
	一般機器他	25～27 機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
	その他	32 その他の製造業
電気・ガス・水道業		33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業
通信・放送業		37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
運輸業		42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業
卸 売 ・ 小 売 業	卸売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業
	小売業	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料業品小売業 60 その他の小売業
金融・保険業		62 銀行業63 協同組織金融業64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業66 補助的金融業等67 保険業
医療・福祉		83 医療業 84保健衛生 85社会保険・社会福祉・介護事業
サ ー ビ ス 業	複合サービス業	87 協同組合
	サービス業	89 自動車整備業90 機械等修理業92 その他の事業サービス業

## 調 査 結 果 の 概 要

項 目		23 年 調 査	前 年 比 増 減	22 年 調 査	21 年 調 査
所定労働時間（事業所平均）	1 日	7時間46分	4分	7時間42分	7時間45分
	週	39時間26分	△59分	38時間27分	39時間16分
	年 間	1,983時間	15時間	1,968時間	1,972時間
所定外労働時間（事業所平均）	年 間	147.1時間	△26.3時間	173.4時間	175.6時間
年間総実労働時間（事業所平均）	年 間	2,046時間	△16時間	2,062時間	2,081時間
変形労働時間制	実施率	—	—	—	68.8%
みなし労働時間制	実施率	—	—	—	15.3%
ワークシェアリング（多様就業型）	実施率	4.3%	△1.1 <sup>°</sup> イト	5.4%	17.2%
ワークシェアリング（緊急対応型）	実施率	9.1%	△2.8 <sup>°</sup> イト	11.9%	—
年間休日	総 数	110.8日	0.8日	110.0日	111.2日
リフレッシュ休暇	規定率	23.7%	△6.5 <sup>°</sup> イト	30.2%	24.9%
ボランティア休暇	規定率	8.6%	△1.8 <sup>°</sup> イト	10.4%	8.0%
研修のための休暇	規定率	1.9%	△1.1 <sup>°</sup> イト	3.0%	1.5%
配偶者出産休暇	規定率	52.3%	△12.2 <sup>°</sup> イト	64.5%	59.6%
年次有給休暇	取得率	47.8%	△1.6 <sup>°</sup> イト	49.4%	50.3%
育児休業取得者割合（女性）	取得率	97.3%	16.9 <sup>°</sup> イト	80.4%	77.7%
育児休業取得者割合（男性）	取得率	1.2%	0.4 <sup>°</sup> イト	0.8%	0.2%
育児短時間勤務制度等	規定率	86.2%	3.1 <sup>°</sup> イト	83.1%	77.5%
介護休業取得者のあった事業所割合		4.1%	0.3 <sup>°</sup> イト	3.8%	3.9%
定年制	実施率	99.0%	0.1 <sup>°</sup> イト	98.9%	98.5%
退職金制度	実施率	92.0%	0.8 <sup>°</sup> イト	91.2%	91.1%
平均賃金（現金給与総額）	7 月分	299千円	2千円	297千円	293千円
昇給等での男女間の格差の有無		10.7%	△2.3 <sup>°</sup> イト	13.0%	12.3%
管理職の割合（女性）	男女比	15.9%	8.8 <sup>°</sup> イト	7.1%	7.5%
ポジティブ・アクション措置	実施率	3.9%	△1.4 <sup>°</sup> イト	5.3%	3.5%
育児等による退職者の再雇用制度	規定率	13.4%	△1.7 <sup>°</sup> イト	15.1%	13.6%
セクシャル・ハラスメント相談窓口	設置率	53.3%	0.6 <sup>°</sup> イト	52.7%	51.6%
派遣労働者受入状況	受入率	27.0%	△0.5 <sup>°</sup> イト	27.5%	24.8%
業務請負会社利用状況	利用率	11.9%	△0.8 <sup>°</sup> イト	12.7%	10.6%

参

考

厚生労働省調査「平成23年就労条件総合調査」  
（平成23年1月1日現在：本社の常用労働者30人以上  
民営企業6,145社対象、有効回答率69.9%）

- 1 1日の所定労働時間 …… 1企業平均で 7時間43分（前年 7時間43分）
- 2 週所定労働時間 …… 1企業平均で 39時間23分（前年 39時間22分）
- 3 年間休日総数 …… 1企業平均で 106.1日（前年 106.4日）
- 4 年次有給休暇 …… 付与日数 労働者1人平均 17.9日（前年 17.9日）※繰越分を除く  
取得日数 労働者1人平均 8.6日（前年 8.5日）  
取得率 労働者1人平均 48.1%（前年 47.1%）  
※取得率＝取得日数／付与日数×100（%）

## 平成 23 年 7 月 分 平均 賃 金 地 域 間 比 較

地方振興局の区分	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平 均 勤続年数 (年)	平 均 年 齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総 額 (千円)		
県 内 計	47,473	265	34	299	12.3	32.9
県 北	12,233	272	31	303	13.5	33.4
県 中	11,339	252	33	285	10.3	29.6
県 南	4,852	228	41	269	13.3	38.5
会 津	6,240	282	35	317	12.1	32.8
南 会 津	815	186	8	194	10.0	32.6
相 双	2,650	254	35	289	12.1	28.0
い わ き	9,344	287	38	325	12.9	34.8

### 管内地域（有効回答事業所数 計 514事業所）

- 県北地方振興局（120事業所）・・・ 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
- 県中地方振興局（116事業所）・・・ 郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
- 県南地方振興局（57事業所）・・・ 白河市、西白河郡、東白川郡
- 会津地方振興局（66事業所）・・・ 会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
- 南会津地方振興局（23事業所）・・・ 南会津郡
- 相双地方振興局（43事業所）・・・ 南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
- いわき地方振興局（89事業所）・・・ いわき市

# 調 査 結 果

## (I) 労 働 時 間

### 1 所定労働時間

#### (1) 1日の所定労働時間

#### 1 事業所平均で7時間46分

1日の所定労働時間は、1事業所平均で7時間46分と、前年(7時間42分)より4分長くなった。規模別にみると、最も短い1,000人以上(7時間44分)と、最も長い100~299人(7時間48分)とは4分の差となっている。

産業別にみると、最も短い金融・保険業(7時間31分)と最も長い製造業、医療・福祉(各7時間49分)とは18分の差となっている。鉱業は、回答事業所数が1であるため、参考にとどめている。(以下同様)。

1日の所定労働時間

( )は%

区 分	総計	7時間未満	7:00	7:01~ 7:29	7:30	7:31~ 7:59	8:00	8:01以上	無回答	1事業所平均 1日の所定 労働時間 (時間:分)
調 査 計	514 (100.0)	2 (0.4)	18 (3.5)	24 (4.7)	100 (19.5)	122 (23.7)	241 (46.9)	5 (1.0)	2 (0.4)	7:46
30 ~ 99 人	238 (100.0)	2 (0.8)	8 (3.4)	9 (3.8)	55 (23.1)	48 (20.2)	113 (47.5)	1 (0.4)	2 (0.8)	7:45
100 ~ 299 人	156 (100.0)	-	6 (3.8)	6 (3.8)	26 (16.7)	38 (24.4)	76 (48.7)	4 (2.6)	-	7:48
300 ~ 499 人	35 (100.0)	-	2 (5.7)	2 (5.7)	7 (20.0)	6 (17.1)	18 (51.4)	-	-	7:46
500 ~ 999 人	29 (100.0)	-	0 (0.0)	5 (17.2)	3 (10.3)	6 (20.7)	15 (51.7)	-	-	7:46
1,000 人以上	56 (100.0)	-	2 (3.6)	2 (3.6)	9 (16.1)	24 (42.9)	19 (33.9)	-	-	7:44
鉱 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	7:30
建 設 業	39 (100.0)	-	2 (5.1)	-	15 (38.5)	6 (15.4)	15 (38.5)	-	1 (2.6)	7:42
製 造 業	222 (100.0)	1 (0.5)	3 (1.4)	9 (4.1)	26 (11.7)	77 (34.7)	102 (45.9)	4 (1.8)	-	7:49
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	-	-	-	2 (18.2)	8 (72.7)	1 (9.1)	-	-	7:40
通 信 ・ 放 送 業	6 (100.0)	-	1 (16.7)	-	2 (33.3)	1 (16.7)	2 (33.3)	-	-	7:39
運 輸 業	52 (100.0)	1 (1.9)	6 (11.5)	2 (3.8)	13 (25.0)	6 (11.5)	23 (44.2)	-	1 (1.9)	7:40
卸 売 ・ 小 売 業	42 (100.0)	-	2 (4.8)	2 (4.8)	9 (21.4)	8 (19.0)	21 (50.0)	-	-	7:45
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	-	4 (25.0)	4 (25.0)	-	2 (12.5)	6 (37.5)	-	-	7:31
医 療 ・ 福 祉	99 (100.0)	-	-	6 (6.1)	21 (21.2)	10 (10.1)	61 (61.6)	1 (1.0)	-	7:49
サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	-	-	1 (3.8)	11 (42.3)	4 (15.4)	10 (38.5)	-	-	7:43
労 働 組 合 有	171 (100.0)	1 (0.6)	11 (6.4)	13 (7.6)	34 (19.9)	51 (29.8)	60 (35.1)	-	1 (0.6)	7:41
労 働 組 合 無	343 (100.0)	1 (0.3)	7 (2.0)	11 (3.2)	66 (19.2)	71 (20.7)	181 (52.8)	5 (1.5)	1 (0.3)	7:48
22 年 調 査 計	795 (100.0)	7 (0.9)	41 (5.2)	38 (4.8)	150 (18.9)	244 (30.7)	312 (39.2)	3 (0.4)	-	7:42
21 年 調 査 計	855 (100.0)	7 (0.8)	40 (4.7)	35 (4.1)	153 (17.9)	262 (30.6)	346 (40.5)	5 (0.6)	7 (0.8)	7:45



(2) 週所定労働時間

**1 事業所平均で 39 時間 26 分**  
**週 40 時間労働制達成率は 95.3%**

週所定労働時間は 1 事業所平均で 39 時間 26 分となっており、前年（38 時間 27 分）に比べ 59 分の増加となった。

また、週 40 時間労働制達成率は 95.3%となっており、前年（96.5%）に比べ 1.2 ポイント下回った。産業別にみると、1 事業所平均が最も短いのは金融・保険業で 37 時間 41 分となっており、最も長い運輸業 40 時間 3 分との差は 2 時間 22 分である。

週所定労働時間

( )は%

区 分	総数	40:00以下		40:01～44:00		44:01～46:00		46:01以上		無回答	1事業所平均集所定労働時間(時間:分)
		40:00		44:00		46:00		48:00			
全 体	514 (100.0)	490 (95.3)	277 (53.9)	13 (2.5)	2 (0.4)	3 (0.6)	-	6 (1.2)	4 (0.8)	2 (0.4)	39:26
30 ～ 99 人	238 (100.0)	225 (94.5)	140 (58.8)	6 (2.5)	1 (0.4)	1 (0.4)	-	4 (1.7)	3 (1.3)	2 (0.8)	39:38
100 ～ 299 人	156 (100.0)	148 (94.9)	82 (52.6)	6 (3.8)	1 (0.6)	1 (0.6)	-	1 (0.6)	-	-	39:24
300 ～ 499 人	35 (100.0)	34 (97.1)	19 (54.3)	1 (2.9)	-	-	-	-	-	-	39:10
500 ～ 999 人	29 (100.0)	28 (96.6)	15 (51.7)	-	-	-	-	1 (3.4)	1 (3.4)	-	39:23
1,000 人 以上	56 (100.0)	55 (98.2)	21 (37.5)	-	-	1 (1.8)	-	-	-	-	38:57
鉱 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	39:00
建 設 業	39 (100.0)	37 (94.9)	19 (48.7)	2 (5.1)	-	-	-	-	-	-	39:21
製 造 業	222 (100.0)	212 (95.5)	101 (45.5)	6 (2.7)	-	1 (0.5)	-	2 (0.9)	1 (0.5)	1 (0.5)	39:22
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	11 (100.0)	3 (27.3)	0 (0.0)	-	-	-	-	-	-	38:49
通 信 ・ 放 送 業	6 (100.0)	6 (100.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	-	-	-	-	-	-	38:20
運 輸 業	52 (100.0)	49 (94.2)	42 (80.8)	1 (1.9)	-	-	-	2 (3.8)	2 (3.8)	-	40:03
卸 売 ・ 小 売 業	42 (100.0)	38 (90.5)	23 (54.8)	1 (2.4)	1 (2.4)	2 (4.8)	-	1 (2.4)	-	-	39:50
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	16 (100.0)	6 (37.5)	-	-	-	-	-	-	-	37:41
医 療 ・ 福 祉	99 (100.0)	96 (97.0)	68 (68.7)	2 (2.0)	-	-	-	1 (1.0)	1 (1.0)	-	39:41
サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	12 (46.2)	12 (46.2)	-	1 (3.8)	-	-	-	-	1 (3.8)	39:01
労 働 組 合 有	171 (100.0)	169 (98.8)	76 (44.4)	1 (0.6)	1 (0.6)	1 (0.6)	-	-	-	-	38:54
労 働 組 合 無	343 (100.0)	321 (93.6)	201 (58.6)	12 (3.5)	1 (0.3)	2 (0.6)	-	6 (1.7)	4 (1.2)	2 (0.6)	39:43
22 年 調 査 計	795 (100.0)	767 (96.5)	356 (44.8)	19 (2.4)	2 (0.3)	3 (0.4)	1 (0.1)	6 (0.8)	3 (0.4)	-	38:27
21 年 調 査 計	855 (100.0)	807 (94.4)	392 (45.8)	20 (2.3)	2 (0.2)	4 (0.5)	1 (0.1)	9 (1.1)	4 (0.5)	15 (1.8)	39:16

(3) 年間所定労働時間

1 事業所平均で 1,983 時間

年間所定労働時間は、1 事業所平均で 1,983 時間となっており、前年（1,968 時間）に比べ 15 時間の増加となった。

規模別にみると、最も長い 30～99 人の 2,019 時間に比べ、最も短い 1,000 人以上では 1,953 時間となり差は 66 時間となっている。

産業別にみると、労働時間が短いのは金融・保険業（1,841 時間）となっており、労働時間が長いのは運輸業（2,039 時間）である。

(注) 年間所定労働時間は、下記により算定した。  
1 日の所定労働時間 × (365 - 年間休日総数)

年間所定労働時間											( )は%
区 分	総計	1,699時間以下	1,700～1,799時間	1,800～1,899時間	1,900～1,999時間	2,000～2,099時間	2,100～2,199時間	2,200～2,299時間	2,300時間以上	算定不能	1事業所平均年間所定労働時間
調 査 計	514 (100.0)	7 (1.4)	16 (3.1)	86 (16.7)	177 (34.4)	197 (38.3)	11 (2.1)	5 (1.0)	13 (2.5)	2 (0.4)	1,983
30 ～ 99 人	238 (100.0)	2 (0.8)	4 (1.7)	24 (10.1)	76 (31.9)	109 (45.8)	8 (3.4)	2 (0.8)	11 (4.6)	2 (0.8)	2,019
100 ～ 299 人	156 (100.0)	4 (2.6)	3 (1.9)	26 (16.7)	61 (39.1)	56 (35.9)	3 (1.9)	3 (1.9)	-	-	1,960
300 ～ 499 人	35 (100.0)	-	2 (5.7)	7 (20.0)	11 (31.4)	15 (42.9)	-	-	-	-	1,962
500 ～ 999 人	29 (100.0)	1 (3.4)	3 (10.3)	6 (20.7)	13 (44.8)	6 (20.7)	-	-	-	-	1,893
1,000 人 以上	56 (100.0)	-	4 (7.1)	23 (41.1)	16 (28.6)	11 (19.6)	-	-	2 (3.6)	-	1,953
鉱 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	2,017
建 設 業	39 (100.0)	-	-	6 (15.4)	11 (28.2)	20 (51.3)	1 (2.6)	-	-	1 (2.6)	2,003
製 造 業	222 (100.0)	2 (0.9)	4 (1.8)	40 (18.0)	80 (36.0)	91 (41.0)	2 (0.9)	1 (0.5)	2 (0.9)	-	1,971
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	-	-	9 (81.8)	1 (9.1)	1 (9.1)	-	-	-	-	1,890
通 信 ・ 放 送 業 業	6 (100.0)	1 (16.7)	-	2 (33.3)	1 (16.7)	2 (33.3)	-	-	-	-	1,885
運 輸 業	52 (100.0)	1 (1.9)	3 (5.8)	3 (5.8)	11 (21.2)	24 (46.2)	3 (5.8)	1 (1.9)	5 (9.6)	1 (1.9)	2,039
卸 売 ・ 小 売 業	42 (100.0)	-	-	7 (16.7)	10 (23.8)	20 (47.6)	2 (4.8)	-	3 (7.1)	-	2,037
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	1 (6.3)	7 (43.8)	2 (12.5)	6 (37.5)	-	-	-	-	-	1,841
医 療 ・ 福 祉	99 (100.0)	1 (1.0)	1 (1.0)	9 (9.1)	45 (45.5)	37 (37.4)	3 (3.0)	2 (2.0)	1 (1.0)	-	1,996
サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	1 (3.8)	1 (3.8)	8 (30.8)	11 (42.3)	2 (7.7)	-	1 (3.8)	2 (7.7)	-	1,956
労 働 組 合 有	171 (100.0)	3 (1.8)	11 (6.4)	50 (29.2)	62 (36.3)	36 (21.1)	3 (1.8)	-	5 (2.9)	1 (0.6)	1,942
労 働 組 合 無	343 (100.0)	4 (1.2)	5 (1.5)	36 (10.5)	115 (33.5)	161 (46.9)	8 (2.3)	5 (1.5)	8 (2.3)	1 (0.3)	2,003
22 年 調 査 計	795 (100.0)	13 (1.6)	25 (3.1)	154 (19.4)	244 (30.7)	327 (41.1)	13 (1.6)	3 (0.4)	6 (0.8)	10 (1.3)	1,968
21 年 調 査 計	855 (100.0)	16 (1.9)	32 (3.7)	155 (18.1)	267 (31.2)	341 (39.9)	16 (1.9)	3 (0.4)	18 (2.1)	7 (0.8)	1,972

## 2 所定外労働時間

### 1 事業所平均 1 人あたり年間で 147.1 時間

年間の所定外労働時間は、1 事業所平均で 147.1 時間（男子 179.3 時間、女子 92.3 時間）となっており、前年（173.4 時間）に比べ 26.3 時間の減少となった。

産業別にみると、医療・福祉では 58.8 時間と最も短く、最も長い卸売・小売業（276.8 時間）との差は 218 時間となっている。

所定外労働時間

区 分	回答事業所数	年間		
		全体(時間)	男子(時間)	女子(時間)
調 査 計	514	147.1	179.3	92.3
30 ～ 99 人	238	164.7	214.2	104.8
100 ～ 299 人	156	106.8	126.0	75.0
300 ～ 499 人	35	162.2	172.7	93.7
500 ～ 999 人	29	130.4	138.5	70.5
1,000 人以上	56	181.8	203.6	97.0
鉱 業	1	0.5	27.0	0.0
建 設 業	39	148.9	177.3	71.3
製 造 業	222	139.7	192.9	87.2
電 気・ガ 斯・水 道 業	11	261.4	190.7	145.0
通 信・放 送 業	6	262.3	289.0	176.8
運 輸 業	52	276.4	306.4	133.9
卸 売・小 売 業	42	276.8	288.7	206.2
金 融・保 険 業	16	81.8	89.2	70.2
医 療・福 祉	99	58.8	65.9	56.7
サ ー ビ ス 業	26	93.5	114.6	43.2
労 働 組 合 有	171	176.5	232.1	105.1
労 働 組 合 無	343	133.0	154.6	86.4
22 年 調 査 計	795	173.4	193.1	97.8
21 年 調 査 計	855	175.6	204.5	122.0

### 3 年間総実労働時間

#### 1 事業所平均で 2,046 時間

年間総実労働時間は、1 事業所平均で 2,046 時間と、前年（2,062 時間）に比べ 16 時間の減少となっている。

規模別にみると、30～99 人の 2,092 時間が最も長く、最も短い 500～999 の 1,938 時間との差は 154 時間となっている。

産業別にみると、最も長いのは卸売・小売業の 2,228 時間で、最も短い金融・保険業の 1,862 時間との差は 366 時間となっており、前年（416 時間）に比べ産業間の差は減少した。

(注) ①年間総実労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間×(365-年間休日総数-年次有給休暇取得日数)+年間所定外労働時間

②この中で無回答の項目があった事業所は集計から除外した。

年間総実労働時間											( )は%
区 分	総計	1,699時間以下	1,700～1,799時間	1,800～1,899時間	1,900～1,999時間	2,000～2,099時間	2,100～2,199時間	2,200～2,299時間	2,300時間以上	算定不能	1事業所平均労働時間(時間)
調 査 計	514 (100.0)	13 (2.5)	20 (3.9)	67 (13.0)	140 (27.2)	126 (24.5)	61 (11.9)	40 (7.8)	47 (9.1)	-	2,046
30 ～ 99 人	238 (100.0)	5 (2.1)	5 (2.1)	21 (8.8)	60 (25.2)	65 (27.3)	33 (13.9)	20 (8.4)	29 (12.2)	-	2,092
100 ～ 299 人	156 (100.0)	6 (3.8)	5 (3.2)	22 (14.1)	51 (32.7)	37 (23.7)	19 (12.2)	8 (5.1)	8 (5.1)	-	1,994
300 ～ 499 人	35 (100.0)	-	2 (5.7)	7 (20.0)	11 (31.4)	4 (11.4)	3 (8.6)	3 (8.6)	5 (14.3)	-	2,050
500 ～ 999 人	29 (100.0)	1 (3.4)	2 (6.9)	9 (31.0)	6 (20.7)	7 (24.1)	1 (3.4)	2 (6.9)	1 (3.4)	-	1,938
1,000 人以上	56 (100.0)	1 (1.8)	6 (10.7)	8 (14.3)	12 (21.4)	13 (23.2)	5 (8.9)	7 (12.5)	4 (7.1)	-	2,046
鉱 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1,980
建 設 業	39 (100.0)	1 (2.6)	1 (2.6)	3 (7.7)	6 (15.4)	15 (38.5)	2 (5.1)	7 (17.9)	4 (10.3)	-	2,033
製 造 業	222 (100.0)	4 (1.8)	8 (3.6)	30 (13.5)	49 (22.1)	60 (27.0)	39 (17.6)	22 (9.9)	10 (4.5)	-	2,030
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	-	2 (18.2)	-	2 (18.2)	2 (18.2)	3 (27.3)	2 (18.2)	-	-	2,037
通 信 ・ 放 送 業	6 (100.0)	-	-	1 (16.7)	2 (33.3)	-	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	2,104
運 輸 業	52 (100.0)	3 (5.8)	3 (5.8)	4 (7.7)	5 (9.6)	13 (25.0)	4 (7.7)	5 (9.6)	15 (28.8)	-	2,166
卸 売 ・ 小 売 業	42 (100.0)	-	1 (2.4)	2 (4.8)	11 (26.2)	10 (23.8)	6 (14.3)	1 (2.4)	11 (26.2)	-	2,228
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	2 (12.5)	3 (18.8)	4 (25.0)	5 (31.3)	2 (12.5)	-	-	-	-	1,862
医 療 ・ 福 祉	99 (100.0)	2 (2.0)	-	14 (14.1)	50 (50.5)	24 (24.2)	6 (6.1)	1 (1.0)	2 (2.0)	-	1,994
サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	1 (3.8)	2 (7.7)	9 (34.6)	9 (34.6)	-	-	1 (3.8)	4 (15.4)	-	1,966
労 働 組 合 有	171 (100.0)	7 (4.1)	12 (7.0)	35 (20.5)	47 (27.5)	34 (19.9)	16 (9.4)	8 (4.7)	12 (7.0)	-	2,017
労 働 組 合 無	343 (100.0)	6 (1.7)	8 (2.3)	32 (9.3)	93 (27.1)	92 (26.8)	45 (13.1)	32 (9.3)	35 (10.2)	-	2,060
22 年 調 査 計	795 (100.0)	14 (1.8)	41 (5.2)	117 (14.7)	157 (19.7)	189 (23.8)	138 (17.4)	55 (6.9)	73 (9.2)	11 (1.4)	2,062
21 年 調 査 計	855 (100.0)	19 (2.2)	43 (5.0)	130 (15.2)	167 (19.5)	201 (23.5)	141 (16.5)	57 (6.7)	90 (10.5)	7 (0.8)	2,081

#### 4 多様就業型ワークシェアリング

##### 多様就業型ワークシェアリングを導入している事業所は 4.3%

多様就業型ワークシェアリングを導入している事業所は、22 事業所（4.3%）となっており、導入している方法については「1日の所定労働時間を短縮する」（3.1%）、「所定外労働時間を削減する」（1.4%）、「週の所定労働時間を短縮する」（0.4%）「休日を増加する」（0.2%）などがあげられている。また、導入している事業所のうち、代替要員を雇用している事業所はなかった。

多様就業型ワークシェアリングの導入状況

( )は%

区 分	総数	導入している	実施している方法(複数回答)					導入していない	無回答
			1日の所定労働時間を短縮する	週の所定労働時間を短縮する	所定外労働時間を削減する	休日を増加する	その他		
調 査 計	514 (100.0)	22 (4.3)	16 (3.1)	2 (0.4)	7 (1.4)	1 (0.2)	-	490 (95.3)	2 (0.4)

多様就業型ワークシェアリング導入時の代替要員の有無

( )は%

区 分	総数	導入している	代替要員の雇用の有無		
			雇用している	雇用していない	無回答
調 査 計	514 (100.0)	22 (4.3)	-	18 (3.5)	4 (0.8)

#### 5 緊急対応型ワークシェアリング

##### 緊急対応型ワークシェアリングを導入している事業所は 9.1%

緊急対応型ワークシェアリングを導入している事業所は、47 事業所（9.1%）となっており、導入している方法については「出勤日の削減」（4.3%）、「残業の抑制」（4.1%）、「一時帰休」（3.3%）「所定労働時間の削減」（1.9%）、「年次有給休暇等の活用」（1.9%）などがあげられている。

緊急対応型ワークシェアリングの実施状況

( )は%

区 分	総数	実施している	実施している方法(複数回答)						実施していない	無回答
			一時帰休	出勤日の削減	所定労働時間の削減	残業の抑制	年次有給休暇等の活用	その他		
調 査 計	514 (100.0)	47 (9.1)	17 (3.3)	22 (4.3)	10 (1.9)	21 (4.1)	10 (1.9)	1 (0.2)	466 (90.7)	1 (0.2)

## (Ⅱ) 年 間 休 日

### 1 年間休日総数

#### 1 事業所平均で 110.8 日

年間休日総数は、1事業所平均で 110.8 日となっており、前年（110.0 日）に比べ 0.8 日の増加となった。

規模別にみると、500～900 人以上で 120.5 日と最も長い。

産業別にみると、金融・保険業が 120.1 日と最も長く、最も短い運輸業の 100.7 日との差は、19.4 日となっている。

年間休日総数										( )は%
区 分	総計	69日以下	70日～79日	80日～89日	90日～99日	100日～109日	110日～119日	120日以上	無回答	1事業所平均年間休日総数(日)
調 査 計	514 (100.0)	6 (1.2)	8 (1.6)	33 (6.4)	33 (6.4)	145 (28.2)	119 (23.2)	164 (31.9)	6 (1.2)	110.8
30 ～ 99 人	238 (100.0)	5 (2.1)	7 (2.9)	23 (9.7)	21 (8.8)	75 (31.5)	54 (22.7)	49 (20.6)	4 (1.7)	106.1
100 ～ 299 人	156 (100.0)	1 (0.6)	-	7 (4.5)	9 (5.8)	45 (28.8)	37 (23.7)	57 (36.5)	-	113.6
300 ～ 499 人	35 (100.0)	-	1 (2.9)	1 (2.9)	-	11 (31.4)	13 (37.1)	9 (25.7)	-	112.2
500 ～ 999 人	29 (100.0)	-	-	1 (3.4)	-	6 (20.7)	5 (17.2)	17 (58.6)	-	120.5
1,000 人 以上	56 (100.0)	-	-	1 (1.8)	3 (5.4)	8 (14.3)	10 (17.9)	32 (57.1)	2 (3.6)	117.0
鉱 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	96.0
建 設 業	39 (100.0)	-	1 (2.6)	6 (15.4)	5 (12.8)	16 (41.0)	3 (7.7)	8 (20.5)	-	104.5
製 造 業	222 (100.0)	-	-	8 (3.6)	13 (5.9)	64 (28.8)	59 (26.6)	76 (34.2)	2 (0.9)	113.7
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	-	-	1 (9.1)	-	-	1 (9.1)	9 (81.8)	-	118.5
通 信 ・ 放 送 業	6 (100.0)	-	-	-	-	1 (16.7)	1 (16.7)	4 (66.7)	-	118.8
運 輸 業	52 (100.0)	2 (3.8)	6 (11.5)	11 (21.2)	3 (5.8)	12 (23.1)	10 (19.2)	7 (13.5)	1 (1.9)	100.7
卸 売 ・ 小 売 業	42 (100.0)	2 (4.8)	-	1 (2.4)	5 (11.9)	16 (38.1)	13 (31.0)	4 (9.5)	1 (2.4)	104.6
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	-	-	-	-	-	3 (18.8)	13 (81.3)	-	120.1
医 療 ・ 福 祉	99 (100.0)	1 (1.0)	1 (1.0)	4 (4.0)	6 (6.1)	31 (31.3)	24 (24.2)	31 (31.3)	1 (1.0)	110.8
サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	1 (3.8)	-	2 (7.7)	-	5 (19.2)	5 (19.2)	12 (46.2)	1 (3.8)	115.4
労 働 組 合 有	171 (100.0)	1 (0.6)	5 (2.9)	8 (4.7)	5 (2.9)	38 (22.2)	36 (21.1)	76 (44.4)	2 (1.2)	113.6
労 働 組 合 無	343 (100.0)	5 (1.5)	3 (0.9)	25 (7.3)	28 (8.2)	107 (31.2)	83 (24.2)	88 (25.7)	4 (1.2)	109.4
22 年 調 査 計	795 (100.0)	9 (1.1)	10 (1.3)	45 (5.7)	81 (10.2)	220 (27.7)	173 (21.8)	247 (31.1)	10 (1.3)	110.0
21 年 調 査 計	855 (100.0)	13 (1.5)	11 (1.3)	54 (6.3)	91 (10.6)	217 (25.4)	178 (20.8)	280 (32.7)	11 (1.3)	111.2

2 その他の任意の休暇制度の導入状況

リフレッシュ休暇	規定率	23.7%	平均規定日数	5.4日
ボランティア休暇	規定率	8.6%	平均規定日数	14.9日
研修のための休暇	規定率	1.9%	平均規定日数	5.1日
配偶者出産休暇	規定率	52.3%	平均規定日数	3.3日

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く55.4%、最も低い30~99人の12.6%との差は大きい。
- (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、1,000人以上が最も高く35.7%となっている。
- (3) 研修のための休暇 : 実施事業所が10事業所(1.9%)と少なく規模別、産業別の傾向は読み取れない。
- (4) 配偶者出産休暇 : 対象者に占める取得者の割合では、500~999人の取得割合が高く72.4%となり、最も低い30~99人の42.4%との差は30.0%となっている。

その他の休暇制度の導入状況

( )は%

区分	総数	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		配偶者 出産休暇 対象者 (人) A	配偶者 出産休暇 取得者 (人) B	配偶者出産 休暇対象者 に占める取得 者の割合 (%) B/A	その他の 休暇		無回答
		平均日数	集計 事業所数	平均日数	集計 事業所数	平均日数	集計 事業所数	平均日数	集計 事業所数				平均日数	集計 事業所数	
調査計	514 (100.0)	122 (23.7)	5.4 148	44 (8.6)	14.9 50	10 (1.9)	5.1 21	269 (52.3)	3.3 333	990	603	60.9	112 (21.8)	6.0 164	188 (36.6)
30人~99人	238 (100.0)	30 (12.6)	4.2 44	8 (3.4)	2.7 15	5 (2.1)	1.9 13	101 (42.4)	3.6 134	241	108	44.8	42 (17.6)	5.2 63	112 (47.1)
100人~299人	156 (100.0)	37 (23.7)	4.6 38	6 (3.8)	5.0 6	1 (0.6)	1.0 2	87 (55.8)	2.4 110	243	164	67.5	35 (22.4)	6.8 52	50 (32.1)
300人~499人	35 (100.0)	10 (28.6)	7.5 11	2 (5.7)	5.0 2	1 (2.9)	10.0 1	23 (65.7)	2.6 23	139	74	53.2	9 (25.7)	3.9 14	8 (22.9)
500人~999人	29 (100.0)	14 (48.3)	5.5 17	8 (27.6)	10.0 5	1 (3.4)	-	21 (72.4)	2.8 26	79	51	64.6	9 (31.0)	8.8 9	8 (27.6)
1,000人以上	56 (100.0)	31 (55.4)	6.9 38	20 (35.7)	27.8 22	2 (3.6)	14.0 5	37 (66.1)	5.2 40	288	206	71.5	17 (30.4)	6.5 26	10 (17.9)
鉱業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)
建設業	39 (100.0)	7 (17.9)	5.9 8	7 (17.9)	9.4 7	1 (2.6)	2.0 3	25 (64.1)	2.4 30	27	22	81.5	10 (25.6)	6.7 17	13 (33.3)
製造業	222 (100.0)	53 (23.9)	5.9 68	11 (5.0)	30.2 17	1 (0.5)	9.1 8	118 (53.2)	2.7 151	499	376	75.4	40 (18.0)	5.2 65	82 (36.9)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	8 (72.7)	7.4 9	7 (63.6)	11.0 7	-	0.0 1	9 (81.8)	2.4 10	26	15	57.7	2 (18.2)	6.5 2	1 (9.1)
通信・放送業	6 (100.0)	2 (33.3)	4.0 2	-	-	-	-	3 (50.0)	2.8 4	15	1	6.7	1 (16.7)	0.5 2	3 (50.0)
運輸業	52 (100.0)	9 (17.3)	2.9 10	4 (7.7)	2.0 5	1 (1.9)	1.0 2	15 (28.8)	2.1 20	134	31	23.1	9 (17.3)	5.5 12	29 (55.8)
卸売・小売業	42 (100.0)	10 (23.8)	6.3 11	2 (4.8)	6.0 1	1 (2.4)	-	19 (45.2)	12.5 20	31	14	45.2	9 (21.4)	7.6 14	12 (28.6)
金融・保険業	16 (100.0)	12 (75.0)	7.1 12	6 (37.5)	7.7 6	-	-	11 (68.8)	2.5 12	26	7	26.9	7 (43.8)	5.2 10	1 (6.3)
医療・福祉業	99 (100.0)	15 (15.2)	3.2 22	6 (6.1)	3.4 7	6 (6.1)	3.7 7	50 (50.5)	2.4 66	161	122	75.8	27 (27.3)	8.2 31	40 (40.4)
サービス業	26 (100.0)	6 (23.1)	3.3 6	1 (3.8)	-	-	-	19 (73.1)	4.9 20	71	15	21.1	7 (26.9)	3.7 11	6 (23.1)
労働組合有	171 (100.0)	74 (43.3)	5.7 85	39 (22.8)	17.6 37	5 (2.9)	4.3 6	110 (64.3)	4.4 126	411	293	71.3	43 (25.1)	6.5 67	36 (21.1)
労働組合無	343 (100.0)	48 (14.0)	5.0 63	5 (1.5)	6.9 13	5 (1.5)	5.4 15	159 (46.4)	2.6 207	579	310	53.5	69 (20.1)	5.6 97	152 (44.3)
22年調査計	795 (100.0)	240 (30.2)	5.6 233	83 (10.4)	30.6 70	24 (3.0)	81.4 16	513 (64.5)	2.8 503	1,263	956	75.7	261 (32.8)	7.1 232	188 (23.6)
21年調査計	855 (100.0)	213 (24.9)	5.5 213	68 (8.0)	26.0 68	13 (1.5)	11.2 13	510 (59.6)	2.6 510	1,360	1,036	76.2	237 (27.7)	8.1 237	239 (28.0)

### 3 その他の任意の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇	61.5%	研修のための休暇	33.3%
ボランティア休暇	58.0%	配偶者出産休暇	55.6%

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、500～999人が最も高く76.5%を占めている。  
 (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、300～499人が最も高く100.0%となっており、低いのは30～99人、100～299人の33.3%となっている。  
 (3) 研修のための休暇 : 実施事業所が21事業所と少なく規模別、産業別の傾向は読み取れない。  
 (4) 配偶者出産休暇 : 規模別にみると、300～499人(73.9%)の事業所で、有給の割合が最も高く、その他500～999人(73.1%)、1000人(70.0%)となった。

その他の休暇制度の有給の割合

( )は%

区分	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者 出産休暇		その他の 休暇	
	人数	有給	人数	有給	人数	有給	人数	有給	人数	有給
調査計	148	91 (61.5)	50	29 (58.0)	21	7 (33.3)	333	185 (55.6)	164	96 (58.5)
30～99人	44	21 (47.7)	15	5 (33.3)	13	3 (23.1)	134	67 (50.0)	63	33 (52.4)
100～299人	38	21 (55.3)	6	2 (33.3)	2	0 (0.0)	110	54 (49.1)	52	32 (61.5)
300～499人	11	7 (63.6)	2	2 (100.0)	1	1 (100.0)	23	17 (73.9)	14	8 (57.1)
500～999人	17	13 (76.5)	5	4 (80.0)	-	-	26	19 (73.1)	9	7 (77.8)
1,000人以上	38	29 (76.3)	22	16 (72.7)	5	3 (60.0)	40	28 (70.0)	26	16 (61.5)
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	8	7 (87.5)	7	6 (85.7)	3	2 (66.7)	30	20 (66.7)	17	11 (64.7)
製造業	68	49 (72.1)	17	11 (64.7)	8	3 (37.5)	151	87 (57.6)	65	43 (66.2)
電気・ガス・水道業	9	4 (44.4)	7	4 (57.1)	1	- (0.0)	10	4 (40.0)	2	1 (50.0)
通信・放送業	2	1 (50.0)	-	-	-	-	4	2 (50.0)	2	1 (50.0)
運輸業	10	1 (10.0)	5	2 (40.0)	2	1 (50.0)	20	7 (35.0)	12	5 (41.7)
卸売・小売業	11	4 (36.4)	1	-	-	-	20	10 (50.0)	14	6 (42.9)
金融・保険業	12	7 (58.3)	6	3 (50.0)	-	-	12	7 (58.3)	10	5 (50.0)
医療・福祉業	22	13 (59.1)	7	3 (42.9)	7	1 (14.3)	66	35 (53.0)	31	19 (61.3)
サービス業	6	5 (83.3)	-	-	-	-	20	13 (65.0)	11	5 (45.5)
労働組合有	85	56 (65.9)	37	24 (64.9)	6	2 (33.3)	126	78 (61.9)	67	41 (61.2)
労働組合無	63	35 (55.6)	13	5 (38.5)	15	5 (33.3)	207	107 (51.7)	97	55 (56.7)
22年調査計	233	152 (65.2)	70	50 (71.4)	16	11 (68.8)	503	273 (54.3)	232	144 (62.1)
21年調査計	213	115 (54.0)	68	39 (57.4)	13	8 (61.5)	510	238 (46.7)	237	126 (53.2)



### (Ⅲ) 年 次 有 給 休 暇

#### 1 年次有給休暇

##### 年次有給休暇の状況

新規付与日数 : 18.4 日

取得日数 : 8.8 日

取得率 : 47.8%

##### (1) 付与日数

新規付与日数は、平均 18.4 日で前年 (18.0 日) に比べ 0.4 日の増加となっている。

繰越日数は 14.1 日で、前年 (14.0 日) に比べ 0.1 日の増加となった。

##### (2) 取得状況

取得日数は、8.8 日で前年 (8.9 日) に比べ 0.1 日の減少となっている。

また、取得率は 47.8% で、前年 (49.4%) と 1.6 ポイントの減少となった。

規模別にみると、取得日数は 1000 人以上が 10.3 日と最も多く、取得率でも 1000 人以上が 54.8% と最も高い。

産業別にみると、電気・ガス・水道業で取得日数が 11.8 日と他の業種に比べ多く、取得率も 60.2% と高い。

##### 年次有給休暇の取得状況及び計画的付与制度の有無

区 分	回 答 事 業 所 数	取得状況				計画的付与制度の有無		
		新規付与 日数(日) A	繰越日数 (日)	取得日数 (日) B	取得率 (%) B/A	ある	ない	無回答
調 査 計	514	18.4	14.1	8.8	47.8	230 (44.7)	276 (53.7)	8 (1.6)
30 ~ 99 人	238	17.8	12.9	8.6	48.3	92 (38.7)	142 (59.7)	4 (1.7)
100 ~ 299 人	156	18.1	14.7	8.5	47.0	64 (41.0)	88 (56.4)	4 (2.6)
300 ~ 499 人	35	22.9	15.5	8.8	38.4	20 (57.1)	15 (42.9)	-
500 ~ 999 人	29	19.3	15.8	8.9	46.1	15 (51.7)	14 (48.3)	-
1,000 人 以 上	56	18.8	15.3	10.3	54.8	39 (69.6)	17 (30.4)	-
鉱 業	1	20.0	10.0	5.0	25.0	-	1 (100.0)	-
建 設 業	39	18.4	14.1	8.2	44.6	14 (35.9)	25 (64.1)	-
製 造 業	222	17.9	13.8	10.1	56.4	116 (52.3)	102 (45.9)	4 (1.8)
電 気・ガ ス・水 道 業	11	19.6	17.9	11.8	60.2	5 (45.5)	6 (54.5)	-
通 信・放 送 業	6	21.1	17.0	5.6	26.5	-	6 (100.0)	-
運 輸 業	52	17.8	11.6	8.2	46.1	21 (40.4)	30 (57.7)	1 (1.9)
卸 売・小 売 業	42	17.9	15.5	6.1	34.1	21 (50.0)	21 (50.0)	-
金 融・保 険 業	16	21.1	17.7	7.7	36.5	11 (68.8)	5 (31.3)	-
医 療・福 祉	99	17.5	13.6	7.5	42.9	34 (34.3)	64 (64.6)	1 (1.0)
サ ー ビ ス 業	26	25.0	16.3	8.3	33.2	8 (30.8)	16 (61.5)	2 (7.7)
労 働 組 合 有	171	20.3	15.0	9.9	48.8	92 (53.8)	78 (45.6)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	343	17.5	13.6	8.2	46.9	138 (40.2)	198 (57.7)	7 (2.0)
22 年 調 査 計	795	18.0	14.0	8.9	49.4	356 (44.8)	424 (53.3)	15 (1.9)
21 年 調 査 計	855	18.1	13.9	9.1	50.3	409 (47.8)	438 (51.2)	8 (0.9)

## (IV) 休業制度等

### 1 育児休業制度

#### (1) 規定状況

#### 育児休業制度の就業規則等での規定率は94.9%

育児休業制度（乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により、職場での身分や地位を失わないで、一定期間休業したあと復職することのできる制度）を就業規則、または労働協約に定めている事業所は全体の94.9%で、前年（94.6%）より0.3ポイント増加となった。

（注）育児休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

なお、育児休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

育児休業制度の規定状況

( )は%

区 分	総数	定めている	定めていない	無回答
調 査 計	514 (100.0)	488 (94.9)	25 (4.9)	1 (0.2)
30 ～ 99 人	238 (100.0)	213 (89.5)	24 (10.1)	1 (0.4)
100 ～ 299 人	156 (100.0)	155 (99.4)	1 (0.6)	—
300 ～ 499 人	35 (100.0)	35 (100.0)	—	—
500 ～ 999 人	29 (100.0)	29 (100.0)	—	—
1,000 人 以 上	56 (100.0)	56 (100.0)	—	—
鉱 業	1 (100.0)	1 (100.0)	—	—
建 設 業	39 (100.0)	37 (94.9)	2 (5.1)	—
製 造 業	222 (100.0)	208 (93.7)	14 (6.3)	—
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	11 (100.0)	—	—
通 信 ・ 放 送 業	6 (100.0)	6 (100.0)	—	—
運 輸 業	52 (100.0)	44 (84.6)	8 (15.4)	—
卸 売 ・ 小 売 業	42 (100.0)	41 (97.6)	1 (2.4)	—
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	16 (100.0)	—	—
医 療 ・ 福 祉	99 (100.0)	99 (100.0)	—	—
サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	25 (96.2)	—	1 (3.8)
労 働 組 合 有	171 (100.0)	168 (98.2)	3 (1.8)	—
労 働 組 合 無	343 (100.0)	320 (93.3)	22 (6.4)	1 (0.3)
22 年 調 査 計	795 (100.0)	752 (94.6)	37 (4.7)	6 (0.8)
21 年 調 査 計	855 (100.0)	802 (93.8)	50 (5.8)	3 (0.4)

(2) 規定内容

育児休業制度の期間は「子が満1歳未満」 85.9%  
賃金は「無給」 93.2%

育児休業制度を就業規則、または労働協約に定めている事業所のうち、期間が「子が1歳未満」としている事業所は85.9%であった。

賃金支給については、「無給」が多く93.2%を占めている。

規模別にみると、「子が満1歳未満」が全ての規模で最も高いものの、1000人以上では「子が3歳に達するまで」の割合も他と比べて高くなっている。

産業別にみると、電気・ガス・水道業が「子が満1歳未満」で36.4%と、他の業種に比べ低くなっているが、その分「子が満2歳に達するまで」が同じく63.6%と高い。

育児休業制度の規定内容

( )は%

区 分	育児休業制度を定めている事業所	期 間					賃 金			
		子が満1歳未満	子が満2歳に達するまで	子が満3歳に達するまで	子が就学するまで	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	488 (100.0)	419 (85.9)	26 (5.3)	25 (5.1)	8 (1.6)	10 (2.0)	1 (0.2)	26 (5.3)	455 (93.2)	6 (1.2)
30 ~ 99 人	213 (100.0)	189 (88.7)	8 (3.8)	10 (4.7)	3 (1.4)	3 (1.4)	-	12 (5.6)	197 (92.5)	4 (1.9)
100 ~ 299 人	155 (100.0)	140 (90.3)	5 (3.2)	6 (3.9)	2 (1.3)	2 (1.3)	-	5 (3.2)	149 (96.1)	1 (0.6)
300 ~ 499 人	35 (100.0)	33 (94.3)	-	2 (5.7)	-	-	-	3 (8.6)	32 (91.4)	-
500 ~ 999 人	29 (100.0)	27 (93.1)	-	2 (6.9)	-	-	-	1 (3.4)	28 (96.6)	-
1,000 人 以上	56 (100.0)	30 (53.6)	13 (23.2)	5 (8.9)	3 (5.4)	5 (8.9)	1 (1.8)	5 (8.9)	49 (87.5)	1 (1.8)
鉱 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	37 (100.0)	29 (78.4)	5 (13.5)	3 (8.1)	-	-	1 (2.7)	1 (2.7)	35 (94.6)	-
製 造 業	208 (100.0)	181 (87.0)	11 (5.3)	8 (3.8)	2 (1.0)	6 (2.9)	-	9 (4.3)	197 (94.7)	2 (1.0)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	4 (36.4)	7 (63.6)	-	-	-	-	-	11 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	-	-	-	-	6 (100.0)	-
運 輸 業	44 (100.0)	38 (86.4)	-	4 (9.1)	1 (2.3)	1 (2.3)	-	3 (6.8)	40 (90.9)	1 (2.3)
卸 売 ・ 小 売 業	41 (100.0)	34 (82.9)	-	1 (2.4)	4 (9.8)	2 (4.9)	-	4 (9.8)	36 (87.8)	1 (2.4)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	13 (81.3)	2 (12.5)	-	1 (6.3)	-	-	1 (6.3)	15 (93.8)	-
医 療 ・ 福 祉	99 (100.0)	91 (91.9)	1 (1.0)	6 (6.1)	-	1 (1.0)	-	8 (8.1)	89 (89.9)	2 (2.0)
サ ー ビ ス 業	25 (100.0)	23 (92.0)	-	2 (8.0)	-	-	-	-	25 (100.0)	-
労 働 組 合 有	168 (100.0)	124 (73.8)	17 (10.1)	13 (7.7)	6 (3.6)	8 (4.8)	-	15 (8.9)	152 (90.5)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	320 (100.0)	295 (92.2)	9 (2.8)	12 (3.8)	2 (0.6)	2 (0.6)	1 (0.3)	11 (3.4)	303 (94.7)	5 (1.6)
22 年 調 査 計	752 (100.0)	632 (84.0)	45 (6.0)	49 (6.5)	8 (1.1)	18 (2.4)	2 (0.3)	35 (4.7)	704 (93.6)	11 (1.5)
21 年 調 査 計	802 (100.0)	690 (86.0)	41 (5.1)	49 (6.1)	12 (1.5)	10 (1.2)	4 (0.5)	34 (4.2)	759 (94.6)	5 (0.6)

(3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合は女性で**97.3%**、男性で**1.2%**  
 育児休業取得日数は女性の平均が**222.6**日、男性の平均が**50.9**日

出産者（配偶者が出産した男性を含む。以下同じ）に占める育児休業者の割合については、女性が97.3%、男性が1.2%であり、育児休業の平均取得日数については、女性の平均が222.6日と前年（204.2日）より18.4日増加した。男性の平均は50.9日となり前年（28.2日）より大きく増加した。規模別にみると、出産者に占める育児休業者の割合については、女性の500～900人が100.0%と最も高い。

平均取得日数については、女性の1,000人以上で244.1日と最も長く、最も短い30～99人（195.1日）との差は49日となっている。

(注) 育児休業取得者・・・平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間の出産者のうち、平成23年7月31日までに育児休業を開始した者(育児休業の申し出をしている者を含む)をいう。

育児休業取得者割合

( )は%

区 分	育児休業取得者数 (取得者数の男女比)			出産者に 占める育児 休業者の 割合 (女性)	配偶者が 出産した者 に占める育 児休業者 の割合 (男性)	出産者数			育児休業 平均取得日数	
	計	女性	男性			合計	女性	男性(配 偶者が出 産)	女性	男性
調 査 計	696 (100.0)	686 (98.6)	10 (1.4)	(97.3)	(1.2)	1,558	705	853	222.6	50.9
30 ～ 99 人	111 (100.0)	107 (96.4)	4 (3.6)	(94.7)	(2.4)	277	113	164	195.1	13.2
100 ～ 299 人	189 (100.0)	188 (99.5)	1 (0.5)	(94.5)	(0.4)	423	199	224	222.9	298.0
300 ～ 499 人	81 (100.0)	79 (97.5)	2 (2.5)	(111.3)	(2.4)	153	71	82	229.3	62.0
500 ～ 999 人	100 (100.0)	100 (100.0)	-	(102.0)	-	171	98	73	200.9	-
1,000 人 以 上	215 (100.0)	212 (98.6)	3 (1.4)	(94.6)	(1.0)	534	224	310	244.1	11.3
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	15 (100.0)	13 (86.7)	2 (13.3)	(108.3)	(6.9)	41	12	29	189.6	2.0
製 造 業	226 (100.0)	222 (98.2)	4 (1.8)	(100.5)	(0.8)	727	221	506	218.3	113.5
電気・ガス・水道業	5 (100.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	(100.0)	(3.6)	32	4	28	251.0	-
通 信 ・ 放 送 業	-	-	-	-	-	12	-	12	-	-
運 輸 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	(36.4)	-	127	11	116	202.5	-
卸 売 ・ 小 売 業	18 (100.0)	18 (100.0)	-	(78.3)	-	49	23	26	235.1	-
金 融 ・ 保 険 業	9 (100.0)	9 (100.0)	-	(100.0)	-	28	9	19	254.1	-
医 療 ・ 福 祉 業	396 (100.0)	393 (99.2)	3 (0.8)	(96.1)	(3.3)	501	409	92	231.8	17.0
サ ー ビ ス 業	23 (100.0)	23 (100.0)	-	(143.8)	-	41	16	25	103.9	-
労 働 組 合 有	265 (100.0)	263 (99.2)	2 (0.8)	(103.5)	(0.4)	711	254	457	226.0	61.0
労 働 組 合 無	431 (100.0)	423 (98.1)	8 (1.9)	(93.8)	(2.0)	847	451	396	220.6	48.3
22 年 調 査 計	466 (100.0)	456 (97.9)	10 (2.1)	(80.4)	(0.8)	1,793	567	1,226	204.2	28.2
21 年 調 査 計	449 (100.0)	446 (99.3)	3 (0.7)	(77.7)	(0.2)	1,838	574	1,264	98.0	48.7

※育児休業取得者の割合を算出するため、出産者および取得者の回答が無かった事業所については、集計から除外している。

## 育児休業取得日数は女性の9ヶ月～12ヶ月未満が多数

育児休業取得者の取得日数内訳は、女性の9ヶ月～12ヶ月未満が最も多く、381人となっている。

育児休業制度の取得日数内訳

区 分	育児休業取得者数	取得日数内訳回答者数		3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～9か月未満		9か月～12か月未満		12か月～24か月未満		24か月以上		取得日数内訳不明	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	696	10	686	7	86	1	85	-	97	2	381	-	32	-	5	-	1
30 ～ 99 人	111	4	107	4	13	-	10	-	24	-	43	-	15	-	2	-	-
100 ～ 299 人	189	1	187	-	17	-	28	-	29	1	109	-	4	-	-	-	1
300 ～ 499 人	81	2	79	1	11	1	6	-	8	-	48	-	4	-	2	-	-
500 ～ 999 人	100	-	100	-	12	-	21	-	12	-	54	-	1	-	-	-	-
1,000人以上	215	3	212	2	33	-	20	-	23	1	127	-	8	-	1	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	15	2	13	2	4	-	1	-	2	-	6	-	-	-	-	-	-
製 造 業	226	4	222	2	23	1	29	-	24	1	132	-	12	-	1	-	1
電気・ガス・水道業	5	1	4	-	-	-	-	-	1	1	3	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	4	-	4	-	1	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	18	-	18	-	4	-	4	-	3	-	3	-	4	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	9	-	9	-	1	-	-	-	2	-	5	-	1	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	396	3	393	3	52	-	49	-	59	-	220	-	9	-	4	-	-
サ ー ビ ス 業	23	0	23	-	1	-	1	-	6	-	10	-	6	-	-	-	-
労 働 組 合 有	265	2	263	-	35	1	23	-	29	1	155	-	18	-	3	-	-
労 働 組 合 無	431	8	423	7	51	-	62	-	67	1	226	-	14	-	2	-	1
22 年 調 査 計	466	10	449	9	63	-	86	1	77	-	194	-	25	-	4	-	7
21 年 調 査 計	449	2	424	1	56	-	78	1	64	-	188	-	38	-	-	1	22

## 2 育児短時間勤務制度

### (1) 規定状況

育児短時間勤務制度等の規定率は **86.2%**

育児短時間勤務制度を就業規則等に「定めている」事業所は86.2%となっており、前年(83.1%)に比べ3.1ポイントの増加となった。

制度の内容については、「短時間勤務制度」が69.3%と最も多く、以下「所定外労働の免除」45.8%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」32.5%などとなっている。

規模別にみると、500～999人で100.0%となっている。

産業別にみると、電気・ガス・水道業、通信・放送業、金融・保険業で100.0%となっている。

育児短時間勤務制度等規定状況

[ ]、( )は%

区 分	総数	内 容 (複数回答)									定めていない
		育児短時間勤務制度を定めている	短時間勤務制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設の使用	育児に要する経費の援助措置	その他	無回答	
調 査 計	514 [100.0]	443 [86.2] (100.0)	307 (69.3)	34 (7.7)	144 (32.5)	203 (45.8)	16 (3.6)	5 (1.1)	20 (4.5)	87 (19.6)	71 [13.8]
30 ～ 99 人	238 [100.0]	188 [79.0] (100.0)	120 (63.8)	10 (5.3)	62 (33.0)	67 (35.6)	2 (1.1)	1 (0.5)	9 (4.8)	41 (21.8)	50 [21.0]
100 ～ 299 人	156 [100.0]	139 [89.1] (100.0)	101 (72.7)	5 (3.6)	36 (25.9)	76 (54.7)	7 (5.0)	1 (0.7)	4 (2.9)	26 (18.7)	17 [10.9]
300 ～ 499 人	35 [100.0]	34 [97.1] (100.0)	23 (67.6)	4 (11.8)	14 (41.2)	16 (47.1)	2 (5.9)	2 (5.9)	0 (0.0)	6 (17.6)	1 [2.9]
500 ～ 999 人	29 [100.0]	29 [100.0] (100.0)	21 (72.4)	3 (10.3)	7 (24.1)	14 (48.3)	5 (17.2)	-	3 (10.3)	5 (17.2)	-
1,000 人以上	56 [100.0]	53 [94.6] (100.0)	42 (79.2)	12 (22.6)	25 (47.2)	30 (56.6)	-	1 (1.9)	4 (7.5)	9 (17.0)	3 [5.4]
鉱 業	1 [100.0]	1 [100.0] (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	39 [100.0]	37 [94.9] (100.0)	29 (78.4)	6 (16.2)	21 (56.8)	22 (59.5)	-	1 (2.7)	4 (10.8)	5 (13.5)	2 [5.1]
製 造 業	222 [100.0]	187 [84.2] (100.0)	129 (69.0)	16 (8.6)	64 (34.2)	89 (47.6)	2 (1.1)	2 (1.1)	4 (2.1)	37 (19.8)	35 [15.8]
電気・ガス・水道業	11 [100.0]	11 [100.0] (100.0)	8 (72.7)	-	4 (36.4)	4 (36.4)	-	-	1 (9.1)	1 (9.1)	-
通 信 ・ 放 送 業	6 [100.0]	6 [100.0] (100.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	3 (50.0)	3 (50.0)	-	-	1 (16.7)	-	-
運 輸 業	52 [100.0]	41 [78.8] (100.0)	24 (58.5)	1 (2.4)	10 (24.4)	10 (24.4)	-	-	2 (4.9)	12 (29.3)	11 [21.2]
卸 売 ・ 小 売 業	42 [100.0]	30 [71.4] (100.0)	23 (76.7)	7 (23.3)	7 (23.3)	13 (43.3)	1 (3.3)	-	2 (6.7)	5 (16.7)	12 [28.6]
金 融 ・ 保 険 業	16 [100.0]	16 [100.0] (100.0)	13 (81.3)	1 (6.3)	5 (31.3)	13 (81.3)	-	-	1 (6.3)	2 (12.5)	-
医 療 ・ 福 祉	99 [100.0]	90 [90.9] (100.0)	61 (67.8)	1 (1.1)	24 (26.7)	39 (43.3)	13 (14.4)	2 (2.2)	5 (5.6)	17 (18.9)	9 [9.1]
サ ー ビ ス 業	26 [100.0]	24 [92.3] (100.0)	15 (62.5)	1 (4.2)	6 (25.0)	10 (41.7)	-	-	-	7 (29.2)	2 [7.7]
労 働 組 合 有	170 [100.0]	159 [93.5] (100.0)	118 (74.2)	18 (11.3)	53 (33.3)	85 (53.5)	6 (3.8)	3 (1.9)	8 (5.0)	29 (18.2)	11 [6.5]
労 働 組 合 無	344 [100.0]	284 [82.6] (100.0)	189 (66.5)	16 (5.6)	91 (32.0)	118 (41.5)	10 (3.5)	2 (0.7)	12 (4.2)	58 (20.4)	60 [17.4]
22 年 調 査 計	795 [100.0]	661 [83.1] (100.0)	525 (79.4)	83 (12.6)	270 (40.8)	348 (52.6)	19 (2.9)	24 (3.6)	40 (6.1)	11 (1.7)	123 [15.5]
21 年 調 査 計	855 [100.0]	663 [77.5] (100.0)	489 (73.8)	118 (17.8)	277 (41.8)	315 (47.5)	6 (0.9)	2 (0.3)	22 (3.3)	68 (10.3)	192 [22.5]

## 育児短時間勤務制度等の対象は「3才まで」が57.1%

育児短時間勤務制度の対象については、「3才まで」が57.1%を占めている。

### 育児短時間勤務制度等規定状況

( )は%

区分	育児短時間勤務 制度を定めてい る	対 象			
		3才まで	小学生 まで	その他	無回答
調 査 計	443 (100.0)	253 (57.1)	44 (9.9)	128 (28.9)	18 (4.1)
30 ~ 99 人	188 (100.0)	105 (55.9)	25 (13.3)	51 (27.1)	7 (3.7)
100 ~ 299 人	139 (100.0)	90 (64.7)	10 (7.2)	32 (23.0)	7 (5.0)
300 ~ 499 人	34 (100.0)	21 (61.8)	1 (2.9)	9 (26.5)	3 (8.8)
500 ~ 999 人	29 (100.0)	17 (58.6)	4 (13.8)	7 (24.1)	1 (3.4)
1,000 人 以 上	53 (100.0)	20 (37.7)	4 (7.5)	29 (54.7)	- -
鉱 業	1 (100.0)	1 (100.0)	- -	- -	- -
建 設 業	37 (100.0)	15 (40.5)	10 (27.0)	12 (32.4)	- -
製 造 業	187 (100.0)	101 (54.0)	17 (9.1)	60 (32.1)	9 (4.8)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	2 (18.2)	0 (0.0)	8 (72.7)	1 (9.1)
通 信 ・ 放 送 業	6 (100.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	- -
運 輸 業	41 (100.0)	29 (70.7)	1 (2.4)	9 (22.0)	2 (4.9)
卸 売 ・ 小 売 業	30 (100.0)	13 (43.3)	4 (13.3)	11 (36.7)	2 (6.7)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	11 (68.8)	2 (12.5)	3 (18.8)	- -
医 療 ・ 福 祉	90 (100.0)	63 (70.0)	6 (6.7)	18 (20.0)	3 (3.3)
サ ー ビ ス 業	24 (100.0)	14 (58.3)	3 (12.5)	6 (25.0)	1 (4.2)
労 働 組 合 有	159 (100.0)	88 (55.3)	13 (8.2)	51 (32.1)	7 (4.4)
労 働 組 合 無	284 (100.0)	165 (58.1)	31 (10.9)	77 (27.1)	11 (3.9)
22 年 調 査 計	661 (100.0)	349 (52.8)	151 (22.8)	147 (22.2)	14 (2.1)
21 年 調 査 計	663 (100.0)	316 (47.7)	149 (22.5)	185 (27.9)	13 (2.0)

(2) 取得状況

育児短時間勤務制度を就業規則等に「定めている」事業所の取得者数の状況については、短時間勤務制度（49事業所）、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ（20事業所）、所定外労働の免除（18事業所）などの利用が多い。

育児短時間勤務制度等取得者の状況

( )は%

区 分	育児短時間勤務制度等を定めている事業所	短時間勤務制度				フレックスタイム制度			始業・終業時刻の繰上・繰下			所定外労働の免除			事業所内託児施設の使用			育児に要する経費の援助措置			その他				
		事業所数	男性	女性	平均短縮時間 男性	平均短縮時間 女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	
調 査 計	443 (100.0)	49 (11.1)	2	120	112.5分	97.3分	4 (0.9)	191	45	20 (4.5)	-	64 (14.4)	18 (4.1)	-	55 (12.4)	13 (2.9)	23	233	1 (0.2)	-	5	2 (0.5)	-	2	
30 ~ 99 人	188 (100.0)	8 (4.3)	1	11	103.3分	99.4分	-	-	-	8 (4.3)	-	9	8 (4.3)	-	10	1 (0.5)	-	2	-	-	-	-	2 (1.1)	-	2
100 ~ 299 人	139 (100.0)	12 (8.6)	-	18	145.0分	110.4分	2 (1.4)	31	3	5 (3.6)	-	10	2 (1.4)	-	2	4 (2.9)	1	26	-	-	-	-	-	-	-
300 ~ 499 人	34 (100.0)	4 (11.8)	-	9	-	102.4分	-	-	-	1 (2.9)	-	3	1 (2.9)	-	1	2 (5.9)	11	69	1 (2.9)	-	5	-	-	-	-
500 ~ 999 人	29 (100.0)	7 (24.1)	1	19	105.0分	88.6分	1 (3.4)	160	41	1 (3.4)	-	1	-	-	-	4 (13.8)	10	124	-	-	-	-	-	-	-
1,000 人以上	53 (100.0)	18 (34.0)	-	63	-	87.7分	1 (1.9)	-	1	5 (9.4)	-	41	7 (13.2)	-	42	2 (3.8)	1	12	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	37 (100.0)	4 (10.8)	1	4	90.0分	108.0分	-	-	-	2 (5.4)	-	2	1 (2.7)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製 造 業	187 (100.0)	22 (11.8)	-	61	123.0分	93.9分	4 (2.1)	191	45	9 (4.8)	-	25	6 (3.2)	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	2 (18.2)	-	4	-	120.0分	-	-	-	1 (9.1)	-	3	1 (9.1)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送 業	6 (100.0)	-	-	-	90.0分	90.0分	-	-	-	-	-	-	1 (16.7)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	41 (100.0)	1 (2.4)	-	2	90.0分	60.0分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (2.4)	-	1
卸 売 ・ 小 売 業	30 (100.0)	4 (13.3)	-	15	-	88.0分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (3.3)	-	6	-	-	-	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	1 (6.3)	-	1	-	120.0分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉 業	90 (100.0)	15 (16.7)	1	33	140.0分	102.2分	-	-	-	8 (8.9)	-	34	9 (10.0)	-	36	12 (13.3)	23	227	1 (1.1)	-	5	1 (1.1)	-	1	
サ ー ビ ス 業	24 (100.0)	-	-	-	90.0分	75.0分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	159 (100.0)	23 (14.5)	-	58	130.0分	96.3分	3 (1.9)	160	43	7 (4.4)	-	37	4 (2.5)	-	27	5 (3.1)	4	46	-	-	-	-	1 (0.6)	-	1
労 働 組 合 無	284 (100.0)	26 (9.2)	2	62	107.7分	98.1分	1 (0.4)	31	2	13 (4.6)	-	27	14 (4.9)	-	28	8 (2.8)	19	187	1 (0.4)	-	5	1 (0.4)	-	1	
22 年 調 査 計	661 (100.0)	48 (7.3)	6	90	85.0分	91.0分	2 (0.3)	161	47	24 (3.6)	2	31	17 (2.6)	-	31	1 (0.2)	-	3	-	-	-	-	3 (0.5)	31	5
21 年 調 査 計	663 (100.0)	43 (6.5)	7	88	84.1分	92.1分	8 (1.2)	216	54	18 (2.7)	6	21	17 (2.6)	3	28	2 (0.3)	-	4	2 (0.3)	12	1	21 (3.2)	-	-	



### 3 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度の就業規則等での規定率 **77.2%**  
 期間は「5日未満」 **92.7%**  
 賃金は「無給」 **67.8%**

子の看護休暇制度を就業規則または労働協約に定めている事業所は 397 事業所と、全体の 77.2%となっている。定めている期間については「5日未満」が最も多く 92.7%を占め、賃金支給については「無給」が最も多く 67.8%となっている。

規模別にみると、概ね規模が大きくなるに従い規定率も高くなり、100～299 人以上では 80%以上が定めている。

子の看護休暇制度の規定内容

[ ], ( )は%

区 分	総 数	子の看護 休暇制度 を定めて いる	期 間				賃 金				定めてい ない	無回答
			5日未満	5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答		
調 査 計	514 [100.0]	397 [77.2]	368 (92.7)	23 (5.8)	-	6 (1.5)	105 (26.4)	20 (5.0)	269 (67.8)	2 (0.5)	113 [22.0]	4 [0.8]
30 ～ 99 人	238 [100.0]	147 [61.8]	132 (89.8)	13 (8.8)	-	2 (1.4)	38 (25.9)	6 (4.1)	102 (69.4)	-	88 [37.0]	3 [1.3]
100 ～ 299 人	156 [100.0]	136 [87.2]	132 (97.1)	2 (1.5)	-	2 (1.5)	30 (22.1)	8 (5.9)	97 (71.3)	1 (0.7)	20 [12.8]	-
300 ～ 499 人	35 [100.0]	33 [94.3]	32 (97.0)	1 (3.0)	-	-	10 (30.3)	1 (3.0)	22 (66.7)	-	2 [5.7]	-
500 ～ 999 人	29 [100.0]	28 [96.6]	26 (92.9)	2 (7.1)	-	-	8 (28.6)	1 (3.6)	19 (67.9)	-	1 [3.4]	-
1,000 人 以上	56 [100.0]	53 [94.6]	46 (86.8)	5 (9.4)	-	2 (3.8)	19 (35.8)	4 (7.5)	29 (54.7)	1 (1.9)	2 [3.6]	1 [1.8]
鉱 業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 [100.0]	-
建 設 業	39 [100.0]	31 [79.5]	21 (67.7)	9 (29.0)	-	1 (3.2)	11 (35.5)	1 (3.2)	19 (61.3)	-	8 [20.5]	-
製 造 業	222 [100.0]	168 [75.7]	157 (93.5)	7 (4.2)	-	4 (2.4)	30 (17.9)	7 (4.2)	128 (76.2)	2 (1.2)	53 [23.9]	1 [0.5]
電気・ガス・水道業	11 [100.0]	10 [90.9]	10 (100.0)	-	-	-	8 (80.0)	-	2 (20.0)	-	1 [9.1]	-
通 信 ・ 放 送 業	6 [100.0]	6 [100.0]	6 (100.0)	-	-	-	3 (50.0)	-	3 (50.0)	-	-	-
運 輸 業	52 [100.0]	33 [63.5]	31 (93.9)	2 (6.1)	-	-	8 (24.2)	1 (3.0)	24 (72.7)	-	18 [34.6]	1 [1.9]
卸 売 ・ 小 売 業	42 [100.0]	27 [64.3]	24 (88.9)	2 (7.4)	-	1 (3.7)	4 (14.8)	3 (11.1)	20 (74.1)	-	14 [33.3]	1 [2.4]
金 融 ・ 保 険 業	16 [100.0]	15 [93.8]	13 (86.7)	2 (13.3)	-	-	7 (46.7)	2 (13.3)	6 (40.0)	-	1 [6.3]	-
医 療 ・ 福 祉	99 [100.0]	87 [87.9]	86 (98.9)	1 (1.1)	-	-	32 (36.8)	6 (6.9)	49 (56.3)	-	12 [12.1]	-
サ ー ビ ス 業	26 [100.0]	20 [76.9]	20 (100.0)	-	-	-	2 (10.0)	-	18 (90.0)	-	5 [19.2]	1 [3.8]
労 働 組 合 有	171 [100.0]	144 [84.2]	132 (91.7)	9 (6.3)	-	3 (2.1)	44 (30.6)	12 (8.3)	86 (59.7)	1 (0.7)	25 [14.6]	2 [1.2]
労 働 組 合 無	343 [100.0]	253 [73.8]	236 (93.3)	14 (5.5)	-	3 (1.2)	61 (24.1)	8 (3.2)	183 (72.3)	1 (0.4)	88 [25.7]	2 [0.6]
22 年 調 査 計	795 [100.0]	584 [73.5]	517 (88.5)	63 (10.8)	-	4 (0.7)	126 (21.6)	31 (5.3)	426 (72.9)	1 (0.2)	203 [25.5]	8 [1.0]
21 年 調 査 計	855 [100.0]	553 [64.7]	46 (8.3)	432 (78.1)	70 (12.7)	5 (0.9)	130 (23.5)	23 (4.2)	396 (71.6)	4 (0.7)	294 (34.4)	8 (0.9)

#### 4 介護休業制度

##### (1) 規定状況

### 介護休業制度の就業規則等での規定率は90.9%

介護休業制度（従業員の家族、特に高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休暇が与えられる制度）が就業規則または労働協約に定めている事業所は全体の90.9%となっており、前年（91.1%）に比べ0.2ポイントの減少となった。

（注）介護休業制度は育児介護休業法により義務化され、全事業所に適用されている。

なお、介護休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

#### 介護休業制度の規定状況

（ ）は%

区 分	総数	定めている	定めていない	無回答
調 査 計	514 (100.0)	467 (90.9)	45 (8.8)	2 (0.4)
30 ～ 99 人	238 (100.0)	198 (83.2)	38 (16.0)	2 (0.8)
100 ～ 299 人	156 (100.0)	151 (96.8)	5 (3.2)	—
300 ～ 499 人	35 (100.0)	35 (100.0)	—	—
500 ～ 999 人	29 (100.0)	29 (100.0)	—	—
1,000 人 以 上	56 (100.0)	54 (96.4)	2 (3.6)	—
鉱 業	1 (100.0)	—	1 (100.0)	—
建 設 業	39 (100.0)	36 (92.3)	3 (7.7)	—
製 造 業	222 (100.0)	200 (90.1)	22 (9.9)	—
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	11 (100.0)	—	—
通 信 ・ 放 送 業	6 (100.0)	6 (100.0)	—	—
運 輸 業	52 (100.0)	41 (78.8)	10 (19.2)	1 (1.9)
卸 売 ・ 小 売 業	42 (100.0)	35 (83.3)	7 (16.7)	—
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	16 (100.0)	—	—
医 療 ・ 福 祉	99 (100.0)	97 (98.0)	2 (2.0)	—
サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	25 (96.2)	—	1 (3.8)
労 働 組 合 有	171 (100.0)	161 (94.2)	9 (5.3)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	343 (100.0)	306 (89.2)	36 (10.5)	1 (0.3)
22 年 調 査 計	795 (100.0)	724 (91.1)	65 (8.2)	6 (0.8)
21 年 調 査 計	855 (100.0)	760 (88.9)	87 (10.2)	8 (0.9)

## (2) 規定内容・取得状況

介護休業制度の期間は「93日」 74.9%  
賃金は「無給」 92.1%

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所の介護休業期間については、「93日」(74.9%)が最も多く、また、賃金支給については「無給」が92.1%を占めている。

規模別にみると、1,000人では「6ヶ月以上」が高く57.4%となっている。また、全ての事業規模で「無給」が多いものの、1,000人以上では「一部支給」が9.3%と他に比べ高い。

産業別にみると、電気・ガス・水道業は「6ヶ月以上」が72.7%と最も高い。

## 介護休業制度の規定内容

( )は%

区分	介護休業制度を定めている事業所	期間				賃金			
		93日	6か月未満	6か月以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調査計	467 (100.0)	350 (74.9)	30 (6.4)	75 (16.1)	12 (2.6)	1 (0.2)	29 (6.2)	430 (92.1)	7 (1.5)
30～99人	198 (100.0)	162 (81.8)	17 (8.6)	12 (6.1)	7 (3.5)	-	11 (5.6)	183 (92.4)	4 (2.0)
100～299人	151 (100.0)	122 (80.8)	6 (4.0)	18 (11.9)	5 (3.3)	-	8 (5.3)	140 (92.7)	3 (2.0)
300～499人	35 (100.0)	27 (77.1)	1 (2.9)	7 (20.0)	-	1 (2.9)	3 (8.6)	31 (88.6)	-
500～999人	29 (100.0)	20 (69.0)	2 (6.9)	7 (24.1)	-	-	2 (6.9)	27 (93.1)	-
1,000人以上	54 (100.0)	19 (35.2)	4 (7.4)	31 (57.4)	-	-	5 (9.3)	49 (90.7)	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	36 (100.0)	22 (61.1)	6 (16.7)	7 (19.4)	1 (2.8)	-	2 (5.6)	34 (94.4)	-
製造業	200 (100.0)	144 (72.0)	12 (6.0)	36 (18.0)	8 (4.0)	-	9 (4.5)	188 (94.0)	3 (1.5)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	3 (27.3)	-	8 (72.7)	-	-	-	11 (100.0)	-
通信・放送業	6 (100.0)	5 (83.3)	-	1 (16.7)	-	-	-	6 (100.0)	-
運輸業	41 (100.0)	34 (82.9)	-	7 (17.1)	-	-	5 (12.2)	36 (87.8)	-
卸売・小売業	35 (100.0)	26 (74.3)	-	8 (22.9)	1 (2.9)	1 (2.9)	2 (5.7)	31 (88.6)	1 (2.9)
金融・保険業	16 (100.0)	11 (68.8)	2 (12.5)	2 (12.5)	1 (6.3)	-	1 (6.3)	15 (93.8)	-
医療・福祉	97 (100.0)	83 (85.6)	8 (8.2)	5 (5.2)	1 (1.0)	-	9 (9.3)	85 (87.6)	3 (3.1)
サービス業	25 (100.0)	22 (88.0)	2 (8.0)	1 (4.0)	-	-	1 (4.0)	24 (96.0)	-
労働組合有	161 (100.0)	93 (57.8)	8 (5.0)	57 (35.4)	3 (1.9)	-	15 (9.3)	145 (90.1)	1 (0.6)
労働組合無	306 (100.0)	257 (84.0)	22 (7.2)	18 (5.9)	9 (2.9)	1 (0.3)	14 (4.6)	285 (93.1)	6 (2.0)
22年調査計	724 (100.0)	530 (73.2)	45 (6.2)	143 (19.8)	6 (0.8)	-	45 (6.2)	673 (93.0)	6 (0.8)
21年調査計	760 (100.0)	532 (70.0)	58 (7.6)	158 (20.8)	12 (1.6)	4 (0.5)	50 (6.6)	704 (92.6)	2 (0.3)

介護休業取得状況

[ ]、( )は%

区分	総数	取得者の あった 事業所数	介護休業取得者の男女比		
			計	男性	女性
調査計	514 [100.0]	21 [4.1]	28 (100.0)	4 (14.3)	24 (85.7)
30人～99人	238 [100.0]	5 [2.1]	6 (100.0)	1 (16.7)	5 (83.3)
100人～299人	156 [100.0]	4 [2.6]	5 (100.0)	-	5 (100.0)
300人～499人	35 [100.0]	3 [8.6]	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)
500人～999人	29 [100.0]	3 [10.3]	4 (100.0)	1 (25.0)	3 (75.0)
1,000人以上	56 [100.0]	6 [10.7]	10 (100.0)	1 (10.0)	9 (90.0)
鉱業	1 [100.0]	-	-	-	-
建設業	39 [100.0]	1 [2.6]	1 (100.0)	1 (100.0)	-
製造業	222 [100.0]	8 [3.6]	12 (100.0)	1 (8.3)	11 (91.7)
電気・ガス・水道業	11 [100.0]	-	-	-	-
通信・放送業	6 [100.0]	-	-	-	-
運輸業	52 [100.0]	-	-	-	-
卸売・小売業	42 [100.0]	1 [2.4]	1 (100.0)	1 (100.0)	- (0.0)
金融・保険業	16 [100.0]	-	-	-	-
医療・福祉	99 [100.0]	11 [11.1]	14 (100.0)	1 (7.1)	13 (92.9)
サービス業	26 [100.0]	-	-	-	-
労働組合有	171 [100.0]	8 [4.7]	12 (100.0)	1 (8.3)	11 (91.7)
労働組合無	343 [100.0]	13 [3.8]	16 (100.0)	3 (18.8)	13 (81.3)
22年調査計	795 [100.0]	30 [3.8]	50 (100.0)	17 (34.0)	33 (66.0)
21年調査計	855 [100.0]	33 [3.9]	35 (100.0)	10 (28.6)	25 (71.4)

## (V) 定年・退職金制度

### 1 定年制

#### (1) 実施状況

定年制の実施率は **99.0%**  
 実施形態は 「一律定年制」 が **93.5%**

定年制がある事業所は、509 事業所と全体の 99.0%を占め、前年 (98.9%) に比べ 0.1 ポイントの増加となっている。実施形態については、「一律定年制」が最も高く 93.5%を占めている。

区分		総数	形態				なし	無回答	
			あり	一律定 年制	職種別 定年制	その他			無回答
調 査 計		514 [100.0]	509 [99.0] (100.0)	476 (93.5)	19 (3.7)	2 (0.4)	12 (2.4)	5 [1.0]	-
30	～ 99 人	238 [100.0]	234 [98.3] (100.0)	219 (93.6)	9 (3.8)	2 (0.9)	4 (1.7)	4 [1.7]	-
100	～ 299 人	156 [100.0]	155 [99.4] (100.0)	143 (92.3)	6 (3.9)	-	6 (3.9)	1 [0.6]	-
300	～ 499 人	35 [100.0]	35 [100.0] (100.0)	32 (91.4)	2 (5.7)	-	1 (2.9)	-	-
500	～ 999 人	29 [100.0]	29 [100.0] (100.0)	28 (96.6)	1 (3.4)	-	-	-	-
1,000	人 以 上	56 [100.0]	56 [100.0] (100.0)	54 (96.4)	1 (1.8)	-	1 (1.8)	-	-
鉱	業	1 [100.0]	1 [100.0] (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建	設 業	39 [100.0]	39 [100.0] (100.0)	34 (87.2)	1 (2.6)	1 (2.6)	3 (7.7)	-	-
製	造 業	222 [100.0]	217 [97.7] (100.0)	208 (95.9)	4 (1.8)	-	5 (2.3)	5 [2.3]	-
電	気・ガ	11 [100.0]	11 [100.0] (100.0)	11 (100.0)	-	-	-	-	-
通	信・放	6 [100.0]	6 [100.0] (100.0)	6 (100.0)	-	-	-	-	-
運	輸 業	52 [100.0]	52 [100.0] (100.0)	51 (98.1)	1 (1.9)	-	-	-	-
卸	売・小	42 [100.0]	42 [100.0] (100.0)	42 (100.0)	-	-	-	-	-
金	融・保	16 [100.0]	16 [100.0] (100.0)	15 (93.8)	-	-	1 (6.3)	-	-
医	療・福	99 [100.0]	99 [100.0] (100.0)	83 (83.8)	12 (12.1)	1 (1.0)	3 (3.0)	-	-
サ	ー ビ	26 [100.0]	26 [100.0] (100.0)	26 (100.0)	-	-	-	-	-
労	働 組	171 [100.0]	171 [100.0] (100.0)	164 (95.9)	2 (1.2)	1 (0.6)	4 (2.3)	-	-
労	働 組	343 [100.0]	338 [98.5] (100.0)	312 (92.3)	17 (5.0)	1 (0.3)	8 (2.4)	5 [1.5]	-
22	年 調	795 [100.0]	786 [98.9] (100.0)	754 (95.9)	15 (1.9)	3 (0.4)	14 (1.8)	6 [0.8]	3 [0.4]
21	年 調	855 [100.0]	842 [98.5] (100.0)	829 (98.5)	6 (0.7)	5 (0.6)	2 (0.2)	12 [1.4]	1 [0.1]

## (2) 定年年齢

## 一律定年制で最も多い定年年齢は「60歳」で83.3%

一律定年制を実施している事業所（509事業所）の定年年齢については、「60歳」が83.3%と最も高く、前年（89.9%）に比べ6.6ポイントの減少となった。また、65歳以上を定年としている事業所は9.6%と、前年（6.2%）に比べ3.4ポイントの増加となっている。

## 一律定年制における定年年齢

( )は%

区 分	一律定年制 を実施して る事業所	定 年 年 齢				
		60歳未満	60歳	61歳～64歳	65歳以上	無回答
調 査 計	509 (100.0)	1 (0.2)	424 (83.3)	10 (2.0)	49 (9.6)	25 (4.9)
30 ～ 99 人	234 (100.0)	1 (0.4)	193 (82.5)	3 (1.3)	24 (10.3)	13 (5.6)
100 ～ 299 人	155 (100.0)	—	130 (83.9)	4 (2.6)	14 (9.0)	7 (4.5)
300 ～ 499 人	35 (100.0)	—	28 (80.0)	1 (2.9)	5 (14.3)	1 (2.9)
500 ～ 999 人	29 (100.0)	—	26 (89.7)	—	2 (6.9)	1 (3.4)
1,000 人 以 上	56 (100.0)	—	47 (83.9)	2 (3.6)	4 (7.1)	3 (5.4)
鉱 業	1 (100.0)	—	1 (100.0)	—	—	—
建 設 業	39 (100.0)	—	28 (71.8)	—	7 (17.9)	4 (10.3)
製 造 業	217 (100.0)	1 (0.5)	187 (86.2)	4 (1.8)	20 (9.2)	5 (2.3)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	—	11 (100.0)	—	—	—
通 信 ・ 放 送 業	6 (100.0)	—	6 (100.0)	—	—	—
運 輸 業	52 (100.0)	—	45 (86.5)	2 (3.8)	3 (5.8)	2 (3.8)
卸 売 ・ 小 売 業	42 (100.0)	—	33 (78.6)	1 (2.4)	8 (19.0)	—
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	—	15 (93.8)	—	—	1 (6.3)
医 療 ・ 福 祉	99 (100.0)	—	75 (75.8)	2 (2.0)	9 (9.1)	13 (13.1)
サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	—	23 (88.5)	1 (3.8)	2 (7.7)	—
労 働 組 合 有	171 (100.0)	—	141 (82.5)	7 (4.1)	18 (10.5)	5 (2.9)
労 働 組 合 無	338 (100.0)	1 (0.3)	283 (83.7)	3 (0.9)	31 (9.2)	20 (5.9)
22 年 調 査 計	754 (100.0)	1 (0.1)	678 (89.9)	25 (3.3)	47 (6.2)	3 (0.4)
21 年 調 査 計	829 (100.0)	2 (0.2)	731 (88.2)	29 (3.5)	57 (6.9)	10 (1.2)

(3) 定年後の再雇用

定年後の再雇用等を実施している事業所は 96.5%

定年年齢に達した者をいったん退職させた後、再び雇用する「再雇用制度」と、退職させることなく引き続き雇用する「勤務延長制度」のいずれかの実施状況については、496 事業所（96.5%）が「制度あり」となっており、前年（95.5%）に比べ 1.0 ポイントの増加となった。

実施している形態については、「再雇用制度のみ」が 83.9%を占め、「勤務延長制度のみ」は 5.6%、「両制度の併用」は 10.1%となっている。

定年後の特別扱いの形態 [ ], ( ) は%

区 分	総数	実施形態					定年後の特別扱いなし	無回答
		定年後の再雇用制度等あり	再雇用制度のみ	勤務延長制度のみ	両者の併用	無回答		
調 査 計	514 [100.0]	496 [96.5] (100.0)	416 (83.9)	28 (5.6)	50 (10.1)	2 (0.4)	12 [2.3]	6 [1.2]
30 ~ 99 人	238 [100.0]	230 [96.6] (100.0)	192 (83.5)	13 (5.7)	23 (10.0)	2 (0.9)	5 [2.1]	3 [1.3]
100 ~ 299 人	156 [100.0]	149 [95.5] (100.0)	124 (83.2)	8 (5.4)	17 (11.4)	-	5 [3.2]	2 [1.3]
300 ~ 499 人	35 [100.0]	34 [97.1] (100.0)	30 (88.2)	1 (2.9)	3 (8.8)	-	1 [2.9]	-
500 ~ 999 人	29 [100.0]	28 [96.6] (100.0)	25 (89.3)	1 (3.6)	2 (7.1)	-	1 [3.4]	-
1,000 人以上	56 [100.0]	55 [98.2] (100.0)	45 (81.8)	5 (9.1)	5 (9.1)	-	0 [0.0]	1 [1.8]
鉱 業	1 [100.0]	1 [100.0] (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-
建 設 業	39 [100.0]	37 [94.9] (100.0)	30 (81.1)	1 (2.7)	5 (13.5)	1 (2.7)	2 [5.1]	-
製 造 業	222 [100.0]	213 [95.9] (100.0)	181 (85.0)	9 (4.2)	21 (9.9)	2 (0.9)	5 [2.3]	4 [1.8]
電気・ガス・水道業	11 [100.0]	11 [100.0] (100.0)	8 (72.7)	2 (18.2)	1 (9.1)	-	-	-
通 信 ・ 放 送 業	6 [100.0]	6 [100.0] (100.0)	5 (83.3)	-	1 (16.7)	-	-	-
運 輸 業	52 [100.0]	51 [98.1] (100.0)	38 (74.5)	4 (7.8)	9 (17.6)	-	1 [1.9]	-
卸 売 ・ 小 売 業	42 [100.0]	40 [95.2] (100.0)	37 (92.5)	1 (2.5)	2 (5.0)	-	2 [4.8]	-
金 融 ・ 保 険 業	16 [100.0]	16 [100.0] (100.0)	13 (81.3)	2 (12.5)	1 (6.3)	-	-	-
医 療 ・ 福 祉 業	99 [100.0]	95 [96.0] (100.0)	83 (87.4)	5 (5.3)	7 (7.4)	-	2 [2.0]	2 [2.0]
サ ー ビ ス 業	26 [100.0]	26 [100.0] (100.0)	24 (92.3)	2 (7.7)	-	-	-	-
労 働 組 合 有	171 [100.0]	168 [98.2] (100.0)	141 (83.9)	10 (6.0)	17 (10.1)	-	2 [1.2]	1 [0.6]
労 働 組 合 無	343 [100.0]	328 [95.6] (100.0)	275 (83.8)	18 (5.5)	33 (10.1)	2 (0.6)	10 [2.9]	5 [1.5]
22 年 調 査 計	795 [100.0]	759 [95.5] (100.0)	634 (83.5)	38 (5.0)	71 (9.4)	16 (2.1)	27 [3.4]	9 [1.1]
21 年 調 査 計	855 [100.0]	811 [94.9] (100.0)	673 (83.0)	43 (5.3)	88 (10.9)	7 (0.9)	34 [4.0]	10 [1.2]

## 2 退職金制度

### (1) 実施状況

#### 退職金制度「あり」は92.0%

退職金制度の実施状況について、「制度あり」は473事業所(92.0%)となっており、前年(91.2%)に比べ0.8ポイントの増加となった。

#### 退職金制度の形態は 「退職一時金のみ」が55.4% 「退職一時金と退職年金の併用」が21.1% 「一方又は両方を労働者が選択」が19.7%

退職金制度の形態については、「退職一時金のみ」が55.4%、「退職一時金と退職年金の併用」が21.1%「一方又は両方を労働者が選択」が19.7%となっている。

規模別にみると、概ね規模が小さくなるにつれて「退職一時金のみ」が高く、規模が大きくなるに従い概ね「退職一時金と退職年金の併用」が高くなっている。

#### 退職金制度の実施状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	形 態						なし	無回答
		あり	一時金 制度 のみ	年金 制度 のみ	両者の 併用	一方又 は両方 を労働 者が選 択	無回答		
調 査 計	514 [100.0]	473 [92.0]	262 (100.0) (55.4)	15 (3.2)	100 (21.1)	93 (19.7)	3 (0.6)	41 [8.0]	-
30 ~ 99 人	238 [100.0]	219 [92.0]	135 (100.0) (61.6)	6 (2.7)	39 (17.8)	37 (16.9)	2 (0.9)	19 [8.0]	-
100 ~ 299 人	156 [100.0]	142 [91.0]	74 (100.0) (52.1)	6 (4.2)	30 (21.1)	31 (21.8)	1 (0.7)	14 [9.0]	-
300 ~ 499 人	35 [100.0]	34 [97.1]	21 (100.0) (61.8)	-	9 (26.5)	4 (11.8)	-	1 [2.9]	-
500 ~ 999 人	29 [100.0]	25 [86.2]	10 (100.0) (40.0)	2 (8.0)	7 (28.0)	6 (24.0)	-	4 [13.8]	-
1,000 人以上	56 [100.0]	53 [94.6]	22 (100.0) (41.5)	1 (1.9)	15 (28.3)	15 (28.3)	-	3 [5.4]	-
鉱 業	1 [100.0]	1 [100.0]	- (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	39 [100.0]	39 [100.0]	28 (100.0) (71.8)	1 (2.6)	3 (7.7)	7 (17.9)	-	-	-
製 造 業	222 [100.0]	206 [92.8]	109 (100.0) (52.9)	7 (3.4)	39 (18.9)	48 (23.3)	3 (1.5)	16 [7.2]	-
電気・ガス・水道業	11 [100.0]	10 [90.9]	3 (100.0) (30.0)	-	5 (50.0)	2 (20.0)	-	1 [9.1]	-
通 信 ・ 放 送 業	6 [100.0]	6 [100.0]	3 (100.0) (50.0)	-	3 (50.0)	-	-	-	-
運 輸 業	52 [100.0]	41 [78.8]	26 (100.0) (63.4)	2 (4.9)	4 (9.8)	9 (22.0)	-	11 [21.2]	-
卸 売 ・ 小 売 業	42 [100.0]	37 [88.1]	19 (100.0) (51.4)	1 (2.7)	10 (27.0)	7 (18.9)	-	5 [11.9]	-
金 融 ・ 保 険 業	16 [100.0]	16 [100.0]	4 (100.0) (25.0)	-	8 (50.0)	4 (25.0)	-	-	-
医 療 ・ 福 祉 業	99 [100.0]	93 [93.9]	59 (100.0) (63.4)	2 (2.2)	21 (22.6)	11 (11.8)	-	6 [6.1]	-
サ ー ビ ス 業	26 [100.0]	24 [92.3]	11 (100.0) (45.8)	1 (4.2)	7 (29.2)	5 (20.8)	-	2 [7.7]	-
労 働 組 合 有	171 [100.0]	158 [92.4]	77 (100.0) (48.7)	4 (2.5)	40 (25.3)	37 (23.4)	-	13 [7.6]	-
労 働 組 合 無	343 [100.0]	315 [91.8]	185 (100.0) (58.7)	11 (3.5)	60 (19.0)	56 (17.8)	3 (1.0)	28 [8.2]	-
22 年 調 査 計	795 [100.0]	725 [91.2]	357 (100.0) (49.2)	22 (3.0)	197 (27.2)	138 (19.0)	11 (1.5)	66 [8.3]	4 [0.5]
21 年 調 査 計	855 [100.0]	779 [91.1]	395 (100.0) (50.7)	24 (3.1)	206 (26.4)	145 (18.6)	9 (1.2)	74 [8.7]	2 [0.2]



(2) 支払い準備形態

退職金の支払い準備形態で最も多いのは「社内準備」で46.1%

退職金制度がある事業所（473 事業所）の支払い準備形態については、「社内準備」46.1%が最も高くなっており、次いで「中小企業退職金共済制度」30.0%、「適格年金」12.5%などが続いている。

規模別にみると、全体的に「社内準備」が最も高い。また、規模が小さくなるに従い「中小企業退職金共済制度」が高くなっており、30～99人では34.2%を占めている。

産業別にみると、「社内準備」が高いのは、電気・ガス・水道業（70.0%）、金融・保険業（68.8%）通信・放送業（66.7%）である。

退職金の支払い準備形態 ( )は%

区分	支払準備形態(複数回答)									
	退職金制度のある事業所	中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	事業保険、福祉厚生保険など	社内準備	調整年金(厚生年金基金)	適格年金	調整年金と適格年金の併用	その他	無回答
調査計	473 (100.0)	142 (30.0)	51 (10.8)	27 (5.7)	218 (46.1)	43 (9.1)	59 (12.5)	15 (3.2)	78 (16.5)	11 (2.3)
30～99人	219 (100.0)	75 (34.2)	21 (9.6)	13 (5.9)	101 (46.1)	17 (7.8)	24 (11.0)	8 (3.7)	31 (14.2)	5 (2.3)
100～299人	142 (100.0)	40 (28.2)	14 (9.9)	5 (3.5)	72 (50.7)	15 (10.6)	21 (14.8)	3 (2.1)	25 (17.6)	3 (2.1)
300～499人	34 (100.0)	10 (29.4)	5 (14.7)	2 (5.9)	13 (38.2)	5 (14.7)	2 (5.9)	1 (2.9)	6 (17.6)	-
500～999人	25 (100.0)	7 (28.0)	2 (8.0)	3 (12.0)	9 (36.0)	3 (12.0)	5 (20.0)	0 (0.0)	5 (20.0)	1 (4.0)
1,000人以上	53 (100.0)	10 (18.9)	9 (17.0)	4 (7.5)	23 (43.4)	3 (5.7)	7 (13.2)	3 (5.7)	11 (20.8)	2 (3.8)
鉱業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-
建設業	39 (100.0)	13 (33.3)	7 (17.9)	3 (7.7)	15 (38.5)	1 (2.6)	4 (10.3)	-	6 (15.4)	2 (5.1)
製造業	206 (100.0)	76 (36.9)	26 (12.6)	12 (5.8)	84 (40.8)	8 (3.9)	35 (17.0)	4 (1.9)	34 (16.5)	4 (1.9)
電気・ガス・水道業	10 (100.0)	4 (40.0)	-	1 (10.0)	7 (70.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	-	3 (30.0)	-
通信・放送業	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	4 (66.7)	-	-	1 (16.7)	1 (16.7)	-
運輸業	41 (100.0)	14 (34.1)	2 (4.9)	3 (7.3)	18 (43.9)	4 (9.8)	3 (7.3)	2 (4.9)	6 (14.6)	1 (2.4)
卸売・小売業	37 (100.0)	10 (27.0)	-	1 (2.7)	17 (45.9)	4 (10.8)	5 (13.5)	2 (5.4)	6 (16.2)	2 (5.4)
金融・保険業	16 (100.0)	2 (12.5)	-	-	11 (68.8)	4 (25.0)	1 (6.3)	-	5 (31.3)	1 (6.3)
医療・福祉業	93 (100.0)	15 (16.1)	12 (12.9)	6 (6.5)	52 (55.9)	18 (19.4)	5 (5.4)	5 (5.4)	13 (14.0)	1 (1.1)
サービス業	24 (100.0)	7 (29.2)	2 (8.3)	1 (4.2)	10 (41.7)	3 (12.5)	5 (20.8)	1 (4.2)	4 (16.7)	-
労働組合有	158 (100.0)	51 (32.3)	12 (7.6)	12 (7.6)	72 (45.6)	16 (10.1)	22 (13.9)	5 (3.2)	29 (18.4)	5 (3.2)
労働組合無	315 (100.0)	91 (28.9)	39 (12.4)	15 (4.8)	146 (46.3)	27 (8.6)	37 (11.7)	10 (3.2)	49 (15.6)	6 (1.9)
22年調査計	725 (100.0)	256 (35.3)	55 (7.6)	49 (6.8)	337 (46.5)	68 (9.4)	135 (18.6)	24 (3.3)	109 (15.0)	18 (2.5)
21年調査計	779 (100.0)	269 (34.5)	60 (7.7)	60 (7.7)	325 (41.7)	75 (9.6)	184 (23.6)	21 (2.7)	82 (10.5)	22 (2.8)

(3) 退職年金の従業員拠出制

退職年金の掛金の従業員拠出のないものが 46.5%

退職年金の掛金の従業員拠出については「無拠出制」が 46.5%、「拠出制」が 16.1%となっている。

退職年金の従業員拠出掛金の有無 ( )は%

区 分	総数			
		拠出制	無拠出制	無回答
調 査 計	514 (100.0)	83 (16.1)	239 (46.5)	192 (37.4)
30 ~ 99 人	238 (100.0)	42 (17.6)	96 (40.3)	100 (42.0)
100 ~ 299 人	156 (100.0)	23 (14.7)	85 (54.5)	48 (30.8)
300 ~ 499 人	35 (100.0)	5 (14.3)	12 (34.3)	18 (51.4)
500 ~ 999 人	29 (100.0)	5 (17.2)	16 (55.2)	8 (27.6)
1,000 人 以 上	56 (100.0)	8 (14.3)	30 (53.6)	18 (32.1)
鉱 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
建 設 業	39 (100.0)	6 (15.4)	18 (46.2)	15 (38.5)
製 造 業	222 (100.0)	29 (13.1)	114 (51.4)	79 (35.6)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	2 (18.2)	6 (54.5)	3 (27.3)
通 信 ・ 放 送 業	6 (100.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	-
運 輸 業	52 (100.0)	6 (11.5)	20 (38.5)	26 (50.0)
卸 売 ・ 小 売 業	42 (100.0)	12 (28.6)	14 (33.3)	16 (38.1)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	4 (25.0)	9 (56.3)	3 (18.8)
医 療 ・ 福 祉 業	99 (100.0)	17 (17.2)	39 (39.4)	43 (43.4)
サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	5 (19.2)	14 (53.8)	7 (26.9)
労 働 組 合 有	171 (100.0)	29 (17.0)	91 (53.2)	51 (29.8)
労 働 組 合 無	343 (100.0)	54 (15.7)	148 (43.1)	141 (41.1)
22 年 調 査 計	795 (100.0)	123 (15.5)	400 (50.3)	272 (34.2)
21 年 調 査 計	855 (100.0)	127 (14.9)	419 (49.0)	309 (36.1)

## (4) 非正規の職員の退職金制度

## 非正規の職員の退職金制度「あり」は13.6%

非正規の職員の退職金制度については、「制度あり」が13.6%、「制度なし」が82.7%となっている。  
規模別にみると、1,000人で制度を有する割合が最も高く19.6%、30～99人の14.7%などが続いている。

## 非正規の職員の退職金制度の有無

( )は%

区 分	回 答 事業所	制 度		
		制度あり	制度なし	無回答
調 査 計	514 (100.0)	70 (13.6)	425 (82.7)	19 (3.7)
30 ～ 99 人	238 (100.0)	35 (14.7)	191 (80.3)	12 (5.0)
100 ～ 299 人	156 (100.0)	19 (12.2)	133 (85.3)	4 (2.6)
300 ～ 499 人	35 (100.0)	3 (8.6)	31 (88.6)	1 (2.9)
500 ～ 999 人	29 (100.0)	2 (6.9)	25 (86.2)	2 (6.9)
1,000 人 以 上	56 (100.0)	11 (19.6)	45 (80.4)	- -
鉱 業	1 (100.0)	- -	1 (100.0)	- -
建 設 業	39 (100.0)	11 (28.2)	27 (69.2)	1 (2.6)
製 造 業	222 (100.0)	34 (15.3)	181 (81.5)	7 (3.2)
電 気・ガ 斯・水 道 業	11 (100.0)	1 (9.1)	10 (90.9)	- -
通 信・放 送 業	6 (100.0)	- -	6 (100.0)	- -
運 輸 業	52 (100.0)	5 (9.6)	43 (82.7)	4 (7.7)
卸 売・小 売 業	42 (100.0)	2 (4.8)	37 (88.1)	3 (7.1)
金 融・保 険 業	16 (100.0)	1 (6.3)	15 (93.8)	- -
医 療・福 祉 業	99 (100.0)	12 (12.1)	84 (84.8)	3 (3.0)
サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	4 (15.4)	21 (80.8)	1 (3.8)
労 働 組 合 有	171 (100.0)	21 (12.3)	147 (86.0)	3 (1.8)
労 働 組 合 無	343 (100.0)	49 (14.3)	278 (81.0)	16 (4.7)
22 年 調 査 計	795 (100.0)	69 (8.7)	692 (87.0)	34 (4.3)
21 年 調 査 計	855 (100.0)	76 (8.9)	744 (87.0)	35 (4.1)

(5) モデル退職金

モデル退職金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の退職金規定に基づき、該当する勤続年数で仮に退職した場合に、どの程度の退職金が支給されるのかを算出した金額である。

[利用上の注意]

- ア 退職金額とは、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、両者の併用の場合は合計額をいう。
- イ 事業所独自の退職金制度がある場合の他、中小企業退職金共済制度等公的制度を利用している場合も含まれている。
- ウ 年金原価額とは、何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して、現在の金額に換算した額とする。支給期間が終身の場合は、支給保証期間(支給保証期間がない場合は15年)で算出したものとする。(なお、厚生年金、国民年金等の公的年金は含まれていない。)
- エ 表中、( )内の数字は、有効回答のあった事業所数である。
- オ 規模別、産業別の集計表は、別掲載統計附表を参照。  
なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

モデル退職金

( )内は事業所数

学 歴	勤 続 年 数 (年)	年 齢 (歳)		会 社 都 合 退 職		自 己 都 合 退 職	
				退 職 ( 年 ) 金	う ち 年 金 原 価 額	退 職 ( 年 ) 金	う ち 年 金 原 価 額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高 校 卒 定	10	28	平 均 額 (事業所数)	121 (247)	46 (60)	93 (266)	42 (64)
	20	38	平 均 額 (事業所数)	358 (246)	138 (57)	298 (264)	128 (61)
	30	48	平 均 額 (事業所数)	699 (240)	292 (58)	630 (254)	281 (61)
	定 年		平 均 額 (事業所数)	1,107 (232)	499 (64)		
大 学 卒 定	10	32	平 均 額 (事業所数)	158 (207)	54 (52)	120 (220)	47 (58)
	20	42	平 均 額 (事業所数)	460 (206)	171 (52)	389 (220)	148 (58)
	30	52	平 均 額 (事業所数)	885 (201)	368 (51)	813 (213)	345 (57)
	定 年		平 均 額 (事業所数)	1,215 (197)	654 (56)		

## (VI) 男 女 共 同 参 画

### 1 女性の昇進・参画

#### (1) 昇給等の男女間格差

大卒標準労働者が、入社から昇給・昇格していくときに男女間の差があるかについては「男性の方が女性より早く昇給・昇格する者が多い」は10.5%、「女性の方が男性より早く昇給・昇格する者が多い」は0.2%、「男女とも変わらない」は、45.3%となっている。

格差が生じる時期については、「入社から6～10年目まで」が30.9%、「管理職に昇進するとき」が18.2%、「入社から5年目まで」が12.7%、「入社から11～15年目まで」が5.5%となっている。

(注) 大学標準労働者・・・大学卒業後、直ちに企業に入社し同一企業に継続して勤務している労働者。

#### 昇給等での男女間の格差の有無

( )は%

区 分	総数	男性の方が はやく昇給 等する	女性の方が はやく昇給 等する	男女とも変 わらない	把握してい ない	対象者がい ないので比 較できない	無回答
調 査 計	514 (100.0)	54 (10.5)	1 (0.2)	233 (45.3)	37 (7.2)	165 (32.1)	24 (4.7)
30 ～ 99 人	238 (100.0)	28 (11.8)	1 (0.4)	106 (44.5)	18 (7.6)	73 (30.7)	12 (5.0)
100 ～ 299 人	156 (100.0)	16 (10.3)	-	74 (47.4)	5 (3.2)	55 (35.3)	6 (3.8)
300 ～ 499 人	35 (100.0)	4 (11.4)	-	20 (57.1)	2 (5.7)	9 (25.7)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	29 (100.0)	2 (6.9)	-	11 (37.9)	5 (17.2)	9 (31.0)	2 (6.9)
1,000 人 以 上	56 (100.0)	4 (7.1)	-	22 (39.3)	7 (12.5)	19 (33.9)	4 (7.1)
鉱 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	39 (100.0)	3 (7.7)	1 (2.6)	18 (46.2)	3 (7.7)	14 (35.9)	-
製 造 業	222 (100.0)	22 (9.9)	-	90 (40.5)	20 (9.0)	77 (34.7)	13 (5.9)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	2 (18.2)	-	2 (18.2)	1 (9.1)	5 (45.5)	1 (9.1)
通 信 ・ 放 送 業	6 (100.0)	1 (16.7)	-	3 (50.0)	-	2 (33.3)	-
運 輸 業	52 (100.0)	3 (5.8)	-	17 (32.7)	2 (3.8)	25 (48.1)	5 (9.6)
卸 売 ・ 小 売 業	42 (100.0)	5 (11.9)	-	16 (38.1)	4 (9.5)	13 (31.0)	4 (9.5)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	3 (18.8)	-	10 (62.5)	1 (6.3)	2 (12.5)	-
医 療 ・ 福 祉 業	99 (100.0)	8 (8.1)	-	64 (64.6)	5 (5.1)	21 (21.2)	1 (1.0)
サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	6 (23.1)	-	13 (50.0)	1 (3.8)	6 (23.1)	-
労 働 組 合 有	171 (100.0)	19 (11.1)	-	68 (39.8)	10 (5.8)	66 (38.6)	8 (4.7)
労 働 組 合 無	343 (100.0)	35 (10.2)	1 (0.3)	165 (48.1)	27 (7.9)	99 (28.9)	16 (4.7)
22 年 調 査 計	795 (100.0)	100 (12.6)	3 (0.4)	282 (35.5)	39 (4.9)	317 (39.9)	54 (6.8)
21 年 調 査 計	855 (100.0)	104 (12.2)	1 (0.1)	310 (36.3)	41 (4.8)	344 (40.2)	55 (6.4)

昇給等での男女間の格差が生じる時期

( )は%

区 分	格差のある 事業所	入社後の男女間格差の生じる時期							
		入社から 5年目まで	入社から 6～10年目 まで	入社から 11～15年目 まで	入社から 16～20年目 まで	管理職に昇進 するとき	その他	わからない	無回答
調 査 計	55 (100.0)	7 (12.7)	17 (30.9)	3 (5.5)	-	10 (18.2)	2 (3.6)	15 (27.3)	1 (1.8)
30 ～ 99 人	29 (100.0)	3 (10.3)	8 (27.6)	2 (6.9)	-	4 (13.8)	1 (3.4)	10 (34.5)	1 (3.4)
100 ～ 299 人	16 (100.0)	1 (6.3)	7 (43.8)	-	-	4 (25.0)	-	4 (25.0)	-
300 ～ 499 人	4 (100.0)	1 (25.0)	-	-	-	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	-
500 ～ 999 人	2 (100.0)	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-
1,000 人 以 上	4 (100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	-	-	-	-	-	-
鉱 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (25.0)	-	-	-
建 設 業	4 (100.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	-	-	1 (25.0)	-	-	-
製 造 業	22 (100.0)	3 (13.6)	7 (31.8)	2 (9.1)	-	4 (18.2)	-	5 (22.7)	1 (4.5)
電気・ガス・水道業	2 (50.0)	-	2 (50.0)	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
運 輸 業	3 (100.0)	-	1 (33.3)	-	-	-	-	2 (66.7)	-
卸 売 ・ 小 売 業	5 (100.0)	-	-	-	-	2 (40.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	-
金 融 ・ 保 険 業	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉 業	8 (100.0)	-	3 (37.5)	1 (12.5)	-	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	-
サ ー ビ ス 業	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	-	1 (16.7)	-	3 (50.0)	-
労 働 組 合 有	19 (100.0)	3 (15.8)	6 (31.6)	2 (10.5)	-	3 (15.8)	-	5 (26.3)	-
労 働 組 合 無	36 (100.0)	4 (11.1)	11 (30.6)	1 (2.8)	-	7 (19.4)	2 (5.6)	10 (27.8)	1 (2.8)
22 年 調 査 計	103 (100.0)	8 (7.8)	26 (25.2)	10 (9.7)	3 (2.9)	21 (20.4)	2 (1.9)	25 (24.3)	8 (7.8)
21 年 調 査 計	105 (100.0)	15 (14.3)	28 (26.7)	15 (14.3)	2 (1.9)	20 (19.0)	2 (1.9)	19 (18.1)	4 (3.8)

(2) 管理職への登用状況

管理職の人数については、全体の男女比をみると男性の84.1%に比べ女性は15.9%にとどまっている。

年齢別にみると、最も人数が多いのが男性は「50～59歳」次いで「40～49歳」で、女性は「40～49歳」次いで「50～59歳」となっている。

管理職ポスト別にみると、男性では、部長、課長共に「50～59歳」、係長は「40～49歳」が最も多く、女性では、部長、課長が「50～59歳」、係長は「40～49歳」が最も多い。

以下の表は、全体及び管理職ポストごとに集計した表である。

管理職人数(全体)													
		単位:人、( )及び[ ]は%											
区分	総数			30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	10,215 (100.0) [100.0]	8,595 (84.1) [84.1]	1,620 (15.9) [15.9]	118 (69.4) [1.2]	52 (30.6) [0.5]	1,561 (82.9) [15.3]	323 (17.1) [3.2]	3,184 (84.3) [31.2]	591 (15.7) [5.8]	3,342 (85.0) [32.7]	588 (15.0) [5.8]	390 (85.5) [3.8]	66 (14.5) [0.6]
30～99人	4,267 (100.0) [100.0]	3,659 (85.8) [85.8]	608 (14.2) [14.2]	36 (67.9) [0.8]	17 (32.1) [0.4]	627 (86.0) [14.7]	102 (14.0) [2.4]	1,387 (86.4) [32.5]	218 (13.6) [5.1]	1,420 (85.1) [33.3]	248 (14.9) [5.8]	189 (89.2) [4.4]	23 (10.8) [0.5]
100～299人	3,108 (100.0) [100.0]	2,496 (80.3) [80.3]	612 (19.7) [19.7]	55 (66.3) [1.8]	28 (33.7) [0.9]	444 (75.8) [14.3]	142 (24.2) [4.6]	869 (79.9) [28.0]	218 (20.1) [7.0]	1,012 (83.6) [32.6]	198 (16.4) [6.4]	116 (81.7) [3.7]	26 (18.3) [0.8]
300～499人	734 (100.0) [100.0]	633 (86.2) [86.2]	101 (13.8) [13.8]	11 (100.0) [1.5]	- - [20.0]	147 (86.5) [3.1]	23 (13.5) [3.1]	224 (84.5) [30.5]	41 (15.5) [5.6]	220 (87.3) [30.0]	32 (12.7) [4.4]	31 (86.1) [4.2]	5 (13.9) [0.7]
500～999人	529 (100.0) [100.0]	366 (69.2) [69.2]	163 (30.8) [30.8]	2 (100.0) [0.4]	- - [9.8]	52 (69.3) [4.3]	23 (30.7) [4.3]	127 (66.8) [24.0]	63 (33.2) [11.9]	161 (69.7) [30.4]	70 (30.3) [13.2]	24 (77.4) [4.5]	7 (22.6) [1.3]
1,000人以上	1,577 (100.0) [100.0]	1,441 (91.4) [91.4]	136 (8.6) [8.6]	14 (66.7) [0.9]	7 (33.3) [0.4]	291 (89.8) [18.5]	33 (10.2) [2.1]	577 (91.9) [36.6]	51 (8.1) [3.2]	529 (93.0) [33.5]	40 (7.0) [2.5]	30 (85.7) [1.9]	5 (14.3) [0.3]
鉱業	5 (100.0) [100.0]	5 (100.0) [100.0]	- - [100.0]	- - [100.0]	- - [100.0]	- - [100.0]	- - [100.0]	1 (100.0) [20.0]	- - [80.0]	4 (100.0) [80.0]	- - [100.0]	- - [100.0]	- - [100.0]
建設業	594 (100.0) [100.0]	436 (73.4) [73.4]	158 (26.6) [26.6]	10 (58.8) [1.7]	7 (41.2) [1.2]	113 (75.8) [19.0]	36 (24.2) [6.1]	135 (67.8) [22.7]	64 (32.2) [10.8]	152 (76.8) [25.6]	46 (23.2) [7.7]	26 (83.9) [4.4]	5 (16.1) [0.8]
製造業	4,627 (100.0) [100.0]	4,119 (89.0) [89.0]	508 (11.0) [11.0]	65 (76.5) [1.4]	20 (23.5) [0.4]	778 (89.4) [16.8]	92 (10.6) [2.0]	1,536 (89.8) [33.2]	175 (10.2) [3.8]	1,597 (89.0) [34.5]	198 (11.0) [4.3]	143 (86.1) [3.1]	23 (13.9) [0.5]
電気・ガス・水道業	224 (100.0) [100.0]	220 (98.2) [98.2]	4 (1.8) [1.8]	- - [10.3]	- - [10.3]	23 (100.0) [10.3]	- - [10.3]	77 (98.7) [34.4]	1 (1.3) [0.4]	102 (99.0) [45.5]	1 (1.0) [0.4]	18 (90.0) [8.0]	2 (10.0) [0.9]
通信・放送業	216 (100.0) [100.0]	202 (93.5) [93.5]	14 (6.5) [6.5]	- - [16.2]	- - [16.2]	35 (97.2) [0.5]	1 (2.8) [0.5]	116 (98.3) [53.7]	2 (1.7) [0.9]	49 (81.7) [22.7]	11 (18.3) [5.1]	2 (100.0) [0.9]	- - [100.0]
運輸業	776 (100.0) [100.0]	734 (94.6) [94.6]	42 (5.4) [5.4]	5 (55.6) [0.6]	4 (44.4) [0.5]	103 (88.8) [13.3]	13 (11.2) [1.7]	308 (97.2) [39.7]	9 (2.8) [1.2]	282 (94.9) [36.3]	15 (5.1) [1.9]	36 (97.3) [4.6]	1 (2.7) [0.1]
卸売・小売業	961 (100.0) [100.0]	910 (94.7) [94.7]	51 (5.3) [5.3]	2 (50.0) [0.2]	2 (50.0) [0.2]	179 (94.2) [18.6]	11 (5.8) [1.1]	345 (92.7) [35.9]	27 (7.3) [2.8]	357 (97.3) [37.1]	10 (2.7) [1.0]	27 (96.4) [2.8]	1 (3.6) [0.1]
金融・保険業	285 (100.0) [100.0]	262 (91.9) [91.9]	23 (8.1) [8.1]	- - [14.0]	- - [14.0]	40 (88.9) [11.1]	5 (11.1) [1.8]	103 (88.8) [36.1]	13 (11.2) [4.6]	111 (95.7) [38.9]	5 (4.3) [1.8]	8 (100.0) [2.8]	- - [100.0]
医療・福祉業	2,120 (100.0) [100.0]	1,385 (65.3) [65.3]	735 (34.7) [34.7]	35 (68.6) [1.7]	16 (31.4) [0.8]	234 (61.7) [11.0]	145 (38.3) [6.8]	458 (62.7) [21.6]	273 (37.3) [12.9]	552 (67.1) [26.0]	271 (32.9) [12.8]	106 (77.9) [5.0]	30 (22.1) [1.4]
サービス業	407 (100.0) [100.0]	322 (79.1) [79.1]	85 (20.9) [20.9]	1 (25.0) [0.2]	3 (75.0) [0.7]	56 (73.7) [13.8]	20 (26.3) [4.9]	105 (79.5) [25.8]	27 (20.5) [6.6]	136 (81.4) [33.4]	31 (18.6) [7.6]	24 (85.7) [5.9]	4 (14.3) [0.2]
労働組合有	3,333 (100.0) [100.0]	3,010 (90.3) [90.3]	323 (9.7) [9.7]	17 (70.8) [0.5]	7 (29.2) [0.2]	544 (90.7) [16.3]	56 (9.3) [1.7]	1,134 (89.4) [34.0]	134 (10.6) [4.0]	1,163 (91.8) [34.9]	104 (8.2) [3.1]	152 (87.4) [4.6]	22 (12.6) [0.7]
労働組合無	6,882 (100.0) [100.0]	5,585 (81.2) [81.2]	1,297 (18.8) [18.8]	101 (69.2) [1.5]	45 (30.8) [0.7]	1,017 (79.2) [14.8]	267 (20.8) [3.9]	2,050 (81.8) [29.8]	457 (18.2) [6.6]	2,179 (81.8) [31.7]	484 (18.2) [7.0]	238 (84.4) [3.5]	44 (15.6) [0.6]
22年調査計	14,812 (100.0) [100.0]	13,764 (92.9) [92.9]	1,048 (7.1) [7.1]	170 (85.4) [1.1]	29 (14.6) [0.2]	2,504 (91.7) [16.9]	226 (8.3) [1.5]	5,443 (93.5) [36.7]	381 (6.5) [2.6]	5,188 (93.2) [35.0]	376 (6.8) [2.5]	459 (92.7) [3.1]	36 (7.3) [0.2]
21年調査計	15,601 (100.0) [100.0]	14,424 (92.5) [92.5]	1,177 (7.5) [7.5]	167 (88.4) [1.1]	22 (11.6) [0.1]	2,579 (91.3) [16.5]	247 (8.7) [1.6]	5,642 (92.6) [36.2]	454 (7.4) [2.9]	5,590 (93.0) [35.8]	421 (7.0) [2.7]	446 (83.9) [1.6]	33 (6.9) [0.2]

部長	1,756 (100.0) [100.0]	1,597 (90.9) [90.9]	159 (9.1) [9.1]	2 (66.7) [0.1]	1 (33.3) [0.1]	58 (89.2) [3.3]	7 (10.8) [0.4]	405 (88.6) [23.1]	52 (11.4) [3.0]	905 (92.8) [51.5]	70 (7.2) [4.0]	227 (88.7) [12.9]	29 (11.3) [1.7]
課長	3,755 (100.0) [100.0]	3,268 (87.0) [87.0]	487 (13.0) [13.0]	16 (66.7) [0.4]	8 (33.3) [0.2]	361 (87.6) [9.6]	51 (12.4) [1.4]	1,366 (88.8) [36.4]	172 (11.2) [4.6]	1,435 (86.0) [38.2]	233 (14.0) [6.2]	90 (79.6) [2.4]	23 (20.4) [0.6]
係長	4,704 (100.0) [100.0]	3,730 (79.3) [79.3]	974 (20.7) [20.7]	100 (69.9) [2.1]	43 (30.1) [0.9]	1,142 (81.2) [24.3]	265 (18.8) [5.6]	1,413 (79.4) [30.0]	367 (20.6) [7.8]	1,002 (77.9) [21.3]	285 (22.1) [6.1]	73 (83.9) [1.6]	14 (16.1) [0.3]

(3) 女性活用の問題点

女性を活用するに当たっての問題点については、「家庭責任を考慮する必要」(41.2%)が最も高く、女性の家庭での役割を考慮しなければならないと考えている事業所が4割以上となっている。

以下、「時間外労働をさせにくい」(24.5%)、「勤続年数が平均的に短い」(16.0%)などがあげられている。一方で、「特になし」と回答している事業所は39.7%となっている。

女性活用の問題点

( )は%

区分	総数	勤続年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要	一般的に職業意識が低い	社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働等をさせにくい	就業環境にコストがかかる	重量物取扱い等法制上の制約がある	活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調査計	514 (100.0)	82 (16.0)	212 (41.2)	33 (6.4)	26 (5.1)	35 (6.8)	126 (24.5)	15 (2.9)	48 (9.3)	1 (0.2)	10 (1.9)	204 (39.7)	28 (5.4)
30 ~ 99 人	238 (100.0)	47 (19.7)	108 (45.4)	14 (5.9)	16 (6.7)	18 (7.6)	57 (23.9)	7 (2.9)	24 (10.1)	1 (0.4)	3 (1.3)	79 (33.2)	14 (5.9)
100 ~ 299 人	156 (100.0)	20 (12.8)	63 (40.4)	10 (6.4)	6 (3.8)	10 (6.4)	42 (26.9)	4 (2.6)	19 (12.2)	-	5 (3.2)	63 (40.4)	11 (7.1)
300 ~ 499 人	35 (100.0)	6 (17.1)	13 (37.1)	1 (2.9)	1 (2.9)	3 (8.6)	8 (22.9)	1 (2.9)	-	-	1 (2.9)	15 (42.9)	-
500 ~ 999 人	29 (100.0)	3 (10.3)	10 (34.5)	2 (6.9)	1 (3.4)	3 (10.3)	6 (20.7)	1 (3.4)	-	-	-	15 (51.7)	2 (6.9)
1,000 人以上	56 (100.0)	6 (10.7)	18 (32.1)	6 (10.7)	2 (3.6)	1 (1.8)	13 (23.2)	2 (3.6)	5 (8.9)	-	1 (1.8)	32 (57.1)	1 (1.8)
鉱業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	39 (100.0)	8 (20.5)	15 (38.5)	4 (10.3)	-	1 (2.6)	9 (23.1)	1 (2.6)	3 (7.7)	-	-	15 (38.5)	1 (2.6)
製造業	222 (100.0)	28 (12.6)	96 (43.2)	15 (6.8)	12 (5.4)	18 (8.1)	58 (26.1)	9 (4.1)	21 (9.5)	-	3 (1.4)	87 (39.2)	11 (5.0)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	5 (45.5)	6 (54.5)	-	-	1 (9.1)	4 (36.4)	-	4 (36.4)	-	1 (9.1)	2 (18.2)	-
通信・放送業	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	1 (16.7)	-	-	-	-	-	-	4 (66.7)	-
運輸業	52 (100.0)	10 (19.2)	20 (38.5)	-	2 (3.8)	4 (7.7)	16 (30.8)	-	4 (7.7)	1 (1.9)	3 (5.8)	13 (25.0)	6 (11.5)
卸売・小売業	42 (100.0)	4 (9.5)	16 (38.1)	4 (9.5)	4 (9.5)	4 (9.5)	10 (23.8)	2 (4.8)	3 (7.1)	-	1 (2.4)	17 (40.5)	2 (4.8)
金融・保険業	16 (100.0)	4 (25.0)	7 (43.8)	-	1 (6.3)	-	1 (6.3)	-	1 (6.3)	-	-	9 (56.3)	-
医療・福祉業	99 (100.0)	17 (17.2)	38 (38.4)	9 (9.1)	6 (6.1)	6 (6.1)	24 (24.2)	2 (2.0)	9 (9.1)	-	1 (1.0)	46 (46.5)	8 (8.1)
サービス業	26 (100.0)	5 (19.2)	12 (46.2)	1 (3.8)	-	1 (3.8)	4 (15.4)	1 (3.8)	3 (11.5)	-	1 (3.8)	11 (42.3)	-
労働組合有	171 (100.0)	23 (13.5)	78 (45.6)	12 (7.0)	7 (4.1)	9 (5.3)	47 (27.5)	7 (4.1)	16 (9.4)	-	5 (2.9)	69 (40.4)	8 (4.7)
労働組合無	343 (100.0)	59 (17.2)	134 (39.1)	21 (6.1)	19 (5.5)	26 (7.6)	79 (23.0)	8 (2.3)	32 (9.3)	1 (0.3)	5 (1.5)	135 (39.4)	20 (5.8)
22年調査計	795 (100.0)	134 (16.9)	365 (45.9)	61 (7.7)	44 (5.5)	58 (7.3)	220 (27.7)	21 (2.6)	80 (10.1)	5 (0.6)	21 (2.6)	255 (32.1)	49 (6.2)
21年調査計	855 (100.0)	174 (20.4)	383 (44.8)	83 (9.7)	56 (6.5)	57 (6.7)	241 (28.2)	24 (2.8)	93 (10.9)	3 (0.4)	12 (1.4)	272 (31.8)	51 (6.0)



(4) 教育研修実施状況

平成22年8月から平成23年7月までの1年間で、職務能力向上のための教育研修参加者の男女比については、一般職では男性の44.0%に対し女性は56.0%と男性を上回った。

また、管理職でも男性が55.4%に対し女性は44.6%と、ほぼ半々となった。

教育研修実施状況		[ ], ( )は%					
区分	総数			管理職		一般	
	計	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	40,612 (100.0) [100.0]	18,811 (46.3)	21,801 (53.7)	4,638 (55.4) [11.4]	3,735 (44.6) [9.2]	14,173 (44.0) [34.9]	18,066 (56.0) [44.5]
30 ~ 99 人	20,308 (100.0) [100.0]	9,410 (46.3)	10,898 (53.7)	2,329 (48.5) [11.5]	2,471 (51.5) [12.2]	7,081 (45.7) [34.9]	8,427 (54.3) [41.5]
100 ~ 299 人	11,887 (100.0) [100.0]	4,457 (37.5)	7,430 (62.5)	1,370 (61.5) [11.5]	858 (38.5) [7.2]	3,087 (32.0) [26.0]	6,572 (68.0) [55.3]
300 ~ 499 人	2,870 (100.0) [100.0]	2,120 (73.9)	750 (26.1)	171 (83.8) [6.0]	33 (16.2) [1.1]	1,949 (73.1) [67.9]	717 (26.9) [25.0]
500 ~ 999 人	1,813 (100.0) [100.0]	572 (31.5)	1,241 (68.5)	233 (56.7) [12.9]	178 (43.3) [9.8]	339 (24.2) [18.7]	1,063 (75.8) [58.6]
1,000人以上	3,734 (100.0) [100.0]	2,252 (60.3)	1,482 (39.7)	535 (73.3) [14.3]	195 (26.7) [5.2]	1,717 (57.2) [46.0]	1,287 (42.8) [34.5]
鉱業	6 (100.0) [100.0]	4 (66.7)	2 (33.3)	3 (75.0) [50.0]	1 (25.0) [16.7]	1 (50.0) [16.7]	1 (50.0) [16.7]
建設業	7,164 (100.0) [100.0]	2,273 (31.7)	4,891 (68.3)	667 (53.6) [9.3]	578 (46.4) [8.1]	1,606 (27.1) [22.4]	4,313 (72.9) [60.2]
製造業	15,281 (100.0) [100.0]	9,887 (64.7)	5,394 (35.3)	1,838 (75.8) [12.0]	588 (24.2) [3.8]	8,049 (62.6) [52.7]	4,806 (37.4) [31.5]
電気・ガス・水道業	507 (100.0) [100.0]	504 (99.4)	3 (0.6)	80 (100.0) [15.8]	-	424 (99.3) [83.6]	3 (0.7) [0.6]
通信・放送業	142 (100.0) [100.0]	100 (70.4)	42 (29.6)	55 (84.6) [38.7]	10 (15.4) [7.0]	45 (58.4) [31.7]	32 (41.6) [22.5]
運輸業	705 (100.0) [100.0]	550 (78.0)	155 (22.0)	108 (91.5) [15.3]	10 (8.5) [1.4]	442 (75.3) [62.7]	145 (24.7) [20.6]
卸売・小売業	1,207 (100.0) [100.0]	1,031 (85.4)	176 (14.6)	243 (90.3) [20.1]	26 (9.7) [2.2]	788 (84.0) [65.3]	150 (16.0) [12.4]
金融・保険業	350 (100.0) [100.0]	272 (77.7)	78 (22.3)	127 (88.2) [36.3]	17 (11.8) [4.9]	145 (70.4) [41.4]	61 (29.6) [17.4]
医療・福祉業	13,548 (100.0) [100.0]	3,512 (25.9)	10,036 (74.1)	1,349 (36.0) [10.0]	2,397 (64.0) [17.7]	2,163 (22.1) [16.0]	7,639 (77.9) [56.4]
サービス業	1,702 (100.0) [100.0]	678 (39.8)	1,024 (60.2)	168 (60.9) [9.9]	108 (39.1) [6.3]	510 (35.8) [30.0]	916 (64.2) [53.8]
労働組合有	6,536 (100.0) [100.0]	4,083 (62.5)	2,453 (37.5)	953 (79.4) [14.6]	248 (20.6) [3.8]	3,130 (58.7) [47.9]	2,205 (41.3) [33.7]
労働組合無	34,076 (100.0) [100.0]	14,728 (43.2)	19,348 (56.8)	3,685 (51.4) [10.8]	3,487 (48.6) [10.2]	11,043 (41.0) [32.4]	15,861 (59.0) [46.5]
22年調査計	42,036 (100.0) [100.0]	33,673 (80.1)	8,363 (19.9)	8,121 (92.6) [19.3]	646 (7.4) [1.5]	25,552 (76.8) [60.8]	7,717 (23.2) [18.4]
21年調査計	48,218 (100.0) [100.0]	36,347 (75.4)	11,871 (24.6)	7,828 (80.4) [16.2]	1,911 (19.6) [4.0]	28,519 (74.1) [59.1]	9,960 (25.9) [20.7]

(5) ポジティブ・アクションの措置

男女間の雇用の格差を解消するためのポジティブ・アクションの措置については、「ある」(3.9%) または「検討中である」(5.3%) と回答した事業所は約1割にとどまり、措置の内容については、「女性がいない役職に積極的に登用」(45.7%) が最も多く、次いで「女性がいない職務で積極的に採用」(30.4%) となっている。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間で事実上の格差がある場合に、これらを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置。

ポジティブアクション措置

( )は%

区 分	ポジティブアクション措置の有無					ポジティブアクション措置の内容(複数回答)						
	総数	ある	検討中である	ない	無回答	ある または 検討中	女性が いない 職務で 積極的 に採用	女性が いない 役職に 積極的 に登用	女性が いない 役職に 従事す るため の教育 訓練を 実施	具体的 な計画・ 目標数 を設定	その他	無回答
調 査 計	514 (100.0)	20 (3.9)	27 (5.3)	451 (87.7)	16 (3.1)	46 (100.0)	14 (30.4)	21 (45.7)	14 (30.4)	11 (23.9)	4 (8.7)	3 (6.5)
30 ~ 99 人	238 (100.0)	11 (4.6)	12 (5.0)	206 (86.6)	9 (3.8)	22 (100.0)	5 (22.7)	13 (59.1)	6 (27.3)	4 (18.2)	3 (13.6)	2 (9.1)
100 ~ 299 人	156 (100.0)	7 (4.5)	7 (4.5)	138 (88.5)	4 (2.6)	14 (100.0)	6 (42.9)	5 (35.7)	5 (35.7)	4 (28.6)	1 (7.1)	-
300 ~ 499 人	35 (100.0)	1 (2.9)	2 (5.7)	32 (91.4)	-	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	1 (33.3)	1 (33.3)	-	1 (33.3)
500 ~ 999 人	29 (100.0)	-	1 (3.4)	27 (93.1)	1 (3.4)	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-
1,000 人 以上	56 (100.0)	1 (1.8)	5 (8.9)	48 (85.7)	2 (3.6)	6 (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	-	-
鉱 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	39 (100.0)	3 (7.7)	-	35 (89.7)	1 (2.6)	3 (100.0)	-	3 (100.0)	-	-	-	-
製 造 業	222 (100.0)	7 (3.2)	14 (6.3)	195 (87.8)	6 (2.7)	20 (100.0)	8 (40.0)	9 (45.0)	4 (20.0)	4 (20.0)	1 (5.0)	1 (5.0)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	-	2 (18.2)	9 (81.8)	-	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-
通 信 ・ 放 送 業	6 (100.0)	-	1 (16.7)	5 (83.3)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-
運 輸 業	52 (100.0)	3 (5.8)	3 (5.8)	43 (82.7)	3 (5.8)	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	3 (50.0)	-
卸 売 ・ 小 売 業	42 (100.0)	1 (2.4)	3 (7.1)	36 (85.7)	2 (4.8)	4 (100.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	1 (6.3)	-	15 (93.8)	-	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
医 療 ・ 福 祉 業	99 (100.0)	4 (4.0)	2 (2.0)	90 (90.9)	3 (3.0)	6 (100.0)	4 (66.7)	3 (50.0)	5 (83.3)	4 (66.7)	-	-
サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	1 (3.8)	2 (7.7)	22 (84.6)	1 (3.8)	3 (100.0)	-	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	-	2 (66.7)
労 働 組 合 有	171 (100.0)	9 (5.3)	12 (7.0)	145 (84.8)	5 (2.9)	21 (100.0)	6 (28.6)	6 (28.6)	7 (33.3)	6 (28.6)	2 (9.5)	2 (9.5)
労 働 組 合 無	343 (100.0)	11 (3.2)	15 (4.4)	306 (89.2)	11 (3.2)	25 (100.0)	8 (32.0)	15 (60.0)	7 (28.0)	5 (20.0)	2 (8.0)	1 (4.0)
22 年 調 査 計	795 (100.0)	42 (5.3)	49 (6.2)	662 (83.3)	42 (5.3)	91 (100.0)	27 (29.7)	46 (50.5)	25 (27.5)	11 (12.1)	7 (7.7)	12 (13.2)
21 年 調 査 計	855 (100.0)	30 (3.5)	56 (6.5)	729 (85.3)	40 (4.7)	86 (100.0)	33 (38.4)	44 (51.2)	19 (22.1)	13 (15.1)	4 (4.7)	36 (41.9)

## 2 育児等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度については、「再雇用制度がある」事業所は69事業所で13.4%となっており、「検討中である」は8.8%である。

再雇用制度の利用人数については、実際に利用した人数は女性12人となっている。

育児等による退職者の再雇用制度

[ ], ( )は%

区分	総数 (事業所)	再雇用制 度がある (事業所)	再雇用制度の利用人数						ない (事業所)	検討中 である (事業所)	無回答 (事業所)	
			総数 (人)	常用		臨時		パートタイマー				
				男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)				女性 (人)
調査計	514 (100.0)	69 (13.4)	13 [100.0]	-	7 [53.8]	-	2 [15.4]	1 [7.7]	3 [23.1]	391 (76.1)	45 (8.8)	9 (1.8)
30～99人	238 (100.0)	30 (12.6)	4 [100.0]	-	2 [50.0]	-	1 [25.0]	-	1 [25.0]	181 (76.1)	21 (8.8)	6 (2.5)
100～299人	156 (100.0)	17 (10.9)	4 [100.0]	-	1 [25.0]	-	1 [25.0]	1 [25.0]	1 [25.0]	121 (77.6)	16 (10.3)	2 (1.3)
300～499人	35 (100.0)	7 (20.0)	3 [100.0]	-	2 [66.7]	-	-	-	1 [33.3]	26 (74.3)	2 (5.7)	-
500～999人	29 (100.0)	6 (20.7)	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	-	-	-	23 (79.3)	-	-
1,000人以上	56 (100.0)	9 (16.1)	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	-	-	-	40 (71.4)	6 (10.7)	1 (1.8)
鉱業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-
建設業	39 (100.0)	7 (17.9)	1 [100.0]	-	-	-	1 [100.0]	-	-	26 (66.7)	5 (12.8)	1 (2.6)
製造業	222 (100.0)	31 (14.0)	7 [100.0]	-	4 [57.1]	-	0 [0.0]	1 [14.3]	2 [28.6]	167 (75.2)	20 (9.0)	4 (1.8)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	10 (90.9)	-	1 (9.1)
通信・放送業	6 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	5 (83.3)	1 (16.7)	-
運輸業	52 (100.0)	7 (13.5)	-	-	-	-	-	-	-	41 (78.8)	3 (5.8)	1 (1.9)
卸売・小売業	42 (100.0)	6 (14.3)	-	-	-	-	-	-	-	33 (78.6)	2 (4.8)	1 (2.4)
金融・保険業	16 (100.0)	3 (18.8)	-	-	-	-	-	-	-	13 (81.3)	-	-
医療・福祉業	99 (100.0)	11 (11.1)	3 [100.0]	-	2 [66.7]	-	1 [33.3]	-	-	77 (77.8)	10 (10.1)	1 (1.0)
サービス業	26 (100.0)	4 (15.4)	2 [100.0]	-	1 [50.0]	-	-	-	1 [50.0]	18 (69.2)	4 (15.4)	-
労働組合有	171 (100.0)	25 (14.6)	5 [100.0]	-	2 [40.0]	-	-	1 [20.0]	2 [40.0]	126 (73.7)	16 (9.4)	4 (2.3)
労働組合無	343 (100.0)	44 (12.8)	8 [100.0]	-	5 [62.5]	-	2 [25.0]	-	1 [12.5]	265 (77.3)	29 (8.5)	5 (1.5)
22年調査計	795 (100.0)	120 (15.1)	17 [100.0]	-	10 [58.8]	-	-	-	7 [41.2]	579 (72.8)	76 (9.6)	20 (2.5)
21年調査計	855 (100.0)	116 (13.6)	38 [100.0]	15 [39.5]	12 [31.6]	-	1 [2.6]	3 [7.9]	7 [18.4]	620 (72.5)	97 (11.3)	22 (2.6)

### 3 職場環境

#### (1) セクシュアル・ハラスメントの防止

女性の社会参画が進むに従い、セクシュアル・ハラスメントが職場での大きな問題となっているが、従業員に対してセクシュアル・ハラスメントの防止を周知しているかについては、防止を「周知している」が424事業所（82.5%）と8割以上の事業所で実施しており、前年に比べて（82.3%）0.2ポイントの増加となっている。

相談窓口設置状況については、「男女とも相談員がいる」が21.8%で、次に「男性相談員のみ」が21.2%となっており、相談件数については21件である。

規模別にみると、全ての規模で、8割以上の事業所が周知している。

相談窓口の設置状況については、1,000人以上で「男女とも相談員がいる」の割合が最も高く32.1%となっている。

#### セクシャル・ハラスメントの防止

( )は%

区分	セクシャル・ハラスメント防止 周知の有無				セクシャル・ハラスメント相談窓口設置状況						
	総数	周知している	周知していない	無回答	総数	男性相談員のみいる	女性相談員のみいる	男女とも相談員がいる	相談件数	相談員はいない	無回答
調査計	514 (100.0)	424 (82.5)	82 (16.0)	8 (1.6)	514 (100.0)	109 (21.2)	53 (10.3)	112 (21.8)	21	224 (43.6)	16 (3.1)
30～99人	238 (100.0)	192 (80.7)	41 (17.2)	5 (2.1)	238 (100.0)	62 (26.1)	27 (11.3)	38 (16.0)	8	101 (42.4)	10 (4.2)
100～299人	156 (100.0)	131 (84.0)	22 (14.1)	3 (1.9)	156 (100.0)	31 (19.9)	15 (9.6)	43 (27.6)	12	63 (40.4)	4 (2.6)
300～499人	35 (100.0)	28 (80.0)	7 (20.0)	-	35 (100.0)	5 (14.3)	6 (17.1)	5 (14.3)	-	18 (51.4)	1 (2.9)
500～999人	29 (100.0)	25 (86.2)	4 (13.8)	-	29 (100.0)	4 (13.8)	2 (6.9)	8 (27.6)	-	15 (51.7)	-
1,000人以上	56 (100.0)	48 (85.7)	8 (14.3)	-	56 (100.0)	7 (12.5)	3 (5.4)	18 (32.1)	1	27 (48.2)	1 (1.8)
鉱業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建設業	39 (100.0)	36 (92.3)	3 (7.7)	-	39 (100.0)	10 (25.6)	5 (12.8)	4 (10.3)	4	20 (51.3)	-
製造業	222 (100.0)	179 (80.6)	36 (16.2)	7 (3.2)	222 (100.0)	44 (19.8)	18 (8.1)	50 (22.5)	9	100 (45.0)	10 (4.5)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	7 (63.6)	4 (36.4)	-	11 (100.0)	-	2 (18.2)	1 (9.1)	-	7 (63.6)	1 (9.1)
通信・放送業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	6 (100.0)	3 (50.0)	-	2 (33.3)	-	1 (16.7)	-
運輸業	52 (100.0)	37 (71.2)	15 (28.8)	-	52 (100.0)	14 (26.9)	1 (1.9)	8 (15.4)	2	28 (53.8)	1 (1.9)
卸売・小売業	42 (100.0)	36 (85.7)	6 (14.3)	-	42 (100.0)	10 (23.8)	4 (9.5)	12 (28.6)	2	15 (35.7)	1 (2.4)
金融・保険業	16 (100.0)	14 (87.5)	2 (12.5)	-	16 (100.0)	3 (18.8)	6 (37.5)	4 (25.0)	-	3 (18.8)	-
医療・福祉業	99 (100.0)	84 (84.8)	14 (14.1)	1 (1.0)	99 (100.0)	19 (19.2)	12 (12.1)	25 (25.3)	2	40 (40.4)	3 (3.0)
サービス業	26 (100.0)	25 (96.2)	1 (3.8)	-	26 (100.0)	6 (23.1)	5 (19.2)	6 (23.1)	2	9 (34.6)	-
労働組合有	171 (100.0)	143 (83.6)	26 (15.2)	2 (1.2)	171 (100.0)	42 (24.6)	15 (8.8)	39 (22.8)	5	69 (40.4)	6 (3.5)
労働組合無	343 (100.0)	281 (81.9)	56 (16.3)	6 (1.7)	343 (100.0)	67 (19.5)	38 (11.1)	73 (21.3)	16	155 (45.2)	10 (2.9)
22年調査計	795 (100.0)	654 (82.3)	121 (15.2)	20 (2.5)	795 (100.0)	171 (21.5)	59 (7.4)	189 (23.8)	41	345 (43.4)	31 (3.9)
21年調査計	855 (100.0)	692 (80.9)	147 (17.2)	16 (1.9)	855 (100.0)	186 (21.8)	65 (7.6)	190 (22.2)	29	385 (45.0)	29 (3.4)

(2) 女性のみ適用される職場制度や慣行

女性のみ適用される職場制度や慣行については、「特になし」が329事業所(64.0%)と最も多く、過半数以上の事業所が特別な慣行などはないとしている。

以下「職員、来客に対するお茶出し」(24.5%)、「制服の着用」(11.3%)などとなっている。

規模別にみると、300～499人で「特になし」が74.3%を占めている。

また、女性のみ適用される慣行等で最も多い「職員・来客へのお茶出し」は500～999人が最も多く31.0%となった。

(注) これらの女性のみ適用される職場慣行等が制度化している場合は、男女雇用機会均等法違反となる場合があり、是正が求められるものである。

女性のみ適用される慣行等(複数回答)

( )は%

区分	総数	補助的、内部的仕事だけをする	制服の着用	職員又は来客に対するお茶出し	職場内掃除	結婚・出産退職	住宅資金等貸付時配偶者の所得証明添付	住宅手当等支給時配偶者の所得証明添付	その他	特になし	無回答
調査計	514 (100.0)	11 (2.1)	58 (11.3)	126 (24.5)	25 (4.9)	7 (1.4)	- (0.8)	4 (0.8)	5 (1.0)	329 (64.0)	22 (4.3)
30～99人	238 (100.0)	9 (3.8)	30 (12.6)	58 (24.4)	15 (6.3)	2 (0.8)	- (0.8)	2 (0.8)	2 (0.8)	149 (62.6)	15 (6.3)
100～299人	156 (100.0)	1 (0.6)	16 (10.3)	37 (23.7)	7 (4.5)	-	-	-	3 (1.9)	102 (65.4)	5 (3.2)
300～499人	35 (100.0)	-	2 (5.7)	7 (20.0)	-	1 (2.9)	-	-	-	26 (74.3)	-
500～999人	29 (100.0)	-	5 (17.2)	9 (31.0)	2 (6.9)	2 (6.9)	-	-	-	17 (58.6)	1 (3.4)
1,000人以上	56 (100.0)	1 (1.8)	5 (8.9)	15 (26.8)	1 (1.8)	2 (3.6)	-	2 (3.6)	-	35 (62.5)	1 (1.8)
鉱業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
建設業	39 (100.0)	2 (5.1)	5 (12.8)	8 (20.5)	1 (2.6)	-	-	1 (2.6)	-	23 (59.0)	2 (5.1)
製造業	222 (100.0)	5 (2.3)	21 (9.5)	60 (27.0)	10 (4.5)	1 (0.5)	-	2 (0.9)	4 (1.8)	143 (64.4)	8 (3.6)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	1 (9.1)	1 (9.1)	4 (36.4)	2 (18.2)	-	-	-	-	7 (63.6)	-
通信・放送業	6 (100.0)	-	1 (16.7)	1 (16.7)	-	-	-	-	-	4 (66.7)	-
運輸業	52 (100.0)	1 (1.9)	4 (7.7)	14 (26.9)	2 (3.8)	-	-	-	-	34 (65.4)	3 (5.8)
卸売・小売業	42 (100.0)	-	5 (11.9)	11 (26.2)	4 (9.5)	1 (2.4)	-	-	-	28 (66.7)	1 (2.4)
金融・保険業	16 (100.0)	-	3 (18.8)	2 (12.5)	1 (6.3)	1 (6.3)	-	-	-	12 (75.0)	-
医療・福祉業	99 (100.0)	1 (1.0)	15 (15.2)	18 (18.2)	4 (4.0)	3 (3.0)	-	1 (1.0)	-	64 (64.6)	6 (6.1)
サービス業	26 (100.0)	-	3 (11.5)	7 (26.9)	-	1 (3.8)	-	-	1 (3.8)	14 (53.8)	2 (7.7)
労働組合有	171 (100.0)	-	16 (9.4)	49 (28.7)	8 (4.7)	5 (2.9)	-	2 (1.2)	-	110 (64.3)	1 (0.6)
労働組合無	343 (100.0)	11 (3.2)	42 (12.2)	77 (22.4)	17 (5.0)	2 (0.6)	-	2 (0.6)	5 (1.5)	219 (63.8)	21 (6.1)
22年調査計	795 (100.0)	23 (2.9)	92 (11.6)	238 (29.9)	43 (5.4)	-	-	1 (0.1)	8 (1.0)	458 (57.6)	50 (6.3)
21年調査計	855 (100.0)	15 (1.8)	104 (12.2)	245 (28.7)	48 (5.6)	14 (1.6)	-	2 (0.2)	5 (0.6)	483 (56.5)	72 (8.4)

## (VII) 賃 金 制 度

### 1 7月分賃金

以下は、平成23年7月分の1人当たりの平均賃金を算出したものである。

[利用上の注意]

ア 「常用労働者」とは、以下のものをいう。

- ・期間を決めず、または1か月以内を超える期間を決めて雇われている労働者。
- ・日々、または1か月以内の期間を限って雇われている労働者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- ・役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- ・家族従業員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

イ 「常用労働者」には、パートタイマーを含まない。

なお、パートタイマーとは、以下の労働者をいう。

- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者より短い労働者。
- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者と同じで、1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い労働者。

ウ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

平成23年7月分平均賃金

区 分	7月分の賃金支給対象となった常用労働者数 (実人員)	賃 金 支 払 い の 状 況			労 働 者 の 状 況	
		所定内賃金	所定外賃金	現金給与総額	勤 続 年 数	年 齢
		基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当などの総額	時間外手当、休日勤務手当等、超過勤務手当の総額（宿・日直手当を除く）	所定内賃金と所定外賃金の合計金額	7月分の賃金を支払った人の平均勤続年数	7月分の賃金を支払った人の平均年齢
調 査 計	人	千円	千円	千円	年	歳
	47,473	265	34	299	12.3	32.9
男 子	30,929	295	42	337	13.5	34.4
事務・販売・技術	14,333	346	36	382	13.4	32.3
技 能 ・ 労 務	16,596	252	47	299	13.5	36.2
女 子	16,544	207	20	227	10.0	30.1
事務・販売・技術	9,487	211	19	230	8.5	26.4
技 能 ・ 労 務	7,057	201	20	221	12.1	35.1
うち製造業 男 女	21,184	265	34	299	13.1	33.3
男 子	15,099	290	41	331	13.4	33.7
事務・販売・技術	5,897	346	32	378	13.2	31.3
技 能 ・ 労 務	9,202	254	47	301	13.5	35.3
女 子	6,085	202	17	219	12.2	32.3
事務・販売・技術	2,399	228	16	244	11.0	28.5
技 能 ・ 労 務	3,686	186	18	204	13.0	34.8
2 2 年 調 査 計	64,121	261	36	297	14.4	36.3
2 1 年 調 査 計	69,545	266	27	293	13.7	35.8

## 2 各種手当

通勤手当 93.6% 役付手当 81.9%

毎月支払っている手当の中で最も多いのは、「通勤手当」で93.6%（前年93.6%）となっており、次いで「役付手当」81.9%（前年81.3%）、「家族手当」74.7%（前年75.0%）となっている。

### 各種手当実施状況

( )は%

区 分	総 数	役付手当	家族手当	通勤手当	住宅手当	その他	無回答
調 査 計	514 (100.0)	421 (81.9)	384 (74.7)	481 (93.6)	248 (48.2)	196 (38.1)	14 (2.7)
30 ~ 99 人	238 (100.0)	191 (80.3)	176 (73.9)	218 (91.6)	114 (47.9)	97 (40.8)	10 (4.2)
100 ~ 299 人	156 (100.0)	132 (84.6)	115 (73.7)	147 (94.2)	75 (48.1)	57 (36.5)	1 (0.6)
300 ~ 499 人	35 (100.0)	26 (74.3)	26 (74.3)	31 (88.6)	15 (42.9)	8 (22.9)	3 (8.6)
500 ~ 999 人	29 (100.0)	25 (86.2)	21 (72.4)	29 (100.0)	13 (44.8)	14 (48.3)	-
1,000 人 以 上	56 (100.0)	47 (83.9)	46 (82.1)	56 (100.0)	31 (55.4)	20 (35.7)	-
鉱 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	39 (100.0)	34 (87.2)	28 (71.8)	34 (87.2)	21 (53.8)	15 (38.5)	1 (2.6)
製 造 業	222 (100.0)	180 (81.1)	165 (74.3)	210 (94.6)	103 (46.4)	82 (36.9)	7 (3.2)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	9 (81.8)	10 (90.9)	11 (100.0)	7 (63.6)	3 (27.3)	-
通 信 ・ 放 送 業	6 (100.0)	5 (83.3)	5 (83.3)	6 (100.0)	5 (83.3)	2 (33.3)	-
運 輸 業	52 (100.0)	39 (75.0)	35 (67.3)	44 (84.6)	22 (42.3)	18 (34.6)	4 (7.7)
卸 売 ・ 小 売 業	42 (100.0)	34 (81.0)	33 (78.6)	41 (97.6)	14 (33.3)	15 (35.7)	-
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	14 (87.5)	11 (68.8)	16 (100.0)	6 (37.5)	3 (18.8)	-
医 療 ・ 福 祉 業	99 (100.0)	84 (84.8)	75 (75.8)	93 (93.9)	59 (59.6)	49 (49.5)	2 (2.0)
サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	21 (80.8)	22 (84.6)	26 (100.0)	11 (42.3)	9 (34.6)	-
労 働 組 合 有	171 (100.0)	141 (82.5)	131 (76.6)	165 (96.5)	80 (46.8)	62 (36.3)	3 (1.8)
労 働 組 合 無	343 (100.0)	280 (81.6)	253 (73.8)	316 (92.1)	168 (49.0)	134 (39.1)	11 (3.2)
22 年 調 査 計	795 (100.0)	646 (81.3)	596 (75.0)	744 (93.6)	338 (42.5)	372 (46.8)	22 (2.8)
21 年 調 査 計	855 (100.0)	694 (81.2)	649 (75.9)	795 (93.0)	371 (43.4)	385 (45.0)	26 (3.0)

### 3 モデル賃金

モデル賃金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の賃金規定または昇給事情に基づき、勤続年数に応じてどのように賃金が上昇するのかを算出した賃金をいう。

[利用上の注意]

ア 表中（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

イ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

#### 初任給・モデル賃金（基本給）

（ ）は事業所数

	満年齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	(百円)	勤続年数	(百円)	勤続年数	(百円)	勤続年数	(百円)
調    査   計	初任給	初任給	1,208 (44)	初任給	1,401 (330)	初任給	1,570 (246)	初任給	1,738 (274)
	20	5年	1,376 (39)	2年	1,456 (249)				
	25	10年	1,538 (38)	7年	1,655 (245)	5年	1,757 (187)	3年	1,859 (202)
	30	15年	1,678 (38)	12年	1,871 (245)	10年	1,995 (182)	8年	2,119 (196)
	35	20年	1,930 (37)	17年	2,117 (233)	15年	2,227 (174)	13年	2,370 (195)
	40	25年	2,088 (35)	22年	2,342 (228)	20年	2,468 (172)	18年	2,637 (186)
	45	30年	2,255 (35)	27年	2,557 (219)	25年	2,706 (169)	23年	2,937 (191)
	50	35年	2,454 (36)	32年	2,761 (211)	30年	2,907 (164)	28年	3,173 (179)
製    造   業	初任給	初任給	1,343 (17)	初任給	1,449 (173)	初任給	1,651 (98)	初任給	1,826 (120)
	20	5年	1,523 (15)	2年	1,520 (126)				
	25	10年	1,670 (15)	7年	1,712 (122)	5年	1,845 (69)	3年	1,959 (84)
	30	15年	1,828 (13)	12年	1,938 (117)	10年	2,099 (65)	8年	2,248 (81)
	35	20年	2,067 (14)	17年	2,223 (113)	15年	2,404 (58)	13年	2,593 (78)
	40	25年	2,235 (12)	22年	2,453 (110)	20年	2,675 (58)	18年	2,887 (72)
	45	30年	2,457 (11)	27年	2,678 (102)	25年	2,950 (55)	23年	3,224 (75)
	50	35年	2,750 (12)	32年	2,909 (90)	30年	3,174 (51)	28年	3,552 (67)
55	40年	2,991 (14)	37年	3,072 (81)	35年	3,403 (49)	33年	3,780 (66)	



## (Ⅷ) 労働者の状況等

### 1 労働者の状況

#### (1) 労働者数

労働者数の男女別の割合については、常用労働者では、男性が64.3%と女性の35.7%を大きく上回っている。

正規の職員では、男性が7割近くを占めているが、正規の職員以外では、男性と女性の割合はほぼ半々である。

臨時労働者では、男性が約5割強、パートタイマーでは女性が約8割を占めている。

常用労働者では、正規の職員が52,210人、87.0%に対して、正規の職員以外が7,834人で非正規の割合は13.0%となっている。また、常用労働者の正規の職員以外、臨時労働者及びパートタイマーの合計は13,798人となり、労働者総数(66,008人)に占める割合は20.9%となっている。

#### 労働者数

( )、[ ]、( )は%

区 分	総 数			常用労働者									臨時労働者数			パートタイマー		
				合 計			正規の職員			正規の職員以外								
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
調 査 計	66,008 (100.0) [100.0]	40,141 (60.8)	25,867 (39.2)	60,044 (100.0) [100.0] [91.0]	38,638 (64.3) [58.5]	21,406 (35.7) [32.4]	52,210 (100.0) [87.0] [79.1]	35,039 (67.1) [58.4] [53.1]	17,171 (32.9) [28.6] [26.0]	7,834 (100.0) [13.0] [11.9]	3,599 (45.9) [6.0] [5.5]	4,235 (54.1) [7.1] [6.4]	1,015 (100.0)	572 (56.4)	443 (43.6)	4,949 (100.0)	931 (18.8)	4,018 (81.2)
30 ~ 99 人	28,078 (100.0)	16,311 (58.1)	11,767 (41.9)	25,548 (100.0)	15,768 (61.7) (38.3)	9,780 (35.7)	22,196 (100.0)	14,420 (65.0)	7,776 (35.0)	3,352 (100.0)	1,348 (40.2)	2,004 (59.8)	274 (100.0)	131 (47.8)	143 (52.2)	2,256 (100.0)	412 (18.3)	1,844 (81.7)
100 ~ 299 人	21,388 (100.0)	12,945 (60.5)	8,443 (39.5)	19,468 (100.0)	12,508 (64.2) (35.8)	6,960 (35.7)	16,456 (100.0)	11,067 (67.3)	5,389 (32.7)	3,012 (100.0)	1,441 (47.8)	1,571 (52.2)	355 (100.0)	138 (38.9)	217 (61.1)	1,565 (100.0)	299 (19.1)	1,266 (80.9)
300 ~ 499 人	3,954 (100.0)	2,088 (52.8)	1,866 (47.2)	3,488 (100.0)	1,944 (55.7) (44.3)	1,544 (44.3)	3,121 (100.0)	1,790 (57.4)	1,331 (42.6)	367 (100.0)	154 (42.0)	213 (58.0)	122 (100.0)	89 (73.0)	33 (27.0)	344 (100.0)	55 (16.0)	289 (84.0)
500 ~ 999 人	3,441 (100.0)	2,148 (62.4)	1,293 (37.6)	3,282 (100.0)	2,110 (64.3) (35.7)	1,172 (35.7)	2,783 (100.0)	1,822 (65.5)	961 (34.5)	499 (100.0)	288 (57.7)	211 (42.3)	8 (100.0)	3 (37.5)	5 (62.5)	151 (100.0)	35 (23.2)	116 (76.8)
1,000 人以上	9,147 (100.0)	6,649 (72.7)	2,498 (27.3)	8,258 (100.0)	6,308 (76.4) (23.6)	1,950 (23.6)	7,654 (100.0)	5,940 (77.6)	1,714 (22.4)	604 (100.0)	368 (60.9)	236 (39.1)	256 (100.0)	211 (82.4)	45 (17.6)	633 (100.0)	130 (20.5)	503 (79.5)
鉱 業	50 (100.0)	46 (92.0)	4 (8.0)	49 (100.0)	46 (93.9)	3 (6.1)	49 (100.0)	46 (93.9)	3 (6.1)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)
建 設 業	5,847 (100.0)	4,244 (72.6)	1,603 (27.4)	5,508 (100.0)	4,130 (75.0) (25.0)	1,378 (25.0)	4,986 (100.0)	3,829 (76.8)	1,157 (23.2)	522 (100.0)	301 (57.7)	221 (42.3)	39 (100.0)	31 (79.5)	8 (20.5)	300 (100.0)	83 (27.7)	217 (72.3)
製 造 業	32,191 (100.0)	21,648 (67.2)	10,543 (32.8)	29,741 (100.0)	20,961 (70.5) (29.5)	8,780 (29.5)	26,077 (100.0)	19,161 (73.5)	6,916 (26.5)	3,664 (100.0)	1,800 (49.1)	1,864 (50.9)	357 (100.0)	290 (81.2)	67 (18.8)	2,093 (100.0)	397 (19.0)	1,696 (81.0)
電気・ガス・水道業	1,325 (100.0)	700 (52.8)	625 (47.2)	927 (100.0)	653 (70.4) (29.6)	274 (29.6)	794 (100.0)	610 (76.8)	184 (23.2)	133 (100.0)	43 (32.3)	90 (67.7)	31 (100.0)	9 (29.0)	22 (71.0)	367 (100.0)	38 (10.4)	329 (89.6)
通 信 ・ 放 送 業	300 (100.0)	240 (80.0)	60 (20.0)	281 (100.0)	235 (83.6) (16.4)	46 (16.4)	235 (100.0)	201 (85.5)	34 (14.5)	46 (100.0)	34 (73.9)	12 (26.1)	-	-	-	19 (100.0)	5 (26.3)	14 (73.7)
運 輸 業	4,377 (100.0)	2,573 (58.8)	1,804 (41.2)	3,726 (100.0)	2,413 (64.8) (35.2)	1,313 (35.2)	3,115 (100.0)	2,086 (67.0)	1,029 (33.0)	611 (100.0)	327 (53.5)	284 (46.5)	86 (100.0)	47 (54.7)	39 (45.3)	565 (100.0)	113 (20.0)	452 (80.0)
卸 売 ・ 小 売 業	3,705 (100.0)	2,011 (54.3)	1,694 (45.7)	3,280 (100.0)	1,907 (58.1) (41.9)	1,373 (41.9)	2,555 (100.0)	1,671 (65.4)	884 (34.6)	725 (100.0)	236 (32.6)	489 (67.4)	62 (100.0)	24 (38.7)	38 (61.3)	363 (100.0)	80 (22.0)	283 (78.0)
金 融 ・ 保 険 業	1,366 (100.0)	599 (43.9)	767 (56.1)	1,249 (100.0)	557 (44.6) (55.4)	692 (55.4)	1,176 (100.0)	503 (42.8)	673 (57.2)	73 (100.0)	54 (74.0)	19 (26.0)	38 (100.0)	20 (52.6)	18 (47.4)	79 (100.0)	22 (27.8)	57 (72.2)
医 療 ・ 福 祉 業	12,641 (100.0)	5,838 (46.2)	6,803 (53.8)	11,376 (100.0)	5,552 (48.8) (51.2)	5,824 (51.2)	9,582 (100.0)	4,904 (51.2)	4,678 (48.8)	1,794 (100.0)	648 (36.1)	1,146 (63.9)	394 (100.0)	148 (37.6)	246 (62.4)	871 (100.0)	138 (15.8)	733 (84.2)
サ ー ビ ス 業	4,206 (100.0)	2,242 (53.3)	1,964 (46.7)	3,907 (100.0)	2,184 (55.9) (44.1)	1,723 (44.1)	3,641 (100.0)	2,028 (55.7)	1,613 (44.3)	266 (100.0)	156 (58.6)	110 (41.4)	8 (100.0)	3 (37.5)	5 (62.5)	291 (100.0)	55 (18.9)	236 (81.1)
労働組合有	22,615 (100.0)	14,357 (63.5)	8,258 (36.5)	20,638 (100.0)	13,734 (66.5) (33.5)	6,904 (33.5)	17,897 (100.0)	12,417 (69.4)	5,480 (30.6)	2,741 (100.0)	1,317 (48.0)	1,424 (52.0)	410 (100.0)	291 (71.0)	119 (29.0)	1,567 (100.0)	332 (21.2)	1,235 (78.8)
労働組合無	43,393 (100.0)	25,784 (59.4)	17,609 (40.6)	39,406 (100.0)	24,904 (63.2) (36.8)	14,502 (36.8)	34,313 (100.0)	22,622 (65.9)	11,691 (34.1)	5,093 (100.0)	2,282 (44.8)	2,811 (55.2)	605 (100.0)	281 (46.4)	324 (53.6)	3,382 (100.0)	599 (17.7)	2,783 (82.3)
22 年 調 査 計	93,843 (100.0)	64,363 (68.6)	29,480 (31.4)	82,845 (100.0)	61,677 (74.4) (25.6)	21,168 (25.6)	70,876 (100.0)	55,449 (78.2)	15,427 (21.8)	11,969 (100.0)	6,228 (52.0)	5,741 (48.0)	1,025 (100.0)	588 (57.4)	437 (42.6)	9,973 (100.0)	2,098 (21.0)	7,875 (79.0)
21 年 調 査 計	102,921 (100.0)	69,369 (67.4)	33,552 (32.6)	87,131 (100.0)	65,683 (75.4) (24.6)	21,448 (24.6)	75,707 (100.0)	59,766 (78.9)	15,941 (21.1)	11,424 (100.0)	5,917 (51.8)	5,507 (48.2)	1,741 (100.0)	826 (47.4)	915 (52.6)	14,049 (100.0)	2,860 (20.4)	11,189 (79.6)

(注)「常用労働者」と「常用労働者の職種別内訳」の設問が別になっており、いずれか一方の設問にしか回答しない場合があるため、次ページの常用雇用者数とは一致しない。

(2) 労働者の職種別内訳

常用労働者の職種別人数の状況については、「事務」では女性が(19.3%)が男性(16.8%)を 2.5 ポイント上回っている。

「専門・技術」では、女性(37.1%) (前年 9.4)が男性(26.8%) (前年 21.5%)を 10.3 ポイント上回った。

常用労働者の職種別内訳

[ ], ( )は%

区分	総数		事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他		
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	59,698 (100.0) [100.0]	38,429 (64.4)	21,269 (35.6)	6,466 (61.2) [16.8]	4,101 (38.8) [19.3]	1,920 (59.4) [5.0]	1,310 (40.6) [6.2]	10,305 (56.6) [26.8]	7,899 (43.4) [37.1]	18,154 (72.5) [47.2]	6,870 (27.5) [32.3]	1,584 (59.3) [4.1]	1,089 (40.7) [5.1]
30 ~ 99 人	11,473 (100.0)	7,667 (66.8)	3,806 (33.2)	813 (53.2)	715 (46.8)	581 (67.0)	286 (33.0)	1,699 (60.3)	1,120 (39.7)	4,205 (75.2)	1,385 (24.8)	369 (55.2)	300 (44.8)
100 ~ 299 人	18,362 (100.0)	10,723 (58.4)	7,639 (41.6)	2,253 (60.0)	1,505 (40.0)	765 (50.3)	757 (49.7)	2,585 (49.2)	2,668 (50.8)	4,556 (65.5)	2,395 (34.5)	564 (64.2)	314 (35.8)
300 ~ 499 人	6,208 (100.0)	4,105 (66.1)	2,103 (33.9)	674 (58.8)	472 (41.2)	197 (71.9)	77 (28.1)	825 (47.6)	908 (52.4)	2,254 (80.1)	561 (19.9)	155 (64.6)	85 (35.4)
500 ~ 999 人	5,943 (100.0)	3,569 (60.1)	2,374 (39.9)	935 (67.2)	457 (32.8)	150 (68.8)	68 (31.2)	833 (48.5)	884 (51.5)	1,486 (62.6)	886 (37.4)	165 (67.6)	79 (32.4)
1,000 人以上	17,712 (100.0)	12,365 (69.8)	5,347 (30.2)	1,791 (65.3)	952 (34.7)	227 (65.0)	122 (35.0)	4,363 (65.3)	2,319 (34.7)	5,653 (77.5)	1,643 (22.5)	331 (51.6)	311 (48.4)
鉱業	49 (100.0)	47 (95.9)	2 (4.1)	2 (66.7)	1 (33.3)	-	1 (100.0)	37 (100.0)	-	8 (100.0)	-	-	-
建設業	3,649 (100.0)	3,274 (89.7)	375 (10.3)	436 (63.2)	254 (36.8)	112 (95.7)	5 (4.3)	2,025 (97.9)	44 (2.1)	646 (95.4)	31 (4.6)	55 (57.3)	41 (42.7)
製造業	31,953 (100.0)	22,971 (71.9)	8,982 (28.1)	2,856 (64.2)	1,595 (35.8)	633 (76.1)	199 (23.9)	4,481 (86.1)	723 (13.9)	14,053 (69.6)	6,134 (30.4)	948 (74.1)	331 (25.9)
電気・ガス・水道業	1,000 (100.0)	925 (92.5)	75 (7.5)	161 (72.5)	61 (27.5)	52 (92.9)	4 (7.1)	656 (99.5)	3 (0.5)	52 (88.1)	7 (11.9)	4 (100.0)	-
通信・放送業	609 (100.0)	488 (80.1)	121 (19.9)	98 (66.7)	49 (33.3)	34 (70.8)	14 (29.2)	334 (87.7)	47 (12.3)	2 (100.0)	-	20 (64.5)	11 (35.5)
運輸業	4,087 (100.0)	3,654 (89.4)	433 (10.6)	381 (68.3)	177 (31.7)	100 (74.6)	34 (25.4)	182 (94.3)	11 (5.7)	2,883 (95.1)	147 (4.9)	108 (62.8)	64 (37.2)
卸売・小売業	1,893 (100.0)	1,192 (63.0)	701 (37.0)	208 (54.6)	173 (45.4)	559 (57.1)	420 (42.9)	210 (97.2)	6 (2.8)	119 (89.5)	14 (10.5)	96 (52.2)	88 (47.8)
金融・保険業	1,523 (100.0)	1,008 (66.2)	515 (33.8)	951 (69.2)	424 (30.8)	39 (32.0)	83 (68.0)	9 (90.0)	1 (10.0)	7 (87.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	6 (75.0)
金融・保険業	12,359 (100.0)	3,182 (25.7)	9,177 (74.3)	578 (40.6)	845 (59.4)	138 (26.1)	391 (73.9)	2,204 (23.9)	7,027 (76.1)	175 (27.8)	454 (72.2)	87 (15.9)	460 (84.1)
サービス業	2,576 (100.0)	1,688 (65.5)	888 (34.5)	795 (60.4)	522 (39.6)	253 (61.4)	159 (38.6)	167 (81.9)	37 (18.1)	209 (71.8)	82 (28.2)	264 (75.0)	88 (25.0)
労働組合有	28,840 (100.0)	20,480 (71.0)	8,360 (29.0)	4,173 (65.6)	2,187 (34.4)	810 (55.6)	646 (44.4)	4,860 (62.4)	2,932 (37.6)	9,985 (80.7)	2,383 (19.3)	652 (75.5)	212 (24.5)
労働組合無	30,858 (100.0)	17,949 (58.2)	12,909 (41.8)	2,293 (54.5)	1,914 (45.5)	1,110 (62.6)	664 (37.4)	5,445 (52.3)	4,967 (47.7)	8,169 (64.5)	4,487 (35.5)	932 (51.5)	877 (48.5)
22 年調査計	82,845 (100.0) [100.0]	61,737 (74.5)	21,108 (25.5)	9,912 (62.3) [16.1]	6,004 (37.7) [28.4]	4,408 (73.3) [7.1]	1,605 (26.7) [7.6]	13,266 (87.0) [21.5]	1,991 (13.0) [9.4]	31,003 (75.6) [50.2]	9,990 (24.4) [47.3]	3,148 (67.5) [5.1]	1,518 (32.5) [7.2]
21 年調査計	86,408 (100.0) [100.0]	65,015 (75.2)	21,393 (24.8)	11,605 (65.3) [17.8]	6,167 (34.7) [28.8]	4,115 (69.7) [6.3]	1,790 (30.3) [8.4]	13,878 (88.6) [21.3]	1,794 (11.4) [8.4]	33,199 (76.1) [51.1]	10,455 (23.9) [48.9]	2,218 (65.1) [3.4]	1,187 (34.9) [5.5]

(3) パートタイマーの状況

正社員と同じ仕事をrowせているパートタイマーがいる事業所は、134 事業所 (26.1%) となっており、うち、賃金等の面で均等待遇を行っているのは 57 事業所 (42.5%) である。

パートタイマーの状況 [ ], ( ) は%

区分	総数	賃金等の面で均等待遇を行っているか			正社員と同じ仕事をrowせているパートタイマーはいない	無回答	
		正社員と同じ仕事をrowせているパートタイマーがいる	行っている	行っていない			無回答
調査計	514 [100.0]	134 [26.1] (100.0)	57 (42.5)	70 (52.2)	7 (5.2)	368 [71.6]	12 [2.3]
30 ~ 99 人	238 [100.0]	63 [26.5] (100.0)	28 (44.4)	30 (47.6)	5 (7.9)	170 [71.4]	5 [2.1]
100 ~ 299 人	156 [100.0]	48 [30.8] (100.0)	20 (41.7)	26 (54.2)	2 (4.2)	106 [67.9]	2 [1.3]
300 ~ 499 人	35 [100.0]	12 [34.3] (100.0)	5 (41.7)	7 (58.3)	-	21 [60.0]	2 [5.7]
500 ~ 999 人	29 [100.0]	6 [20.7] (100.0)	2 (33.3)	4 (66.7)	-	21 [72.4]	2 [6.9]
1,000 人以上	56 [100.0]	5 [8.9] (100.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	-	50 [89.3]	1 [1.8]
鉱業	1 [100.0]	-	-	-	-	1 [100.0]	-
建設業	39 [100.0]	5 [12.8] (100.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	-	33 [84.6]	1 [2.6]
製造業	222 [100.0]	59 [26.6] (100.0)	20 (33.9)	35 (59.3)	4 (6.8)	159 [71.6]	4 [1.8]
電気・ガス・水道業	11 [100.0]	-	-	-	-	10 [90.9]	1 [9.1]
通信・放送業	6 [100.0]	-	-	-	-	6 [100.0]	-
運輸業	52 [100.0]	10 [19.2] (100.0)	3 (30.0)	7 (70.0)	-	39 [75.0]	3 [5.8]
卸売・小売業	42 [100.0]	11 [26.2] (100.0)	6 (54.5)	4 (36.4)	1 (9.1)	31 [73.8]	-
金融・保険業	16 [100.0]	2 [12.5] (100.0)	-	2 (100.0)	-	13 [81.3]	1 [6.3]
医療・福祉業	99 [100.0]	44 [44.4] (100.0)	23 (52.3)	19 (43.2)	2 (4.5)	53 [53.5]	2 [2.0]
サービス業	26 [100.0]	3 [11.5] (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	-	23 [88.5]	-
労働組合有	171 [100.0]	30 [17.5] (100.0)	11 (36.7)	18 (60.0)	1 (3.3)	133 [77.8]	8 [4.7]
労働組合無	343 [100.0]	104 [30.3] (100.0)	46 (44.2)	52 (50.0)	6 (5.8)	235 [68.5]	4 [1.2]
22 年調査計	795 [100.0]	178 [22.4] (100.0)	78 (43.8)	88 (49.4)	12 (6.7)	585 [73.6]	32 [4.0]
21 年調査計	855 [100.0]	210 [24.6] (100.0)	112 (53.3)	95 (45.2)	3 (1.4)	614 [71.8]	31 [3.6]

(4) パートタイマーから正規職員への転換制度

パートタイマーから正規職員への転換制度のある事業所は165事業所(32.1%)と前年(28.6%)より3.5ポイントの増加となっている。

転換制度のない309事業所(60.1%)のうち、今後の検討状況については「検討していない」が68.6%を占め、「検討している」は15.9%にとどまっている。

パートタイムとフルタイムの相互転換制度の有無 [ ]、( )は%

区 分	総数	相互転換 制度が ある	相互転換 制度が ない	検討状況			無回答
				検討し ている	検討して いない	無回答	
調 査 計	514 [100.0]	165 [32.1]	309 [60.1]	49 (15.9)	212 (68.6)	48 (15.5)	40 [7.8]
30 ～ 99 人	238 [100.0]	48 [20.2]	165 [69.3]	23 (13.9)	114 (69.1)	28 (17.0)	25 [10.5]
100 ～ 299 人	156 [100.0]	62 [39.7]	85 [54.5]	16 (18.8)	60 (70.6)	9 (10.6)	9 [5.8]
300 ～ 499 人	35 [100.0]	16 [45.7]	18 [51.4]	5 (27.8)	10 (55.6)	3 (16.7)	1 [2.9]
500 ～ 999 人	29 [100.0]	13 [44.8]	14 [48.3]	4 (28.6)	6 (42.9)	4 (28.6)	2 [6.9]
1,000 人 以 上	56 [100.0]	26 [46.4]	27 [48.2]	1 (3.7)	22 (81.5)	4 (14.8)	3 [5.4]
鉱 業	1 [100.0]	-	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	39 [100.0]	8 [20.5]	25 [64.1]	2 (8.0)	19 (76.0)	4 (16.0)	6 [15.4]
製 造 業	222 [100.0]	55 [24.8]	150 [67.6]	22 (14.7)	109 (72.7)	19 (12.7)	17 [7.7]
電気・ガス・水道業	11 [100.0]	5 [45.5]	5 [45.5]	-	5 (100.0)	-	1 [9.1]
通 信 ・ 放 送 業	6 [100.0]	0 [0.0]	6 [100.0]	-	6 (100.0)	-	-
運 輸 業	52 [100.0]	13 [25.0]	32 [61.5]	3 (9.4)	20 (62.5)	9 (28.1)	7 [13.5]
卸 売 ・ 小 売 業	42 [100.0]	25 [59.5]	16 [38.1]	5 (31.3)	8 (50.0)	3 (18.8)	1 [2.4]
金 融 ・ 保 険 業	16 [100.0]	9 [56.3]	5 [31.3]	1 (20.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	2 [12.5]
医 療 ・ 福 祉 業	99 [100.0]	43 [43.4]	52 [52.5]	13 (25.0)	31 (59.6)	8 (15.4)	4 [4.0]
サ ー ビ ス 業	26 [100.0]	7 [26.9]	17 [65.4]	2 (11.8)	12 (70.6)	3 (17.6)	2 [7.7]
労 働 組 合 有	171 [100.0]	65 [38.0]	92 [53.8]	6 (6.5)	69 (75.0)	17 (18.5)	14 [8.2]
労 働 組 合 無	343 [100.0]	100 [29.2]	217 [63.3]	43 (19.8)	143 (65.9)	31 (14.3)	26 [7.6]
22 年 調 査 計	795 [100.0]	227 [28.6]	467 [58.7]	67 (14.3)	332 (71.1)	68 (14.6)	101 [12.7]
21 年 調 査 計	855 [100.0]	213 [24.9]	554 [64.8]	83 (15.0)	407 (73.5)	64 (11.6)	88 [10.3]

## 2 派遣労働者の受入状況

派遣労働者の受入状況は、139 事業所（27.0%）が受け入れており、平均受入人数は 20.0 人となっている。

受入業務については、「技能・労務」（57.6%）、「事務」（35.3%）が多い。

規模別にみると、500～999 人（44.8%）での利用が多く、受入業務については「技能・労務」が多く 61.5%を占めている。

平均受入人数については、1,000 人以上が最も多く 45.4 人となっている。

派遣労働者の受入状況

[ ], ( )は%

区分	総数	受入業務							平均人数
		受け入れている	事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他		
調査計	514 [100.0]	139 [27.0]	49 (35.3)	6 (4.3)	43 (30.9)	80 (57.6)	13 (9.4)	20.0	
30 ～ 99 人	238 [100.0]	49 [20.6]	10 (100.0)	3 (20.4)	14 (6.1)	31 (28.6)	3 (6.1)	6.9	
100 ～ 299 人	156 [100.0]	49 [31.4]	16 (100.0)	1 (32.7)	14 (2.0)	31 (28.6)	5 (10.2)	20.8	
300 ～ 499 人	35 [100.0]	11 [31.4]	3 (100.0)	1 (27.3)	3 (9.1)	6 (27.3)	-	23.5	
500 ～ 999 人	29 [100.0]	13 [44.8]	8 (100.0)	1 (61.5)	2 (7.7)	8 (15.4)	1 (7.7)	25.2	
1,000 人以上	56 [100.0]	17 [30.4]	12 (100.0)	- (70.6)	10 -	4 (23.5)	4 (23.5)	45.4	
鉱業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	39 [100.0]	5 [12.8]	2 (100.0)	- (40.0)	3 (60.0)	-	1 (20.0)	18.2	
製造業	222 [100.0]	83 [37.4]	20 (100.0)	1 (24.1)	20 (1.2)	68 (24.1)	5 (81.9)	26.7	
電気・ガス・水道業	11 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	
通信・放送業	6 [100.0]	4 [66.7]	3 (100.0)	- (75.0)	3 (75.0)	-	-	19.8	
運輸業	52 [100.0]	4 [7.7]	3 (100.0)	1 (75.0)	- (25.0)	1 (25.0)	-	7.8	
卸売・小売業	42 [100.0]	3 [7.1]	2 (100.0)	1 (66.7)	1 (33.3)	-	1 (33.3)	2.3	
金融・保険業	16 [100.0]	5 [31.3]	5 (100.0)	- (100.0)	-	-	-	4.5	
医療・福祉業	99 [100.0]	33 [33.3]	12 (100.0)	2 (36.4)	16 (6.1)	11 (48.5)	6 (33.3)	8.2	
サービス業	26 [100.0]	0 [7.7]	2 (100.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	1.0	
労働組合有	171 [100.0]	50 [29.2]	24 (100.0)	3 (48.0)	17 (6.0)	25 (34.0)	2 (50.0)	15.8	
労働組合無	343 [100.0]	89 [25.9]	25 (100.0)	3 (28.1)	3 (3.4)	26 (29.2)	11 (61.8)	22.5	
22 年調査計	795 [100.0]	219 [27.5]	79 (100.0)	10 (36.1)	62 (4.6)	138 (28.3)	22 (10.0)	20.4	
21 年調査計	855 [100.0]	212 [24.8]	88 (100.0)	5 (41.5)	57 (2.4)	126 (26.9)	18 (8.5)	18.0	

### 3 業務請負会社の利用状況

業務請負会社の利用状況は、61事業所（11.9%）が利用しており平均受入人数は44.7人となっている。

また、受入業務については「技能・労務」が最も高く67.2%となっている。

規模別にみると、500～999人（27.6%）の事業所での利用が多い。

また、産業別では製造業で「技能・労務」（84.4%）の利用が高くなっている。

業務請負会社の利用状況

[ ], ( )は%

区分	総数	受入業務							平均人数
		利用している	事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他		
調査計	514 [100.0]	61 [11.9] (100.0)	7 (11.5)	2 (3.3)	11 (18.0)	41 (67.2)	14 (23.0)	44.7	
30～99人	238 [100.0]	22 [9.2] (100.0)	-	-	5 (22.7)	16 (72.7)	4 (18.2)	14.6	
100～299人	156 [100.0]	19 [12.2] (100.0)	5 (26.3)	1 (5.3)	2 (10.5)	13 (68.4)	4 (21.1)	26.4	
300～499人	35 [100.0]	2 [5.7] (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-	8.0	
500～999人	29 [100.0]	8 [27.6] (100.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	0 (0.0)	4 (50.0)	3 (37.5)	45.9	
1,000人以上	56 [100.0]	10 [17.9] (100.0)	1 (10.0)	-	4 (40.0)	6 (60.0)	3 (30.0)	152.3	
鉱業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	39 [100.0]	1 [2.6] (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	36.0	
製造業	222 [100.0]	32 [14.4] (100.0)	1 (3.1)	0 (0.0)	4 (12.5)	27 (84.4)	4 (12.5)	66.0	
電気・ガス・水道業	11 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	
通信・放送業	6 [100.0]	1 [16.7] (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	60.0	
運輸業	52 [100.0]	2 [3.8] (100.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	1 (50.0)	31.0	
卸売・小売業	42 [100.0]	1 [2.4] (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	36.0	
金融・保険業	16 [100.0]	1 [6.3] (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	5.0	
医療・福祉業	99 [100.0]	23 [23.2] (100.0)	4 (17.4)	1 (4.3)	4 (17.4)	12 (52.2)	9 (39.1)	18.1	
サービス業	26 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	
労働組合有	171 [100.0]	22 [12.9] (100.0)	2 (9.1)	2 (9.1)	4 (18.2)	14 (63.6)	5 (22.7)	80.0	
労働組合無	343 [100.0]	39 [11.4] (100.0)	5 (12.8)	-	7 (17.9)	27 (69.2)	9 (23.1)	24.8	
22年調査計	795 [100.0]	101 [12.7] (100.0)	9 (8.9)	6 (5.9)	29 (28.7)	72 (71.3)	19 (18.8)	45.5	
21年調査計	855 [100.0]	91 [10.6] (100.0)	7 (7.7)	3 (3.3)	14 (15.4)	66 (72.5)	20 (22.0)	40.9	

#### 4 正規職員の状況

正規職員の割合は、52,210人で、全体に占める割合は73.2%となっている。

規模別に見ると、500～999人(68.1%)で正規職員の割合が低いものの、その他は7割台となっている。

産業別に見ると、正規職員の割合が高いのは、サービス業(83.7%)、金融・保険業(81.3%)、建設業(77.1%)、通信・放送業(75.1%)などで、電気・ガス・水道業(56.9%)は低くなっている。

#### 正規職員の状況

( )は%

区分	総数	常用労働者		臨時労働者数	パートタイマー	派遣労働者	業務請負
		正規の職員	正規の職員以外				
調査計	71,373 (100.0)	52,210 (73.2)	7,834 (11.0)	1,015 (1.4)	4,949 (6.9)	2,637 (3.7)	2,728 (3.8)
30～99人	29,775 (100.0)	22,196 (74.5)	3,352 (11.3)	274 (0.9)	2,256 (7.6)	1,068 (3.6)	629 (2.1)
100～299人	22,583 (100.0)	16,456 (72.9)	3,012 (13.3)	355 (1.6)	1,565 (6.9)	727 (3.2)	468 (2.1)
300～499人	4,011 (100.0)	3,121 (77.8)	367 (9.1)	122 (3.0)	344 (8.6)	41 (1.0)	16 (0.4)
500～999人	4,086 (100.0)	2,783 (68.1)	499 (12.2)	8 (0.2)	151 (3.7)	316 (7.7)	329 (8.1)
1,000人以上	10,918 (100.0)	7,654 (70.1)	604 (5.5)	256 (2.3)	633 (5.8)	485 (4.4)	1,286 (11.8)
鉱業	50 (100.0)	49 (98.0)	-	-	1 (2.0)	-	-
建設業	6,469 (100.0)	4,986 (77.1)	522 (8.1)	39 (0.6)	300 (4.6)	219 (3.4)	403 (6.2)
製造業	35,943 (100.0)	26,077 (72.6)	3,664 (10.2)	357 (1.0)	2,093 (5.8)	1,900 (5.3)	1,852 (5.2)
電気・ガス・水道業	1,396 (100.0)	794 (56.9)	133 (9.5)	31 (2.2)	367 (26.3)	66 (4.7)	5
通信・放送業	313 (100.0)	235 (75.1)	46 (14.7)	-	19 (6.1)	13 (4.2)	-
運輸業	4,467 (100.0)	3,115 (69.7)	611 (13.7)	86 (1.9)	565 (12.6)	43 (1.0)	47 (1.1)
卸売・小売業	3,766 (100.0)	2,555 (67.8)	725 (19.3)	62 (1.6)	363 (9.6)	15 (0.4)	46 (1.2)
金融・保険業	1,447 (100.0)	1,176 (81.3)	73 (5.0)	38 (2.6)	79 (5.5)	28 (1.9)	53 (3.7)
医療・福祉業	13,170 (100.0)	9,582 (72.8)	1,794 (13.6)	394 (3.0)	871 (6.6)	265 (2.0)	264 (2.0)
サービス業	4,352 (100.0)	3,641 (83.7)	266 (6.1)	8 (0.2)	291 (6.7)	88 (2.0)	58 (1.3)
労働組合有	25,216 (100.0)	17,897 (71.0)	2,741 (10.9)	410 (1.6)	1,567 (6.2)	1,055 (4.2)	1,546 (6.1)
労働組合無	46,157 (100.0)	34,313 (74.3)	5,093 (11.0)	605 (1.3)	3,382 (7.3)	1,582 (3.4)	1,182 (2.6)
21年調査計	110,570 (100.0)	75,707 (68.5)	11,424 (10.3)	1,741 (1.6)	14,049 (12.7)	3,877 (3.5)	3,772 (3.4)
20年調査計	126,265 (100.0)	83,944 (66.5)	12,650 (10.0)	1,469 (1.2)	10,921 (8.6)	12,822 (10.2)	4,459 (3.5)

## 統計 附 表

○ モデル退職金（規模別）	54
○ モデル退職金（産業別）	55
○ モデル退職金（労組別）	59
○ 平成 22 年 7 月分平均賃金（規模別）	60
○ 平成 22 年 7 月分平均賃金（産業別）	61
○ 平成 22 年 7 月分平均賃金（労組別）	66
○ 初任給・モデル賃金【基本給】（規模別）	67
○ 初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）	69
○ 初任給・モデル賃金【基本給】（労組別）	77

\* 表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

\* 退職（年）金額の回答事業者数に比して、年金原価額の回答事業所数が極端に少ない場合に「退職（年）金額」より「年金原価額」の方が上回る場合がある。



## モデル退職金(規模別)

### 調査計

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち 年金原価額	退職金額	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額	121	49	93	46
			事業所数	(247)	(62)	(266)	(67)
	20	38	平均額	359	145	298	143
			事業所数	(246)	(59)	(264)	(64)
	30	48	平均額	700	303	630	308
			事業所数	(240)	(60)	(254)	(64)
定年		平均額	1,108	515			
		事業所数	(232)	(66)			
大学卒	10	32	平均額	159	57	121	52
			事業所数	(207)	(54)	(220)	(61)
	20	42	平均額	461	177	389	164
			事業所数	(206)	(54)	(220)	(61)
	30	52	平均額	886	378	814	372
			事業所数	(201)	(53)	(213)	(60)
定年		平均額	1,216	665			
		事業所数	(197)	(58)			

### 30人~99人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち 年金原価額	退職金額	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額	113	51	89	47
			事業所数	(105)	(26)	(116)	(27)
	20	38	平均額	340	109	290	108
			事業所数	(105)	(23)	(115)	(24)
	30	48	平均額	659	204	607	211
			事業所数	(103)	(24)	(111)	(24)
定年		平均額	1,073	385			
		事業所数	(102)	(27)			
大学卒	10	32	平均額	146	58	111	47
			事業所数	(91)	(23)	(98)	(26)
	20	42	平均額	417	141	360	120
			事業所数	(91)	(22)	(98)	(25)
	30	52	平均額	796	282	755	273
			事業所数	(89)	(23)	(94)	(26)
定年		平均額	1,112	360			
		事業所数	(86)	(23)			

### 100人~299人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち 年金原価額	退職金額	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額	126	45	95	46
			事業所数	(88)	(21)	(92)	(23)
	20	38	平均額	381	167	305	176
			事業所数	(87)	(21)	(91)	(23)
	30	48	平均額	759	332	663	364
			事業所数	(86)	(22)	(87)	(24)
定年		平均額	1,172	603			
		事業所数	(81)	(23)			
大学卒	10	32	平均額	172	56	130	62
			事業所数	(74)	(16)	(75)	(18)
	20	42	平均額	521	200	427	212
			事業所数	(73)	(17)	(75)	(19)
	30	52	平均額	1,003	379	889	439
			事業所数	(72)	(16)	(73)	(18)
定年		平均額	1,332	544			
		事業所数	(71)	(18)			

### 300人~499人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち 年金原価額	退職金額	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額	125	74	117	74
			事業所数	(14)	(5)	(15)	(5)
	20	38	平均額	327	204	276	204
			事業所数	(14)	(5)	(15)	(5)
	30	48	平均額	566	347	519	347
			事業所数	(13)	(5)	(15)	(5)
定年		平均額	955	518			
		事業所数	(11)	(6)			
大学卒	10	32	平均額	142	99	146	99
			事業所数	(10)	(3)	(11)	(3)
	20	42	平均額	365	280	349	280
			事業所数	(10)	(3)	(11)	(3)
	30	52	平均額	688	510	800	510
			事業所数	(9)	(3)	(11)	(3)
定年		平均額	1,161	2,401			
		事業所数	(9)	(5)			

### 500人~999人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち 年金原価額	退職金額	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額	109	64	96	52
			事業所数	(15)	(3)	(16)	(4)
	20	38	平均額	320	196	314	208
			事業所数	(15)	(3)	(16)	(4)
	30	48	平均額	665	471	669	455
			事業所数	(14)	(3)	(15)	(4)
定年		平均額	1,098	664			
		事業所数	(14)	(4)			
大学卒	10	32	平均額	155	73	147	61
			事業所数	(10)	(4)	(11)	(5)
	20	42	平均額	459	228	468	236
			事業所数	(10)	(4)	(11)	(5)
	30	52	平均額	951	478	882	469
			事業所数	(10)	(4)	(11)	(5)
定年		平均額	1,294	625			
		事業所数	(10)	(5)			

### 1,000人以上

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち 年金原価額	退職金額	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額	145	32	93	24
			事業所数	(25)	(7)	(27)	(8)
	20	38	平均額	403	130	314	80
			事業所数	(25)	(7)	(27)	(8)
	30	48	平均額	755	475	659	335
			事業所数	(24)	(6)	(26)	(7)
定年		平均額	1,115	657			
		事業所数	(24)	(6)			
大学卒	10	32	平均額	176	32	113	23
			事業所数	(22)	(8)	(25)	(9)
	20	42	平均額	488	162	373	106
			事業所数	(22)	(8)	(25)	(9)
	30	52	平均額	917	573	790	432
			事業所数	(21)	(7)	(24)	(8)
定年		平均額	1,233	769			
		事業所数	(21)	(7)			

## モデル退職金(産業別)

### 調査計

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	121	49	93	46
			事業所数	(247)	(62)	(266)	(67)
	20	38	平均額	359	145	298	143
			事業所数	(246)	(59)	(264)	(64)
	30	48	平均額	700	303	630	308
			事業所数	(240)	(60)	(254)	(64)
定年		平均額	1,108	515			
		事業所数	(232)	(66)			
大学卒	10	32	平均額	159	57	121	52
			事業所数	(207)	(54)	(220)	(61)
	20	42	平均額	461	177	389	164
			事業所数	(206)	(54)	(220)	(61)
	30	52	平均額	886	378	814	372
			事業所数	(201)	(53)	(213)	(60)
定年		平均額	1,216	665			
		事業所数	(197)	(58)			

### 建設業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	118	170	99	170
			事業所数	(18)	(1)	(20)	(1)
	20	38	平均額	376	400	328	400
			事業所数	(19)	(1)	(21)	(1)
	30	48	平均額	727	656	654	656
			事業所数	(19)	(1)	(21)	(1)
定年		平均額	1,147	800			
		事業所数	(15)	(1)			
大学卒	10	32	平均額	145	180	137	180
			事業所数	(16)	(1)	(16)	(1)
	20	42	平均額	466	420	440	420
			事業所数	(17)	(1)	(17)	(1)
	30	52	平均額	874	750	864	750
			事業所数	(16)	(1)	(16)	(1)
定年		平均額	1,258	960			
		事業所数	(14)	(1)			

### 製造業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	125	55	93	46
			事業所数	(112)	(38)	(123)	(39)
	20	38	平均額	351	152	291	134
			事業所数	(111)	(36)	(120)	(37)
	30	48	平均額	683	337	609	304
			事業所数	(109)	(35)	(116)	(36)
定年		平均額	1,078	565			
		事業所数	(113)	(38)			
大学卒	10	32	平均額	172	64	129	54
			事業所数	(90)	(31)	(98)	(34)
	20	42	平均額	480	166	405	145
			事業所数	(89)	(29)	(97)	(32)
	30	52	平均額	911	382	832	334
			事業所数	(87)	(27)	(93)	(30)
定年		平均額	1,252	828			
		事業所数	(89)	(30)			

### 製造業 食料品・たばこ

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	150	17	130	13
			事業所数	(9)	(4)	(11)	(5)
	20	38	平均額	436	125	410	59
			事業所数	(9)	(4)	(11)	(5)
	30	48	平均額	830	204	815	100
			事業所数	(9)	(4)	(11)	(5)
定年		平均額	1,343	297			
		事業所数	(10)	(4)			
大学卒	10	32	平均額	176	21	161	16
			事業所数	(9)	(4)	(10)	(5)
	20	42	平均額	492	132	486	64
			事業所数	(9)	(4)	(10)	(5)
	30	52	平均額	919	216	941	109
			事業所数	(9)	(4)	(10)	(5)
定年		平均額	1,358	272			
		事業所数	(10)	(4)			

### 製造業 繊維・衣服

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	169	76	202	76
			事業所数	(2)	(1)	(3)	(1)
	20	38	平均額	607	313	480	313
			事業所数	(3)	(1)	(3)	(1)
	30	48	平均額	1,361	752	1,135	752
			事業所数	(3)	(1)	(3)	(1)
定年		平均額	2,080	1,094			
		事業所数	(2)	(1)			
大学卒	10	32	平均額	239	101	184	101
			事業所数	(1)	(1)	(1)	(1)
	20	42	平均額	898	381	691	381
			事業所数	(1)	(1)	(1)	(1)
	30	52	平均額	-	-	-	-
			事業所数	(-)	(-)	(-)	(-)
定年		平均額	-	-			
		事業所数	(-)	(-)			

### 製造業 木材・家具

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	83	-	96	118
			事業所数	(2)	(-)	(3)	(1)
	20	38	平均額	193	-	269	268
			事業所数	(2)	(-)	(3)	(1)
	30	48	平均額	413	-	593	402
			事業所数	(2)	(-)	(3)	(1)
定年		平均額	620	-			
		事業所数	(2)	(-)			
大学卒	10	32	平均額	89	-	100	134
			事業所数	(2)	(-)	(3)	(1)
	20	42	平均額	210	-	290	268
			事業所数	(2)	(-)	(3)	(1)
	30	52	平均額	449	-	631	402
			事業所数	(2)	(-)	(3)	(1)
定年		平均額	670	-			
		事業所数	(2)	(-)			

## モデル退職金(産業別)

### 製造業 パルプ・紙

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち 年金原価額	退職金額	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額	147	-	98	-
			事業所数	(2)	(-)	(2)	(-)
	20	38	平均額	465	-	360	-
			事業所数	(2)	(-)	(2)	(-)
	30	48	平均額	975	-	777	-
			事業所数	(2)	(-)	(2)	(-)
大学卒	10	32	平均額	1,281	1,385	909	828
			事業所数	(2)	(1)	(2)	(1)
	20	42	平均額	1,359	1,505	917	828
			事業所数	(2)	(1)	(2)	(1)
	30	52	平均額	1,359	1,505	917	828
			事業所数	(2)	(1)	(2)	(1)

### 製造業 出版・印刷

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち 年金原価額	退職金額	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額	137	127	107	127
			事業所数	(3)	(1)	(4)	(1)
	20	38	平均額	315	292	277	292
			事業所数	(3)	(1)	(4)	(1)
	30	48	平均額	509	503	498	503
			事業所数	(3)	(1)	(4)	(1)
大学卒	10	32	平均額	909	828	777	777
			事業所数	(3)	(1)	(4)	(1)
	20	42	平均額	1,122	1,043	917	828
			事業所数	(2)	(1)	(3)	(1)
	30	52	平均額	1,122	1,043	917	828
			事業所数	(2)	(1)	(3)	(1)

### 製造業 化学・ゴム

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち 年金原価額	退職金額	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額	130	84	93	68
			事業所数	(12)	(7)	(13)	(6)
	20	38	平均額	316	198	283	191
			事業所数	(12)	(7)	(13)	(6)
	30	48	平均額	571	366	572	367
			事業所数	(12)	(7)	(13)	(6)
大学卒	10	32	平均額	911	524	777	630
			事業所数	(13)	(8)	(14)	(7)
	20	42	平均額	1,128	2,064	917	828
			事業所数	(10)	(6)	(11)	(5)
	30	52	平均額	1,128	2,064	917	828
			事業所数	(10)	(6)	(11)	(5)

### 製造業 窯業・土石

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち 年金原価額	退職金額	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額	87	75	63	75
			事業所数	(5)	(1)	(5)	(1)
	20	38	平均額	239	145	204	145
			事業所数	(5)	(1)	(5)	(1)
	30	48	平均額	464	240	414	240
			事業所数	(5)	(1)	(5)	(1)
大学卒	10	32	平均額	639	335	572	367
			事業所数	(5)	(1)	(5)	(1)
	20	42	平均額	98	80	72	80
			事業所数	(5)	(1)	(5)	(1)
	30	52	平均額	263	160	225	160
			事業所数	(5)	(1)	(5)	(1)

### 製造業 鉄鋼・非鉄

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち 年金原価額	退職金額	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額	102	18	64	6
			事業所数	(4)	(2)	(5)	(2)
	20	38	平均額	253	53	221	27
			事業所数	(4)	(2)	(5)	(2)
	30	48	平均額	440	88	372	77
			事業所数	(4)	(2)	(4)	(2)
大学卒	10	32	平均額	754	191	630	367
			事業所数	(5)	(3)	(5)	(2)
	20	42	平均額	139	54	82	17
			事業所数	(3)	(1)	(4)	(1)
	30	52	平均額	309	126	295	64
			事業所数	(3)	(1)	(4)	(1)

### 製造業 金属製品

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち 年金原価額	退職金額	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額	138	20	96	14
			事業所数	(7)	(2)	(8)	(2)
	20	38	平均額	423	100	363	86
			事業所数	(7)	(2)	(8)	(2)
	30	48	平均額	861	270	799	270
			事業所数	(7)	(2)	(7)	(2)
大学卒	10	32	平均額	1,378	940	1,043	828
			事業所数	(7)	(1)	(7)	(1)
	20	42	平均額	207	40	141	28
			事業所数	(6)	(1)	(7)	(1)
	30	52	平均額	613	200	507	172
			事業所数	(6)	(1)	(7)	(1)

## モデル退職金(産業別)

### 製造業 一般機器他

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	123	41	87	32
			事業所数	(58)	(14)	(61)	(14)
	20	38	平均額	347	90	272	84
			事業所数	(56)	(13)	(58)	(13)
	30	48	平均額	674	304	579	289
			事業所数	(54)	(12)	(56)	(12)
大学卒	10	32	平均額	190	53	142	39
			事業所数	(44)	(12)	(45)	(13)
	20	42	平均額	546	86	444	73
			事業所数	(43)	(11)	(44)	(12)
	30	52	平均額	1,066	333	919	277
			事業所数	(42)	(9)	(43)	(10)
	定年	平均額	1,391	456			
		事業所数	(41)	(10)			

### 製造業 その他

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	109	82	72	73
			事業所数	(8)	(6)	(8)	(6)
	20	38	平均額	329	272	228	239
			事業所数	(8)	(5)	(8)	(5)
	30	48	平均額	659	512	489	439
			事業所数	(8)	(5)	(8)	(5)
大学卒	10	32	平均額	134	87	90	82
			事業所数	(7)	(5)	(7)	(5)
	20	42	平均額	347	258	246	241
			事業所数	(7)	(4)	(7)	(4)
	30	52	平均額	683	454	523	419
			事業所数	(7)	(4)	(7)	(4)
	定年	平均額	990	656			
		事業所数	(7)	(4)			

### 電気・ガス・水道業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	113	48	84	44
			事業所数	(6)	(2)	(6)	(2)
	20	38	平均額	350	126	212	90
			事業所数	(6)	(2)	(6)	(2)
	30	48	平均額	677	239	449	239
			事業所数	(6)	(2)	(6)	(2)
大学卒	10	32	平均額	172	36	113	38
			事業所数	(5)	(3)	(6)	(3)
	20	42	平均額	431	222	283	165
			事業所数	(5)	(3)	(6)	(3)
	30	52	平均額	806	429	659	429
			事業所数	(5)	(3)	(6)	(3)
	定年	平均額	1,356	613			
		事業所数	(4)	(3)			

### 通信・放送業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	119	-	75	-
			事業所数	(4)	(-)	(4)	(-)
	20	38	平均額	439	-	396	-
			事業所数	(4)	(-)	(4)	(-)
	30	48	平均額	920	-	888	-
			事業所数	(4)	(-)	(4)	(-)
大学卒	10	32	平均額	149	-	84	-
			事業所数	(5)	(1)	(5)	(1)
	20	42	平均額	480	-	405	-
			事業所数	(5)	(1)	(5)	(1)
	30	52	平均額	960	-	848	-
			事業所数	(5)	(1)	(5)	(1)
	定年	平均額	1,274	-			
		事業所数	(5)	(1)			

### 運輸業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	107	22	82	17
			事業所数	(24)	(6)	(24)	(6)
	20	38	平均額	350	43	298	35
			事業所数	(24)	(5)	(24)	(5)
	30	48	平均額	701	75	660	68
			事業所数	(20)	(5)	(20)	(5)
大学卒	10	32	平均額	153	11	110	4
			事業所数	(19)	(4)	(18)	(4)
	20	42	平均額	456	35	395	25
			事業所数	(19)	(4)	(18)	(4)
	30	52	平均額	975	55	882	46
			事業所数	(16)	(4)	(16)	(4)
	定年	平均額	1,223	184			
		事業所数	(16)	(5)			

### 卸売・小売業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	113	33	81	27
			事業所数	(20)	(5)	(19)	(5)
	20	38	平均額	327	87	262	70
			事業所数	(19)	(5)	(19)	(5)
	30	48	平均額	637	144	574	102
			事業所数	(19)	(5)	(19)	(5)
大学卒	10	32	平均額	140	62	88	3
			事業所数	(17)	(4)	(17)	(4)
	20	42	平均額	406	181	297	51
			事業所数	(16)	(4)	(17)	(4)
	30	52	平均額	800	448	706	399
			事業所数	(17)	(5)	(18)	(5)
	定年	平均額	1,096	176			
		事業所数	(13)	(3)			

## モデル退職金(産業別)

### 金融保険業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	138	-	91	77
			事業所数	(5)	(1)	(10)	(3)
	20	38	平均額	389	-	257	190
			事業所数	(5)	(1)	(10)	(3)
	30	48	平均額	794	-	619	373
			事業所数	(5)	(1)	(10)	(3)
	定年	平均額	1,395	725			
事業所数		(7)	(3)				
大学卒	10	32	平均額	160	-	131	93
			事業所数	(5)	(1)	(8)	(3)
	20	42	平均額	455	-	368	232
			事業所数	(5)	(1)	(8)	(3)
	30	52	平均額	944	-	909	456
			事業所数	(5)	(1)	(8)	(3)
	定年	平均額	1,419	703			
事業所数		(7)	(3)				

### 医療・福祉

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	125	44	100	47
			事業所数	(49)	(8)	(51)	(9)
	20	38	平均額	380	199	317	232
			事業所数	(49)	(8)	(51)	(9)
	30	48	平均額	726	393	673	501
			事業所数	(49)	(10)	(49)	(10)
	定年	平均額	1,080	608			
事業所数		(44)	(10)				
大学卒	10	32	平均額	148	53	116	59
			事業所数	(44)	(8)	(44)	(9)
	20	42	平均額	449	263	377	274
			事業所数	(44)	(10)	(44)	(11)
	30	52	平均額	842	497	766	553
			事業所数	(44)	(10)	(43)	(11)
	定年	平均額	1,109	655			
事業所数		(42)	(10)				

### サービス業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	117	80	114	79
			事業所数	(9)	(1)	(9)	(2)
	20	38	平均額	346	160	353	201
			事業所数	(9)	(1)	(9)	(2)
	30	48	平均額	700	240	693	324
			事業所数	(9)	(1)	(9)	(2)
	定年	平均額	1,165	449			
事業所数		(10)	(2)				
大学卒	10	32	平均額	147	80	135	88
			事業所数	(6)	(1)	(8)	(2)
	20	42	平均額	429	160	427	215
			事業所数	(6)	(1)	(8)	(2)
	30	52	平均額	836	240	869	338
			事業所数	(6)	(1)	(8)	(2)
	定年	平均額	1,192	428			
事業所数		(7)	(2)				

## モデル退職金(労組別)

### 調査計

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	121	49	93	46
			事業所数	( 247 )	( 62 )	( 266 )	( 67 )
	20	38	平均額	359	145	298	143
			事業所数	( 246 )	( 59 )	( 264 )	( 64 )
	30	48	平均額	700	303	630	308
			事業所数	( 240 )	( 60 )	( 254 )	( 64 )
定年		平均額	1,108	515			
定年		事業所数	( 232 )	( 66 )			
大学卒	10	32	平均額	159	57	121	52
			事業所数	( 207 )	( 54 )	( 220 )	( 61 )
	20	42	平均額	461	177	389	164
			事業所数	( 206 )	( 54 )	( 220 )	( 61 )
	30	52	平均額	886	378	814	372
			事業所数	( 201 )	( 53 )	( 213 )	( 60 )
定年		平均額	1,216	665			
定年		事業所数	( 197 )	( 58 )			

### 労働組合有

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	123	50	91	48
			事業所数	( 89 )	( 23 )	( 91 )	( 25 )
	20	38	平均額	360	157	289	148
			事業所数	( 87 )	( 22 )	( 90 )	( 24 )
	30	48	平均額	694	316	605	306
			事業所数	( 85 )	( 21 )	( 86 )	( 23 )
定年		平均額	1,089	509			
定年		事業所数	( 82 )	( 23 )			
大学卒	10	32	平均額	154	58	113	57
			事業所数	( 68 )	( 19 )	( 71 )	( 21 )
	20	42	平均額	425	193	348	186
			事業所数	( 67 )	( 18 )	( 71 )	( 20 )
	30	52	平均額	828	392	722	396
			事業所数	( 66 )	( 17 )	( 70 )	( 19 )
定年		平均額	1,151	570			
定年		事業所数	( 63 )	( 20 )			

### 労働組合無

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	120	49	95	45
			事業所数	( 158 )	( 39 )	( 175 )	( 42 )
	20	38	平均額	358	137	303	139
			事業所数	( 159 )	( 37 )	( 174 )	( 40 )
	30	48	平均額	703	296	643	309
			事業所数	( 155 )	( 39 )	( 168 )	( 41 )
定年		平均額	1,118	518			
定年		事業所数	( 150 )	( 43 )			
大学卒	10	32	平均額	161	57	125	49
			事業所数	( 139 )	( 35 )	( 149 )	( 40 )
	20	42	平均額	478	169	408	153
			事業所数	( 139 )	( 36 )	( 149 )	( 41 )
	30	52	平均額	914	371	859	362
			事業所数	( 135 )	( 36 )	( 143 )	( 41 )
定年		平均額	1,246	716			
定年		事業所数	( 134 )	( 38 )			

平成23年7月分賃金実態額(規模別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
全規模	男女	47,473	265	34	299	12.3	32.9
	男子	30,929	295	42	337	13.5	34.4
	事務	14,333	346	36	382	13.4	32.3
	生産	16,596	252	47	299	13.5	36.2
	女子	16,544	207	20	227	10.0	30.1
	事務	9,487	211	19	230	8.5	26.4
	生産	7,057	201	20	221	12.1	35.1
30人～99人	男女	21,927	258	37	295	12.7	35.2
	男子	14,493	281	44	325	13.9	36.2
	事務	5,913	349	36	385	14.3	37.2
	生産	8,580	235	50	285	13.6	35.5
	女子	7,434	214	23	237	10.5	33.4
	事務	4,394	222	22	244	9.5	31.8
	生産	3,040	203	24	227	11.9	35.7
100人～299人	男女	15,103	262	34	296	10.7	29.2
	男子	9,373	303	43	346	12.1	31.5
	事務	4,625	340	42	382	10.8	26.1
	生産	4,748	267	45	312	13.4	36.7
	女子	5,730	194	19	213	8.3	25.5
	事務	3,233	190	19	209	6.2	18.1
	生産	2,497	198	19	217	11.0	35.0
300人～499人	男女	2,814	245	25	270	11.9	32.7
	男子	1,724	275	30	305	13.9	35.8
	事務	990	302	27	329	16.9	34.2
	生産	734	239	35	274	9.9	37.9
	女子	1,090	197	16	213	8.8	27.9
	事務	820	205	18	223	8.4	23.3
	生産	270	171	10	181	10.0	41.7
500人～999人	男女	2,667	302	26	328	17.3	36.3
	男子	1,520	351	36	387	17.7	37.1
	事務	855	402	22	424	19.3	38.2
	生産	665	285	54	339	15.7	35.8
	女子	1,147	236	12	248	16.7	35.2
	事務	426	259	16	275	14.5	36.2
	生産	721	223	10	233	18.1	34.6
1,000人以上	男女	4,962	292	32	324	12.6	32.1
	男子	3,819	318	37	355	13.2	32.8
	事務	1,950	348	33	381	12.2	28.8
	生産	1,869	287	40	327	14.2	37.0
	女子	1,143	205	14	219	10.5	29.6
	事務	614	218	10	228	10.0	29.2
	生産	529	189	18	207	11.0	30.1

平成23年7月分賃金実態額(産業別)

項目 産業	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査産業計						
男女	47,473	265	34	299	12.3	32.9
男子	30,929	295	42	337	13.5	34.4
事務	14,333	346	36	382	13.4	32.3
生産	16,596	252	47	299	13.5	36.2
女子	16,544	207	20	227	10.0	30.1
事務	9,487	211	19	230	8.5	26.4
生産	7,057	201	20	221	12.1	35.1
鉱業						
男女	49	238	1	239	269.5	3.0
男子	47	242	1	243	280.5	2.2
事務	2	303	0	303	11.5	27.5
生産	45	239	2	241	292.5	1.1
女子	2	151	0	151	11.0	22.5
事務	2	151	0	151	11.0	22.5
生産	0	-	-	-	-	-
建設業						
男女	2,884	277	30	307	8.5	32.2
男子	1,778	310	34	344	8.9	29.4
事務	1,144	340	41	381	7.7	23.2
生産	634	256	22	278	11.0	40.7
女子	1,106	223	23	246	7.9	36.7
事務	991	230	24	254	8.0	37.0
生産	115	163	13	176	6.9	34.6
製造業						
男女	21,184	265	34	299	13.1	33.3
男子	15,099	290	41	331	13.4	33.7
事務	5,897	346	32	378	13.2	31.3
生産	9,202	254	47	301	13.5	35.3
女子	6,085	202	17	219	12.2	32.3
事務	2,399	228	16	244	11.0	28.5
生産	3,686	186	18	204	13.0	34.8
製造業 食料品・たばこ						
男女	936	247	13	260	13.7	35.9
男子	463	294	18	312	16.6	40.0
事務	200	338	11	349	18.7	38.0
生産	263	261	23	284	15.0	41.6
女子	473	201	9	210	10.8	31.8
事務	175	216	13	229	11.5	29.5
生産	298	191	7	198	10.5	33.2



平成23年7月分賃金実態額(産業別)

項目 産業	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業 繊維・衣服 男女	819	224	3	227	15.2	40.3
男子	392	282	5	287	16.5	40.5
事務	270	315	2	317	20.0	41.7
生産	122	211	13	224	8.6	37.9
女子	427	171	1	172	14.0	40.1
事務	124	237	1	238	15.3	37.3
生産	303	143	2	145	13.5	41.3
製造業 木材・家具 男女	189	312	27	339	10.9	41.6
男子	116	367	34	401	10.9	42.1
事務	96	398	38	436	10.5	43.2
生産	20	218	15	233	12.5	36.9
女子	73	225	17	242	11.1	41.0
事務	18	223	32	255	8.7	32.5
生産	55	226	12	238	11.8	43.7
製造業 パルプ・紙 男女	224	281	26	307	18.9	43.6
男子	209	287	27	314	19.2	43.7
事務	209	287	27	314	19.2	43.7
生産	0	-	-	-	-	-
女子	15	210	15	225	15.7	42.4
事務	15	210	15	225	15.7	42.4
生産	0	-	-	-	-	-
製造業 出版・印刷 男女	377	228	18	246	12.9	39.0
男子	222	258	15	273	14.0	40.5
事務	75	285	15	300	15.1	41.1
生産	147	244	15	259	13.5	40.2
女子	155	185	22	207	11.2	37.0
事務	37	211	6	217	13.3	36.8
生産	118	176	28	204	10.6	37.1
製造業 化学・ゴム 男女	1,532	247	30	277	10.1	24.5
男子	783	301	31	332	14.0	26.6
事務	360	366	28	394	12.3	19.5
生産	423	246	33	279	15.4	32.6
女子	749	190	29	219	6.1	22.3
事務	355	234	42	276	3.8	12.6
生産	394	151	17	168	8.1	31.0

平成23年7月分賃金実態額(産業別)

項目 産業	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業 窯業・土石						
男女	530	262	22	284	9.2	26.4
男子	347	280	28	308	12.0	33.6
事務	130	320	12	332	14.2	36.7
生産	217	257	38	295	10.7	31.8
女子	183	227	9	236	3.9	12.7
事務	109	270	3	273	3.6	8.7
生産	74	164	17	181	4.3	18.6
製造業 鉄鋼・非鉄						
男女	847	201	24	225	5.7	23.1
男子	433	243	37	280	8.7	28.7
事務	147	293	32	325	9.4	22.9
生産	286	218	39	257	8.3	31.6
女子	414	156	11	167	2.5	17.2
事務	57	196	13	209	7.2	20.0
生産	357	150	11	161	1.8	16.8
製造業 金属製品						
男女	2,135	247	54	301	11.6	38.9
男子	1,672	258	65	323	11.6	37.4
事務	444	325	22	347	17.4	49.0
生産	1,228	234	80	314	9.5	33.2
女子	463	209	16	225	11.3	44.5
事務	185	259	13	272	14.9	48.8
生産	278	176	17	193	9.0	41.6
製造業 一般機器等						
男女	12,735	280	37	317	13.8	33.6
男子	9,759	300	42	342	13.3	33.2
事務	3,866	355	38	393	11.8	28.3
生産	5,893	264	45	309	14.3	36.5
女子	2,976	215	18	233	15.5	35.0
事務	1,276	221	12	233	12.6	30.6
生産	1,700	210	23	233	17.6	38.2
製造業 その他						
男女	860	243	40	283	16.9	28.1
男子	703	254	42	296	16.8	28.4
事務	100	346	13	359	16.9	32.9
生産	603	239	47	286	16.8	27.6
女子	157	190	29	219	17.3	26.9
事務	48	219	27	246	13.7	28.7
生産	109	178	31	209	18.8	26.1

平成23年7月分賃金実態額(産業別)

項目 産業	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
電気・ガス・水道業						
男女	1,117	316	25	341	12.0	36.8
男子	974	331	27	358	12.4	36.7
事務	328	371	10	381	14.5	39.1
生産	646	310	35	345	11.3	35.4
女子	143	214	11	225	9.3	37.4
事務	77	228	9	237	10.4	35.5
生産	66	199	13	212	8.1	39.6
通信・放送業						
男女	329	301	37	338	10.2	26.0
男子	257	316	42	358	11.4	28.6
事務	119	343	26	369	15.2	37.0
生産	138	293	55	348	8.1	21.3
女子	72	244	22	266	6.0	16.7
事務	59	239	23	262	5.4	14.0
生産	13	267	15	282	8.6	29.0
運輸業						
男女	4,781	243	34	277	14.6	38.2
男子	3,490	253	37	290	14.3	37.6
事務	1,452	300	25	325	16.5	40.8
生産	2,038	219	45	264	12.8	35.4
女子	1,291	217	27	244	15.5	39.6
事務	419	210	12	222	14.9	38.4
生産	872	220	34	254	15.7	40.1
卸売・小売業						
男女	3,583	279	48	327	13.5	37.6
男子	2,905	303	56	359	13.9	38.2
事務	1,958	343	52	395	15.8	40.0
生産	947	220	63	283	10.1	34.6
女子	678	175	13	188	11.8	34.8
事務	425	197	17	214	14.4	36.7
生産	253	138	5	143	7.5	31.6
金融・保険業						
男女	1,226	347	53	400	16.7	36.5
男子	947	377	60	437	17.2	37.2
事務	437	425	41	466	16.8	34.7
生産	510	335	76	411	17.5	39.4
女子	279	247	30	277	15.2	34.0
事務	117	276	16	292	12.7	28.6
生産	162	227	41	268	16.9	37.9

平成23年7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
医療・福祉	男女	10,343	250	30	280	9.2	28.3
	男子	4,369	313	44	357	12.1	33.6
	事務	2,518	362	42	404	12.7	28.0
	生産	1,851	247	46	293	11.1	41.2
	女子	5,974	204	20	224	7.1	24.4
	事務	4,363	196	21	217	6.7	21.9
	生産	1,611	224	17	241	8.4	31.3
サービス業	男女	1,977	260	30	290	8.7	30.1
	男子	1,063	284	38	322	9.8	32.3
	事務	478	331	29	360	8.0	24.5
	生産	585	245	45	290	11.3	38.8
	女子	914	232	20	252	7.4	27.4
	事務	635	218	21	239	4.0	18.4
	生産	279	264	19	283	15.0	48.0

平成23年7月分賃金実態額(労組別)

項目 労組有無	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
全体						
男女	47,473	265	34	299	12.3	32.9
男子	30,929	295	42	337	13.5	34.4
事務	14,333	346	36	382	13.4	32.3
生産	16,596	252	47	299	13.5	36.2
女子	16,544	207	20	227	10.0	30.1
事務	9,487	211	19	230	8.5	26.4
生産	7,057	201	20	221	12.1	35.1
労働組合有						
男女	13,513	270	31	301	13.2	34.4
男子	9,870	295	37	332	13.6	34.1
事務	5,214	328	32	360	12.7	31.3
生産	4,656	258	42	300	14.6	37.2
女子	3,643	201	15	216	12.1	35.3
事務	1,753	210	10	220	11.0	33.9
生産	1,890	192	20	212	13.1	36.6
労働組合無						
男女	33,960	263	35	298	11.9	32.3
男子	21,059	296	44	340	13.4	34.5
事務	9,119	356	38	394	13.7	32.9
生産	11,940	250	49	299	13.1	35.7
女子	12,901	209	21	230	9.5	28.7
事務	7,734	212	22	234	8.0	24.7
生産	5,167	204	20	224	11.7	34.6

初任給・モデル賃金【基本給】（規模別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
全 体	初任給	初任給	1,209 ( 44 )	初任給	1,397 ( 331 )	初任給	1,557 ( 247 )	初任給	1,732 ( 275 )
	20	5年	1,342 ( 40 )	2年	1,457 ( 249 )				
	25	10年	1,499 ( 39 )	7年	1,656 ( 245 )	5年	1,757 ( 187 )	3年	1,860 ( 202 )
	30	15年	1,635 ( 39 )	12年	1,872 ( 245 )	10年	1,985 ( 182 )	8年	2,119 ( 196 )
	35	20年	1,931 ( 37 )	17年	2,118 ( 233 )	15年	2,227 ( 174 )	13年	2,371 ( 195 )
	40	25年	2,088 ( 35 )	22年	2,343 ( 228 )	20年	2,468 ( 172 )	18年	2,637 ( 186 )
	45	30年	2,255 ( 35 )	27年	2,558 ( 219 )	25年	2,706 ( 169 )	23年	2,938 ( 191 )
	50	35年	2,455 ( 36 )	32年	2,761 ( 211 )	30年	2,908 ( 164 )	28年	3,174 ( 179 )
	55	40年	2,636 ( 38 )	37年	2,904 ( 195 )	35年	3,085 ( 158 )	33年	3,383 ( 179 )
30～99人	初任給	初任給	1,147 ( 25 )	初任給	1,373 ( 150 )	初任給	1,529 ( 106 )	初任給	1,707 ( 121 )
	20	5年	1,232 ( 22 )	2年	1,411 ( 108 )				
	25	10年	1,343 ( 19 )	7年	1,613 ( 104 )	5年	1,709 ( 77 )	3年	1,841 ( 83 )
	30	15年	1,403 ( 19 )	12年	1,803 ( 106 )	10年	1,900 ( 73 )	8年	2,088 ( 83 )
	35	20年	1,773 ( 18 )	17年	2,084 ( 98 )	15年	2,157 ( 69 )	13年	2,354 ( 82 )
	40	25年	1,855 ( 16 )	22年	2,326 ( 96 )	20年	2,387 ( 69 )	18年	2,603 ( 76 )
	45	30年	1,954 ( 15 )	27年	2,489 ( 91 )	25年	2,612 ( 68 )	23年	2,890 ( 80 )
	50	35年	2,182 ( 17 )	32年	2,670 ( 89 )	30年	2,788 ( 64 )	28年	3,085 ( 72 )
	55	40年	2,403 ( 19 )	37年	2,812 ( 81 )	35年	2,927 ( 59 )	33年	3,327 ( 74 )
100～299人	初任給	初任給	1,295 ( 16 )	初任給	1,381 ( 102 )	初任給	1,529 ( 77 )	初任給	1,709 ( 88 )
	20	5年	1,373 ( 14 )	2年	1,455 ( 87 )				
	25	10年	1,518 ( 15 )	7年	1,645 ( 84 )	5年	1,758 ( 65 )	3年	1,827 ( 71 )
	30	15年	1,760 ( 14 )	12年	1,862 ( 82 )	10年	1,986 ( 63 )	8年	2,077 ( 67 )
	35	20年	2,112 ( 13 )	17年	2,106 ( 81 )	15年	2,270 ( 61 )	13年	2,359 ( 69 )
	40	25年	2,323 ( 13 )	22年	2,333 ( 79 )	20年	2,505 ( 61 )	18年	2,624 ( 66 )
	45	30年	2,531 ( 13 )	27年	2,604 ( 76 )	25年	2,762 ( 60 )	23年	2,929 ( 67 )
	50	35年	2,722 ( 13 )	32年	2,789 ( 72 )	30年	2,972 ( 59 )	28年	3,203 ( 65 )
	55	40年	2,898 ( 13 )	37年	2,949 ( 69 )	35年	3,153 ( 58 )	33年	3,355 ( 62 )

初任給・モデル賃金【基本給】（規模別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
300～499人	初任給	初任給	1,350 (1)	初任給	1,519 (24)	初任給	1,664 (17)	初任給	1,836 (20)
	20	5年	750 (2)	2年	1,619 (12)				
	25	10年	1,161 (3)	7年	1,812 (13)	5年	1,851 (10)	3年	1,943 (12)
	30	15年	1,246 (3)	12年	2,138 (15)	10年	2,282 (12)	8年	2,460 (10)
	35	20年	1,928 (2)	17年	2,242 (12)	15年	2,337 (10)	13年	2,430 (10)
	40	25年	2,160 (2)	22年	2,431 (12)	20年	2,744 (9)	18年	2,872 (9)
	45	30年	2,380 (2)	27年	2,652 (12)	25年	2,953 (8)	23年	3,190 (10)
	50	35年	2,940 (1)	32年	2,981 (13)	30年	3,253 (9)	28年	3,545 (9)
	55	40年	3,000 (1)	37年	3,235 (9)	35年	3,523 (8)	33年	3,956 (10)
500～999人	初任給	初任給	- (0)	初任給	1,375 (22)	初任給	1,561 (16)	初任給	1,727 (14)
	20	5年	0 (1)	2年	1,429 (17)				
	25	10年	0 (1)	7年	1,601 (17)	5年	1,718 (13)	3年	1,862 (12)
	30	15年	0 (1)	12年	1,785 (17)	10年	1,888 (13)	8年	2,059 (12)
	35	20年	- (0)	17年	1,981 (17)	15年	2,093 (13)	13年	2,240 (11)
	40	25年	- (0)	22年	2,133 (17)	20年	2,255 (13)	18年	2,422 (12)
	45	30年	2,260 (1)	27年	2,245 (16)	25年	2,418 (13)	23年	2,644 (11)
	50	35年	2,455 (1)	32年	2,427 (15)	30年	2,608 (13)	28年	2,860 (11)
	55	40年	2,637 (1)	37年	2,582 (15)	35年	2,839 (13)	33年	3,129 (11)
1,000人以上	初任給	初任給	1,217 (2)	初任給	1,487 (33)	初任給	1,663 (31)	初任給	1,829 (32)
	20	5年	1,169 (5)	2年	1,605 (25)				
	25	10年	1,339 (5)	7年	1,812 (27)	5年	1,908 (22)	3年	1,977 (24)
	30	15年	1,459 (6)	12年	2,090 (25)	10年	2,166 (21)	8年	2,236 (24)
	35	20年	2,052 (4)	17年	2,318 (25)	15年	2,362 (21)	13年	2,501 (23)
	40	25年	2,221 (4)	22年	2,547 (24)	20年	2,649 (20)	18年	2,808 (23)
	45	30年	2,428 (4)	27年	2,831 (24)	25年	2,949 (20)	23年	3,161 (23)
	50	35年	2,627 (4)	32年	3,136 (22)	30年	3,154 (19)	28年	3,380 (22)
	55	40年	2,794 (4)	37年	3,197 (21)	35年	3,340 (20)	33年	3,518 (22)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金 額	勤続年数	金 額	勤続年数	金 額	勤続年数	金 額
			(百円)		(百円)		(百円)		(百円)
調査産業計	初任給	初任給	1,209 (44)	初任給	1,397 (331)	初任給	1,557 (247)	初任給	1,732 (275)
	20	5年	1,342 (40)	2年	1,457 (249)				
	25	10年	1,499 (39)	7年	1,656 (245)	5年	1,757 (187)	3年	1,860 (202)
	30	15年	1,635 (39)	12年	1,872 (245)	10年	1,985 (182)	8年	2,119 (196)
	35	20年	1,931 (37)	17年	2,118 (233)	15年	2,227 (174)	13年	2,371 (195)
	40	25年	2,088 (35)	22年	2,343 (228)	20年	2,468 (172)	18年	2,637 (186)
	45	30年	2,255 (35)	27年	2,558 (219)	25年	2,706 (169)	23年	2,938 (191)
	50	35年	2,455 (36)	32年	2,761 (211)	30年	2,908 (164)	28年	3,174 (179)
	55	40年	2,636 (38)	37年	2,904 (195)	35年	3,085 (158)	33年	3,383 (179)
鉱業	初任給	初任給	140 (1)	初任給	150 (1)	初任給	155 (1)	初任給	160 (1)
	20	5年	0 (1)	2年	- (0)				
	25	10年	0 (1)	7年	- (0)	5年	- (0)	3年	- (0)
	30	15年	0 (1)	12年	- (0)	10年	- (0)	8年	- (0)
	35	20年	- (0)	17年	- (0)	15年	- (0)	13年	- (0)
	40	25年	- (0)	22年	- (0)	20年	- (0)	18年	- (0)
	45	30年	- (0)	27年	- (0)	25年	- (0)	23年	- (0)
	50	35年	- (0)	32年	- (0)	30年	- (0)	28年	- (0)
	55	40年	- (0)	37年	- (0)	35年	- (0)	33年	- (0)
建設業	初任給	初任給	1,431 (2)	初任給	1,313 (17)	初任給	1,450 (18)	初任給	1,557 (17)
	20	5年	1,073 (3)	2年	1,358 (15)				
	25	10年	1,206 (3)	7年	1,583 (16)	5年	1,710 (17)	3年	1,752 (15)
	30	15年	1,319 (3)	12年	1,906 (15)	10年	2,042 (14)	8年	2,111 (15)
	35	20年	2,105 (2)	17年	2,149 (16)	15年	2,304 (14)	13年	2,399 (13)
	40	25年	2,206 (2)	22年	2,371 (15)	20年	2,561 (14)	18年	2,652 (13)
	45	30年	2,355 (2)	27年	2,706 (13)	25年	2,803 (13)	23年	2,920 (14)
	50	35年	2,491 (2)	32年	2,872 (12)	30年	2,988 (13)	28年	3,119 (13)
	55	40年	2,662 (3)	37年	3,027 (11)	35年	3,044 (12)	33年	3,239 (13)



初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
製造業	初任給	初任給	1,250 ( 19 )	初任給	1,425 ( 159 )	初任給	1,588 ( 100 )	初任給	1,768 ( 121 )
	20	5年	1,348 ( 19 )	2年	1,506 ( 123 )				
	25	10年	1,469 ( 19 )	7年	1,698 ( 121 )	5年	1,778 ( 81 )	3年	1,899 ( 91 )
	30	15年	1,593 ( 18 )	12年	1,910 ( 121 )	10年	1,968 ( 79 )	8年	2,133 ( 89 )
	35	20年	1,918 ( 18 )	17年	2,155 ( 113 )	15年	2,243 ( 73 )	13年	2,379 ( 90 )
	40	25年	2,063 ( 16 )	22年	2,361 ( 111 )	20年	2,468 ( 72 )	18年	2,635 ( 83 )
	45	30年	2,252 ( 15 )	27年	2,591 ( 105 )	25年	2,740 ( 73 )	23年	2,968 ( 88 )
	50	35年	2,480 ( 17 )	32年	2,803 ( 99 )	30年	2,929 ( 68 )	28年	3,205 ( 80 )
	55	40年	2,669 ( 17 )	37年	2,956 ( 90 )	35年	3,104 ( 64 )	33年	3,416 ( 79 )
製造業 食料品・たばこ	初任給	初任給	1,020 ( 4 )	初任給	1,268 ( 15 )	初任給	1,456 ( 14 )	初任給	1,632 ( 14 )
	20	5年	929 ( 5 )	2年	1,379 ( 10 )				
	25	10年	1,078 ( 5 )	7年	1,616 ( 10 )	5年	1,654 ( 11 )	3年	1,738 ( 10 )
	30	15年	1,233 ( 5 )	12年	1,788 ( 9 )	10年	1,624 ( 10 )	8年	1,956 ( 10 )
	35	20年	1,734 ( 4 )	17年	2,109 ( 10 )	15年	2,069 ( 9 )	13年	2,162 ( 9 )
	40	25年	1,905 ( 4 )	22年	2,243 ( 9 )	20年	2,299 ( 9 )	18年	2,384 ( 9 )
	45	30年	2,066 ( 4 )	27年	2,587 ( 10 )	25年	2,529 ( 9 )	23年	2,665 ( 10 )
	50	35年	2,198 ( 4 )	32年	2,852 ( 10 )	30年	2,741 ( 9 )	28年	2,814 ( 9 )
	55	40年	2,328 ( 4 )	37年	2,844 ( 9 )	35年	2,911 ( 9 )	33年	2,980 ( 9 )
製造業 繊維・衣服	初任給	初任給	- ( 0 )	初任給	1,387 ( 6 )	初任給	1,485 ( 3 )	初任給	1,615 ( 4 )
	20	5年	0 ( 1 )	2年	1,447 ( 4 )				
	25	10年	0 ( 1 )	7年	1,681 ( 5 )	5年	1,739 ( 3 )	3年	1,788 ( 3 )
	30	15年	0 ( 1 )	12年	1,917 ( 5 )	10年	1,954 ( 3 )	8年	1,988 ( 3 )
	35	20年	- ( 0 )	17年	2,173 ( 5 )	15年	2,174 ( 3 )	13年	2,255 ( 3 )
	40	25年	- ( 0 )	22年	2,355 ( 4 )	20年	2,417 ( 3 )	18年	2,522 ( 3 )
	45	30年	- ( 0 )	27年	2,679 ( 3 )	25年	2,663 ( 3 )	23年	2,666 ( 3 )
	50	35年	- ( 0 )	32年	2,999 ( 3 )	30年	2,905 ( 3 )	28年	3,181 ( 3 )
	55	40年	- ( 0 )	37年	3,224 ( 3 )	35年	2,947 ( 2 )	33年	3,039 ( 2 )

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
製造業 木材・家具	初任給	初任給	1,450 (1)		1,439 (3)		1,538 (3)		1,674 (3)
	20	5年	850 (2)		1,547 (3)				
	25	10年	975 (2)		1,778 (3)		1,855 (3)		1,902 (3)
	30	15年	1,100 (2)		2,030 (3)		2,070 (3)		2,100 (3)
	35	20年	2,600 (1)		2,262 (3)		2,331 (3)		2,375 (3)
	40	25年	3,000 (1)		2,521 (3)		2,591 (3)		2,631 (3)
	45	30年	3,400 (1)		2,759 (3)		2,824 (3)		2,864 (3)
	50	35年	3,600 (1)		2,945 (3)		3,022 (3)		3,063 (3)
	55	40年	3,800 (1)		3,129 (3)		3,200 (3)		3,243 (3)
製造業 パルプ・紙	初任給	初任給	- (0)		1,447 (1)		1,805 (2)		1,910 (2)
	20	5年	0 (1)		1,559 (1)				
	25	10年	0 (1)		1,872 (1)		1,996 (2)		1,996 (2)
	30	15年	0 (1)		2,002 (1)		2,121 (2)		2,121 (2)
	35	20年	- (0)		2,676 (1)		2,598 (2)		2,598 (2)
	40	25年	- (0)		2,933 (1)		2,937 (2)		2,937 (2)
	45	30年	- (0)		3,383 (1)		3,237 (2)		3,237 (2)
	50	35年	- (0)		4,300 (1)		3,820 (2)		3,820 (2)
	55	40年	- (0)		4,561 (1)		3,846 (2)		3,846 (2)
製造業 出版・印刷	初任給	初任給	- (0)		1,437 (5)		1,499 (4)		1,625 (4)
	20	5年	0 (1)		1,485 (3)				
	25	10年	0 (1)		1,644 (3)		1,635 (2)		1,770 (2)
	30	15年	0 (1)		1,816 (3)		1,788 (2)		1,923 (2)
	35	20年	- (0)		1,998 (3)		1,988 (2)		2,073 (2)
	40	25年	- (0)		2,260 (3)		2,258 (2)		2,258 (2)
	45	30年	- (0)		2,523 (3)		2,530 (2)		2,530 (2)
	50	35年	- (0)		2,656 (3)		2,645 (2)		2,645 (2)
	55	40年	- (0)		2,752 (3)		2,649 (2)		2,649 (2)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
製造業 化学・ゴム	初任給	初任給	1,276 ( 3 )		1,359 ( 20 )		1,613 ( 12 )		1,800 ( 14 )
	20	5年	1,125 ( 5 )		1,503 ( 13 )				
	25	10年	1,213 ( 5 )		1,666 ( 13 )		1,718 ( 9 )		1,852 ( 9 )
	30	15年	1,278 ( 5 )		1,867 ( 15 )		1,913 ( 10 )		2,095 ( 9 )
	35	20年	1,678 ( 4 )		1,970 ( 12 )		2,093 ( 9 )		2,299 ( 11 )
	40	25年	1,791 ( 4 )		2,126 ( 12 )		2,258 ( 9 )		2,510 ( 9 )
	45	30年	1,738 ( 3 )		2,301 ( 11 )		2,431 ( 9 )		2,813 ( 10 )
	50	35年	1,810 ( 3 )		2,479 ( 12 )		2,575 ( 10 )		2,991 ( 9 )
	55	40年	1,884 ( 3 )		2,578 ( 10 )		2,755 ( 9 )		3,383 ( 10 )
製造業 窯業・土石	初任給	初任給	- ( 0 )		1,561 ( 7 )		1,663 ( 6 )		1,857 ( 7 )
	20	5年	0 ( 1 )		1,599 ( 6 )				
	25	10年	0 ( 1 )		1,837 ( 6 )		1,841 ( 5 )		1,981 ( 6 )
	30	15年	0 ( 1 )		2,162 ( 6 )		2,118 ( 4 )		2,236 ( 5 )
	35	20年	- ( 0 )		2,239 ( 5 )		2,429 ( 4 )		2,380 ( 5 )
	40	25年	- ( 0 )		2,494 ( 5 )		2,377 ( 3 )		2,443 ( 4 )
	45	30年	- ( 0 )		2,699 ( 5 )		2,573 ( 3 )		2,801 ( 5 )
	50	35年	- ( 0 )		2,130 ( 3 )		2,055 ( 2 )		2,793 ( 4 )
	55	40年	- ( 0 )		2,213 ( 3 )		2,105 ( 2 )		2,447 ( 3 )
製造業 鉄鋼・非鉄	初任給	初任給	- ( 0 )		1,429 ( 8 )		1,627 ( 6 )		1,740 ( 8 )
	20	5年	0 ( 1 )		1,478 ( 7 )				
	25	10年	0 ( 1 )		1,647 ( 7 )		1,797 ( 5 )		1,844 ( 6 )
	30	15年	0 ( 1 )		1,846 ( 7 )		1,998 ( 5 )		2,026 ( 6 )
	35	20年	- ( 0 )		2,063 ( 6 )		2,189 ( 5 )		2,228 ( 6 )
	40	25年	- ( 0 )		2,257 ( 6 )		2,389 ( 5 )		2,508 ( 6 )
	45	30年	- ( 0 )		2,425 ( 6 )		2,647 ( 5 )		2,859 ( 6 )
	50	35年	- ( 0 )		2,657 ( 5 )		2,908 ( 4 )		3,055 ( 5 )
	55	40年	- ( 0 )		2,792 ( 5 )		3,169 ( 4 )		3,339 ( 5 )

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
製造業 金属製品	初任給	初任給	- (0)		1,415 (10)		1,565 (4)		1,865 (6)
	20	5年	0 (1)		1,490 (5)				
	25	10年	0 (1)		1,725 (5)		1,807 (4)		1,910 (4)
	30	15年	0 (1)		1,996 (5)		2,142 (4)		2,237 (4)
	35	20年	- (0)		2,255 (5)		2,459 (4)		2,568 (4)
	40	25年	- (0)		2,525 (5)		2,777 (4)		2,870 (4)
	45	30年	- (0)		2,763 (5)		3,046 (4)		3,153 (4)
	50	35年	- (0)		2,982 (5)		3,317 (3)		3,333 (3)
	55	40年	- (0)		3,117 (4)		3,566 (3)		3,587 (3)
製造業 一般機器等	初任給	初任給	1,363 (8)		1,487 (72)		1,641 (39)		1,857 (51)
	20	5年	1,422 (7)		1,548 (60)				
	25	10年	1,499 (7)		1,739 (58)		1,843 (31)		1,996 (40)
	30	15年	1,592 (6)		1,955 (58)		2,078 (30)		2,250 (39)
	35	20年	2,257 (6)		2,246 (54)		2,342 (26)		2,518 (39)
	40	25年	2,380 (5)		2,461 (54)		2,609 (26)		2,809 (35)
	45	30年	2,662 (5)		2,680 (49)		2,930 (27)		3,202 (37)
	50	35年	2,926 (7)		2,942 (45)		3,165 (24)		3,474 (34)
	55	40年	3,218 (7)		3,133 (41)		3,292 (23)		3,704 (34)
製造業 その他	初任給	初任給	1,162 (3)		1,295 (12)		1,486 (7)		1,415 (8)
	20	5年	923 (4)		1,384 (11)				
	25	10年	1,005 (4)		1,511 (10)		1,632 (6)		1,624 (6)
	30	15年	1,092 (4)		1,621 (9)		1,811 (6)		1,829 (6)
	35	20年	1,580 (3)		1,812 (9)		2,036 (6)		2,064 (6)
	40	25年	1,661 (2)		2,016 (9)		2,212 (6)		2,365 (6)
	45	30年	1,798 (2)		2,271 (9)		2,528 (6)		2,671 (6)
	50	35年	1,928 (2)		2,468 (9)		2,725 (6)		2,981 (6)
	55	40年	2,036 (2)		2,655 (8)		3,172 (5)		3,275 (6)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
電気・ガス・水道業	初任給	初任給	- (0)		1,461 (6)		1,780 (3)		1,946 (4)
	20	5年	0 (1)		1,634 (2)				
	25	10年	0 (1)		1,817 (3)		1,860 (1)		2,096 (3)
	30	15年	0 (1)		2,101 (4)		2,245 (1)		2,375 (2)
	35	20年	- (0)		2,458 (3)		2,420 (1)		2,795 (2)
	40	25年	- (0)		2,576 (4)		2,645 (1)		3,048 (2)
	45	30年	- (0)		2,680 (3)		2,745 (1)		3,650 (2)
	50	35年	- (0)		3,072 (3)		2,855 (1)		3,913 (2)
	55	40年	3,091 (1)		3,388 (3)		2,965 (1)		4,188 (2)
通信・放送業	初任給	初任給	- (0)		1,266 (5)		1,347 (5)		1,600 (6)
	20	5年	0 (1)		1,217 (4)				
	25	10年	0 (1)		1,386 (4)		982 (4)		1,601 (5)
	30	15年	0 (1)		1,543 (4)		1,106 (4)		1,749 (5)
	35	20年	- (0)		1,695 (4)		786 (3)		1,748 (4)
	40	25年	- (0)		1,830 (4)		1,224 (4)		1,848 (4)
	45	30年	- (0)		2,019 (4)		893 (3)		1,971 (4)
	50	35年	- (0)		2,181 (4)		988 (3)		2,217 (4)
	55	40年	- (0)		2,338 (4)		2,064 (3)		2,179 (3)
運輸業	初任給	初任給	1,407 (3)		1,374 (29)		1,525 (20)		1,718 (23)
	20	5年	1,020 (3)		1,388 (20)				
	25	10年	1,133 (3)		1,518 (18)		1,686 (11)		1,796 (14)
	30	15年	1,200 (2)		1,683 (16)		1,866 (10)		2,040 (14)
	35	20年	2,800 (1)		1,949 (17)		2,217 (11)		2,354 (15)
	40	25年	3,200 (1)		2,098 (15)		2,421 (10)		2,653 (14)
	45	30年	3,500 (1)		2,325 (16)		2,713 (10)		2,940 (14)
	50	35年	4,000 (1)		2,522 (13)		3,016 (9)		3,232 (13)
	55	40年	4,440 (1)		2,681 (14)		3,227 (9)		3,481 (14)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
卸売・小売業	初任給	初任給	1,177 ( 6 )		1,377 ( 21 )		1,647 ( 16 )		1,684 ( 19 )
	20	5年	945 ( 5 )		1,354 ( 13 )				
	25	10年	1,350 ( 5 )		1,564 ( 13 )		1,858 ( 7 )		1,761 ( 12 )
	30	15年	1,249 ( 7 )		1,599 ( 14 )		2,053 ( 10 )		2,055 ( 10 )
	35	20年	1,992 ( 4 )		2,003 ( 14 )		2,197 ( 11 )		2,474 ( 11 )
	40	25年	2,171 ( 4 )		2,351 ( 14 )		2,682 ( 9 )		2,988 ( 12 )
	45	30年	2,318 ( 4 )		2,404 ( 12 )		2,624 ( 8 )		3,269 ( 10 )
	50	35年	2,533 ( 3 )		2,594 ( 13 )		2,809 ( 9 )		3,645 ( 10 )
	55	40年	2,643 ( 3 )		2,679 ( 8 )		2,951 ( 8 )		3,976 ( 10 )
金融保険業	初任給	初任給	- ( 0 )		1,514 ( 11 )		1,696 ( 10 )		1,969 ( 11 )
	20	5年	0 ( 1 )		1,647 ( 7 )				
	25	10年	0 ( 1 )		1,980 ( 7 )		2,028 ( 7 )		2,107 ( 8 )
	30	15年	0 ( 1 )		2,239 ( 7 )		2,331 ( 7 )		2,396 ( 8 )
	35	20年	- ( 0 )		2,546 ( 7 )		2,676 ( 7 )		2,765 ( 8 )
	40	25年	- ( 0 )		2,767 ( 7 )		2,923 ( 7 )		3,060 ( 8 )
	45	30年	- ( 0 )		3,200 ( 7 )		3,405 ( 7 )		3,563 ( 8 )
	50	35年	- ( 0 )		3,418 ( 7 )		3,662 ( 7 )		3,821 ( 8 )
	55	40年	- ( 0 )		3,500 ( 7 )		3,774 ( 7 )		3,975 ( 8 )
医療・福祉	初任給	初任給	1,158 ( 12 )		1,352 ( 62 )		1,524 ( 58 )		1,689 ( 55 )
	20	5年	1,201 ( 13 )		1,391 ( 52 )				
	25	10年	1,254 ( 12 )		1,597 ( 51 )		1,754 ( 47 )		1,823 ( 43 )
	30	15年	1,510 ( 12 )		1,849 ( 50 )		2,011 ( 46 )		2,080 ( 42 )
	35	20年	1,804 ( 11 )		2,015 ( 47 )		2,178 ( 44 )		2,233 ( 40 )
	40	25年	1,952 ( 11 )		2,260 ( 46 )		2,397 ( 44 )		2,465 ( 40 )
	45	30年	2,099 ( 12 )		2,424 ( 47 )		2,601 ( 44 )		2,687 ( 40 )
	50	35年	2,239 ( 12 )		2,619 ( 47 )		2,826 ( 44 )		2,907 ( 39 )
	55	40年	2,363 ( 12 )		2,772 ( 47 )		3,000 ( 44 )		3,085 ( 39 )

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
サービス業	初任給	初任給	1,263 ( 1 )		1,457 ( 20 )		1,580 ( 16 )		1,797 ( 18 )
	20	5年	725 ( 2 )		1,520 ( 13 )				
	25	10年	861 ( 2 )		1,735 ( 12 )		1,794 ( 12 )		1,884 ( 11 )
	30	15年	948 ( 2 )		1,917 ( 14 )		2,041 ( 11 )		2,255 ( 11 )
	35	20年	2,080 ( 1 )		2,306 ( 12 )		2,362 ( 10 )		2,534 ( 12 )
	40	25年	2,318 ( 1 )		2,598 ( 12 )		2,650 ( 11 )		2,779 ( 10 )
	45	30年	2,486 ( 1 )		2,865 ( 12 )		2,908 ( 10 )		3,094 ( 11 )
	50	35年	2,761 ( 1 )		3,011 ( 13 )		3,069 ( 10 )		3,205 ( 10 )
	55	40年	2,990 ( 1 )		3,062 ( 11 )		3,209 ( 10 )		3,470 ( 11 )

初任給・モデル賃金【基本給】（労組別）

項目 労組有無	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
全 体	初任給	初任給	1,209 ( 44 )	初任給	1,397 ( 331 )	初任給	1,557 ( 247 )	初任給	1,732 ( 275 )
	20	5年	1,342 ( 40 )	2年	1,457 ( 249 )				
	25	10年	1,499 ( 39 )	7年	1,656 ( 245 )	5年	1,757 ( 187 )	3年	1,860 ( 202 )
	30	15年	1,635 ( 39 )	12年	1,872 ( 245 )	10年	1,985 ( 182 )	8年	2,119 ( 196 )
	35	20年	1,931 ( 37 )	17年	2,118 ( 233 )	15年	2,227 ( 174 )	13年	2,371 ( 195 )
	40	25年	2,088 ( 35 )	22年	2,343 ( 228 )	20年	2,468 ( 172 )	18年	2,637 ( 186 )
	45	30年	2,255 ( 35 )	27年	2,558 ( 219 )	25年	2,706 ( 169 )	23年	2,938 ( 191 )
	50	35年	2,455 ( 36 )	32年	2,761 ( 211 )	30年	2,908 ( 164 )	28年	3,174 ( 179 )
	55	40年	2,636 ( 38 )	37年	2,904 ( 195 )	35年	3,085 ( 158 )	33年	3,383 ( 179 )
労働組合 有	初任給	初任給	1,175 ( 8 )	初任給	1,401 ( 111 )	初任給	1,605 ( 87 )	初任給	1,764 ( 98 )
	20	5年	1,202 ( 9 )	2年	1,472 ( 85 )				
	25	10年	1,491 ( 8 )	7年	1,686 ( 85 )	5年	1,808 ( 58 )	3年	1,884 ( 71 )
	30	15年	1,481 ( 9 )	12年	1,919 ( 84 )	10年	2,078 ( 57 )	8年	2,167 ( 68 )
	35	20年	2,216 ( 6 )	17年	2,138 ( 79 )	15年	2,284 ( 54 )	13年	2,404 ( 65 )
	40	25年	2,504 ( 6 )	22年	2,350 ( 77 )	20年	2,527 ( 53 )	18年	2,650 ( 64 )
	45	30年	2,767 ( 6 )	27年	2,605 ( 75 )	25年	2,801 ( 52 )	23年	2,972 ( 64 )
	50	35年	3,019 ( 6 )	32年	2,816 ( 70 )	30年	3,032 ( 50 )	28年	3,214 ( 61 )
	55	40年	3,212 ( 7 )	37年	2,944 ( 67 )	35年	3,202 ( 50 )	33年	3,407 ( 60 )
労働組合 無	初任給	初任給	1,216 ( 36 )	初任給	1,396 ( 220 )	初任給	1,531 ( 160 )	初任給	1,715 ( 177 )
	20	5年	1,339 ( 32 )	2年	1,449 ( 164 )				
	25	10年	1,454 ( 32 )	7年	1,639 ( 160 )	5年	1,735 ( 129 )	3年	1,847 ( 131 )
	30	15年	1,628 ( 31 )	12年	1,847 ( 161 )	10年	1,942 ( 125 )	8年	2,094 ( 128 )
	35	20年	1,875 ( 31 )	17年	2,107 ( 154 )	15年	2,202 ( 120 )	13年	2,354 ( 130 )
	40	25年	2,002 ( 29 )	22年	2,339 ( 151 )	20年	2,442 ( 119 )	18年	2,631 ( 122 )
	45	30年	2,149 ( 29 )	27年	2,533 ( 144 )	25年	2,664 ( 117 )	23年	2,920 ( 127 )
	50	35年	2,342 ( 30 )	32年	2,734 ( 141 )	30年	2,853 ( 114 )	28年	3,153 ( 118 )
	55	40年	2,506 ( 31 )	37年	2,883 ( 128 )	35年	3,031 ( 108 )	33年	3,372 ( 119 )





(4) 業務請負会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか。利用している業務全てを選んで下さい。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

## 2 パートタイマーの状況

(1) 正規の職員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいいますか。  
正規の職員と賃金等の面で均等待遇を行っていますか。

1	いる	2	いない
1	行っている	2	行っていない

どのような内容で行っていますか。

(2) パートタイマーから正規の職員への転換制度等がありますか。

1	ある	2	ない
1	検討している	2	検討していない

制度の内容についてご記入下さい。

## 3 労働組合

労働組合はありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

## ② 労働時間

### 1 所定労働時間

通常の1日、1週の所定労働時間(休憩、残業時間は含まれません)は何時間ですか。  
また、年間休日総数は何日ですか。

1日	時間		
1週	時間		
年間休日総数			日

(注)(7) 「所定労働時間」…就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差引いた労働時間をいいます。所定労働時間が例えば1日8時間と定められている場合の週所定労働時間は、その8時間を基準としてください。

「週」の欄については、週休以外の休日のない通常の週の所定労働時間によるものとし、週によって所定労働時間が異なる場合は4週の平均で記入してください。また、就業規則等で週の所定労働時間が定められている場合はそれによってください。

なお、平成9年4月1日から10人未満の従業員を雇用する「商業」などの一部の特別業種を除き、週所定労働時間は40時間となっています。

(イ) 「年間休日総数」…年間の「週休日(土・日曜日、会社指定休日など)及び「週休以外の休日(国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇特別休暇、その他の休日)の合計日数をいい、雇用調整、生産調整などのための臨時休業日数は含みません。半休は2日分で1日とし、端数は切り上げて整数で記入してください。

## 2 所定外労働時間

平成22年8月から平成23年7月までの1年間における1人平均の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。)

区分	年間所定外労働時間
男性平均 ( $\frac{\text{男性の所定外労働時間の合計}\cdots c}{\text{男性労働者数}(2\text{-ページの}\square\text{の}a)}$ )	時間
女性平均 ( $\frac{\text{女性の所定外労働時間の合計}\cdots d}{\text{女性労働者数}(2\text{-ページの}\square\text{の}b)}$ )	時間
全体平均 ( $\frac{c+d}{a+b}$ )	時間

(注) 「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤などの労働時間をいいます。

## 3 多様就業型ワークシェアリング

(1) 多様就業型ワークシェアリングを導入していますか。

1	導入している
2	導入していない

(2) 導入している場合、代替要員を雇用していますか。

1	雇用している
2	雇用していない

(3) 導入しているワークシェアリングはどのような方法で実施していますか。

1	1日の所定労働時間を短縮する
2	週の所定労働時間を短縮する
3	所定外労働時間を削減する
4	休日を増加する
5	その他

(注) 多様就業型ワークシェアリング…正社員について、短時間勤務を導入するなど勤務の仕方を多様化し、女性や高齢者をはじめとして、より多くの労働者に雇用機会を与えることをいいます。

## 4 緊急対応型ワークシェアリング

(1) 緊急対応型ワークシェアリングを実施していますか。

1	実施している
2	実施していない

(2) 具体的にどのような方法で実施していますか。

1	一時帰休
2	出勤日の削減
3	所定労働時間の削減
4	残業の抑制
5	年次有給休暇等休暇の活用
6	その他

(注) 緊急対応型ワークシェアリング…一時的な状況の悪化を乗り越えるため、緊急避難措置として、従業員1人あたりの労働時間を短縮し、社内でも多くの雇用を維持することをいいます。

### ③ 休暇制度

#### 1 年次有給休暇

- (1) 平成23年7月31日以前の最近の1年間の年次有給休暇の実績について1人平均の日数を記入してください。

一人平均付与日数	一人平均繰越日数	一人平均取得日数
日	日	日

(注)(ア) 「付与日数」…労働者が当該休暇年度に新たに利用できる年次有給休暇の日数です。(繰越分除く)

(イ) 「繰越日数」…労働者が前年未使用分の年次有給休暇のうち、当該休暇年度に繰越してきた日数です。(付与日数と繰越日数の合計が1年間に使用できる有給休暇の日数になります。)

(ウ) 「取得日数」…労働者が当該休暇年度内に実際に利用(消化)した日数です。(付与日数と繰越日数の合計ではありません。)

(エ) 日数は小数点以下を切り上げて整数で記入してください。(例：25.3日→26日)

(オ) 「最近の1年間」とは、年休を付与する上で区切りとしている期間(休暇年度)で、平成23年7月31日までに終了した最近のものとしします。

したがって、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、平成22年1月1日～平成22年12月31日の1年間、決算期などに合わせて7月1日～翌年6月30日を区切りとしている場合は、平成22年7月1日～平成23年6月30日の1年間とします。

- (2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。

(労働基準法第39条第5項)

1	ある
2	ない

- (3) 年次有給休暇の付与について該当するもの1つに○をつけてください。

1	労働者全員に付与している。
2	常用労働者には付与しているが、パートには付与していない。
3	その他 ( )

#### 2 その他の任意の休暇制度

- (1) どのような休暇制度を設けていますか。右の中からいくつでも選んでください。制度がある場合、最高何日か記入してください。

(注)(ア) 「リフレッシュ休暇」…勤続10年目あるいは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与える特別休暇をいいます。

- (イ) 「ホランテニア休暇」…各種の社会貢献活動を行う労働者に与える特別休暇をいいます。  
(ウ) 「研修のための休暇」…事業所の業務に関連しないで、労働者自らの意志で研修を受ける

1	リフレッシュ休暇	日	ア
2	ホランテニア休暇	日	イ
3	研修のための休暇	日	ウ
4	配偶者出産休暇	日	エ
5	その他の休暇 ( )	日	オ

際に与えられる休暇をいいます。

(エ) 「配偶者出産休暇」…配偶者が出産する場合に与えられる休暇をいいます。

(オ) 「その他の休暇」…創立記念日等のように全事業所が一斉に休む休暇を除き、上記以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

- (2) 配偶者出産休暇について、平成23年7月31日以前の最近1年間で対象者は何人でしたか。

また、実際取得した人数は何人でしたか。

対象者数	取得者数
人	人

### ④ 休業制度等

#### 1 育児休業制度

- (1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(注) 「育児休業制度」…乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内容とする措置をいい、このことを定めた育児休業法(現育児・介護休業法)は平成7年4月1日から全事業所に適用されています。

- (2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。

1	全額支給
2	一部支給
3	無給

- (3) 育児休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

- (4) 育児休業制度利用者の状況についてお答えください。

- ① 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの出産者数(ただし、男性の場合は配偶者が出産した者の数)

- ② ①で該当した者のうち、平成23年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしている者を含む)

- ③ ②の開始者(申出者含む)の一人あたりの平均取得日数(少数未満は切り上げ)

- ④ ②の開始者(申出者含む)の取得日数の内訳

取得者数等	①	男性の該当者		人
		女性の該当者		人
		男性の取得者数		人
		女性の取得者数		人
	③	男性の平均取得日数		日
		女性の平均取得日数		日

取得日数	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～9か月未満	9か月～12か月未満	12か月～24か月未満	24か月以上
	人	人	人	人	人	人
④	男性の取得者	人	人	人	人	人
	女性の取得者	人	人	人	人	人

## 2 育児短時間勤務制度等

(1) 育児短時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている(対象は)		
	ア	満3歳に達するまで	
	イ	3歳から就学するまで	
2	ウ	その他	
	定めていない		

(注) 「育児短時間勤務制度等」…乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつつ子を養育することを容易にするためのなんらかの措置をいいます。

(2) 育児短時間勤務制度等を定

めている場合右のどのような制度がありますか。いくつでも選んでください。

また、平成22年4月1日から平成23年3月31日までに取得した人数を、男女別に記入してください。

	短時間勤務制度 (平均短縮時間)	男 性		女 性	
		人	分	人	分
1					
2	フレックスタイム制度				
3	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ				
4	所定外労働の免除				
5	事業所内託児施設の使用				
6	育児に要する経費の援助措置				
7	その他				

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合には、それぞれ1人と記入してください。

## 3 子の看護休暇制度

(1) 小学校就学前の子の看護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
	定めていない

(2) 小学校就学前の子の看護休暇制度の期間はどのくらいですか。

1	5日 (小学校就学前の子が2人以上であれば10日)
	6日以上 (小学校就学前の子が2人以上であれば11日以上)

(3) 小学校就学前の子の看護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

1	全額支給
	一部支給
	無給

## 4 介護休業制度

(1) 介護休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「介護休業制度」…従業員の家族、例えば高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休業がとられるための制度をいいます。このことを定めた育児・介護休業法は平成11年4月1日から全事業所に適用されています。

(2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

(3) 介護休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

(注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代って負担する場合は「一部支給」になります。

(4) 介護休業制度利用者の状況について、お答えください。

(注) 「取得者数」…過去1年間(平成22年8月1日から平成23年7月31日)に介護休業を取得した人をいいます。

1	定めている
	定めていない

### 期 間

1	93日
	6か月未満
	6か月以上

### 賃 金

1	全額支給
	一部支給
	無給

### 取得者数

男	性		
女	性		

## 5 介護休暇制度

(1) 介護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
	定めていない

(2) 介護休暇制度の期間はどのくらいですか。

1	5日 (要介護状態の対象家族が2人以上であれば10日)
	6日以上 (要介護状態の対象家族が2人以上であれば11日以上)

(3) 介護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

1	全額支給
	一部支給
	無給

## ⑤ 定年制

- (1) 定年制はありますか。
- (2) 定年制がある場合、その形態と年齢についてお答えください。  
 (注) 「一律定年制」…全労働者に對して同一の定年年齢が適用されるもの。  
 「職種別定年制」…職種により定年年齢に違いのあるもの。

1	ある
2	ない

1	一律定年制	(注) 一律定年制の場合に記入
2	職種別定年制	
3	その他(具体的に)	

1	再雇用制度のみ
2	勤務延長制度のみ
3	両者の併用

- (3) 定年後の再雇用等がありますか。

1	ある
2	ない

## ⑥ 退職金

### 1 正規の職員

- (1) 退職金制度はありますか。
- (2) 退職金制度がある場合、その形態は右のうちのどれですか。  
 (注) 「退職金」…任意退職、定年退職、解雇、死亡等の理由で雇用関係が消滅することによって、事業主又はその委託機関から当該労働者(又は当該労働者と特定関係にある者)に対して支給するもので、退職時に支給するもの(退職金、退職手当、退職慰労金、退職功労報償金等)を「退職一時金」といい、継続的に長期間支給するものを「退職年金」といいます。
- (3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのどれですか。いくつでも選んでください。  
 (建設業退職金共済制度及び清酒製造業退職金共済制度は中小企業退職金共済制度に含みます。)

1	ある
2	ない

形態	
1	退職一時金制度のみ
2	退職年金制度のみ
3	退職一時金と退職年金制度の併用
4	退職一時金と退職年金制度のどちらか一方又は両方を労働者が選択する

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業保険、福祉厚生保険など
4	社内準備
5	調整年金(厚生年金基金)
6	適格年金
7	調整年金と適格年金の併用
8	その他

- (注)(ア) 「特定退職金共済制度」…商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承諾を受けて退職金共済事業を行うものをいいます。

- (イ) 「事業保険」…法人あるいは企業者が契約者となり従業員又は役員が被保険者となる保険で、内容は普通の個人が契約者となる養老保険と変わりませんが、従業員が10名以上、つまり契約が10本以上になると、それをひとまとめにして「事業保険」といいます。保険料は法人あるいは企業主が支払いますが、保険金の受取人は法人・企業主にするか又は従業員・役員にするかによって2つの方法があります。前者の場合は、保険料は資産勘定に組み入れられ、後者の場合は保険料は「みなし給与」として、つまり従業員の所得として損金に計上されます。そして後者の場合を特に「福祉厚生保険」とよびます。
- (ウ) 「調整年金」…厚生労働大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法でいう老齢年金及び通算老齢年金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度のことで厚生年金基金制ともいいます。
- (エ) 「適格年金」…事業主と信託銀行又は生命保険会社が退職労働者に対する退職年金の支給を目的とした信託契約又は生命保険契約を結び、国税庁長官の承認を得て税法上事業主の損金を損金として取扱うことが認められている、いわゆる社外積立の制度をいいます。
- (オ) 「その他」…退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で年金払いをする社内預金型のもの等が含まれます。

- (4) 退職年金制度がある場合、それは拠出制ですか。

1	拠出制
2	無拠出制

無拠出制ですか。

- (注) 「拠出制」…労働者が掛金の全部又は一部を負担することをいいます。

### 2 非正規の職員

- (1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

1	設けている
2	設けていない

### 3 退職金制度がある場合、以下の条件の場合のモデル退職金の額をお答えください。

(モデル退職金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通的能力と成績で勤務した場合に、貴社の退職金制度のもとで勤務年数により算出した退職金をいいます。)

区分	勤続年数	年齢	会社都合退職		自己都合退職	
			退職金額	うち年金原価額	退職金額	うち年金原価額
高 校	10	28	万円	万円	万円	万円
	20	38	万円	万円	万円	万円
	30	48	万円	万円	万円	万円
卒	定年( )歳		万円	万円		
大 学	10	32	万円	万円	万円	万円
	20	42	万円	万円	万円	万円
	30	52	万円	万円	万円	万円
卒	定年( )歳		万円	万円		

(3) 平成23年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数について記入してください。

単位：人

	係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

(注) 管理職……管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。

部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

(4) 常用労働者(正規の職員)以外の管理職がいる場合は、雇用形態(臨時・パートタイマー)、職階(係長相当・課長相当・部長相当)、性別(男性・女性)、年齢(何歳)、人数(何人)を記入してください。

--	--

1	女性の勤務年数が平均的に短い
2	家庭責任を考慮する必要がある
3	一般的に女性は職業意識が低い
4	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である
5	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である
6	時間外労働、深夜業をさせにくい
7	女性のための就業環境の整備にコストがかかる
8	重畳物の取り扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある
9	女性の活用方法がわからない
10	その他(具体的に)
11	特になし

(5) 女性の活用に当たっての課題と考えられるものを選んでください。(複数回答可)

(注)(ア) この表は、貴社に独自の退職金制度がある場合のほか、中小企業退職金制度等を利用している場合についても記入してください。(例えば中小企業退職金制度利用の場合は、現在の掛金を納め続けた時に見込まれる退職金額を記入。上乘せ分がある場合は、合算して記入。)

(イ) 職種により退職金額が異なる場合は、上記分類労働者のそれぞれについて代表的な職種の退職金額を記入してください。

(ウ) 「退職金額」…退職一時金制度のみの場合は退職一時金、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、退職一時金制度と退職年金制度の併用の場合は退職一時金と退職年金原価額の合計です。なお、厚生年金基金については、プラス・アルファ部分についても含めてください。

(エ) 「年金原価額」…何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して現在の金額に換算した額です。支給期間が終身の場合は、保証期間(保証期間がない場合は15年)で算出してください。(なお、厚生年金、国民年金、各共済年金等の公的年金は含まれません、厚生年金基金のプラス・アルファ部分を含みます。)

(オ) 金額の単位は万円とし、それ未満は四捨五入してください。

## 7 男女共同参画の状況

### 1 女性の昇進・参画

(1) 大卒標準労働者(注)が、入社から昇給・昇格していくときに、実態として男女間で差がありますか。

(注) 大卒標準労働者……大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者

(2) 大卒標準労働者の男女間格差があるとするば、入社何年目頃からですか。

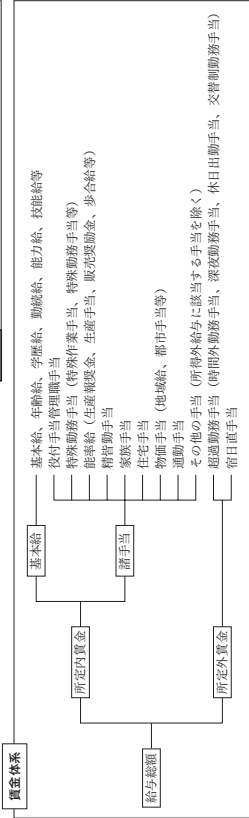
1	男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する者が多い
2	女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する者が多い
3	男女とも変わらない
4	把握していない
5	対象となる女性(男性)労働者がいないので比較できない
1	入社してから5年目まで
2	入社してから6～10年目まで
3	入社してから11～15年目まで
4	入社してから16～20年目まで
5	管理職に昇進するとき
6	その他(具体的に)
7	わからない



2 各種手当

右のような手当を支給していますか。  
支給している手当をいくつでも選んでください。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住宅手当
5	その他 ( )



3 初任給・モデル賃金 (基本給)

モデル賃金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、貴事業所の賃金規定、又は昇給事情のもとで勤続年数に応じてどのように賃金が上がるかを算出した賃金をいいます。

満年齢	中学卒業		高校卒業		短大・高専・専門学校卒業		大卒	
	年勤数	金額	年勤数	金額	年勤数	金額	年勤数	金額
初任給	初任給	初任給	初任給	初任給	初任給	初任給	初任給	初任給
20年	5年	100円	2年	100円	5年	100円	3年	100円
25年	10年	100円	7年	100円	7年	100円	8年	100円
30年	15年	100円	12年	100円	10年	100円	8年	100円
35年	20年	100円	17年	100円	15年	100円	13年	100円
40年	25年	100円	22年	100円	20年	100円	18年	100円
45年	30年	100円	27年	100円	25年	100円	23年	100円
50年	35年	100円	32年	100円	30年	100円	28年	100円
55年	40年	100円	37年	100円	35年	100円	33年	100円

(注)(ア) 前ページ図「賃金体系」の「基本給」にあたる額を記入してください。

(イ) この表には、平成23年7月分賃金に適用される数字を記入してください。「初任給」についても、4月以降ベースアップのあった場合は、アップ後の数字を記入してください。

(ウ) 職種により賃金が異なる場合は、学歴別にそれぞれ代表する職種の数字を記入してください。

(エ) 金額の単位は百円として、それ未満は四捨五入してください。

(オ) このほか、「給与表等のある事業所」[給与表等のない事業所]別の注意事項は、次ページのとおりです。

給与表、又はそれに準ずる給与規定等がある事業所の場合

- ① 学歴、年齢別のそれぞれの条件(○卒、○歳)に合致する従業員がいる、いないにかかわらず、貴事業所(会社全体ではありません)に適用される給与表、規定及び昇給基準等に従い、本表のすべての欄を記入してください。
- ② また、給与表・規定上、記入不可能な部分については空欄のままです。
- ③ パートタイマー (定義は2ページの注)については、記入していただく必要はありません。

給与表、又はそれに準ずる給与規定等がない事業所の場合

- ① 学歴、年齢別のそれぞれの条件(○卒、○歳)に合致する従業員がいる場合は、その金額を記入してください。
  - ② 学歴、年齢別のそれぞれの条件に合致する従業員がいない場合は、条件に最も近い現存者の賃金から推定した金額を記入してください。なお、推定困難な場合は、空欄のままです。
  - ③ 推定にあたっては、以下の方法をとってください。
    - ・勤続年数による賃金決定方式をとっている事業所については、本表の勤続年数にしたがって推定記入してください。(例：中卒50歳、勤続年数10年の従業員がいる場合、「中卒25歳、勤続年数10年」の欄に賃金を記入)
    - ・年齢、勤続年数両方を考慮する場合は、両者のウエイトを考慮のうえ各推定記入してください。
    - ④ 日給制の場合は、月給(日給×25日)に換算して記入してください。
    - ⑤ 従業員のほとんどがパートタイマーの場合は、労働日数・時間を正規従業員並として換算して記入してください。(計算方法)
- ・時給制の場合 時給×正規の職員の1日の労働時間あるいは8時間×正規の職員の1か月の労働日数あるいは25日
- ・日給制の場合 日給×パートタイマーの1日の労働時間×正規の職員の1か月の労働日数あるいは25日
- ・月給制の場合 月給×パートタイマーの1日の労働時間×パートタイマーの1か月の労働日数

お問い合わせ先

名称	所在地	電話番号	担当区域
東北地方振興局 企画商工部地域づくり・商工政策課	〒860-8043 福島市中町1番19号 自由民主福島会館内	(024)523-2363	福島市、二本松市、伊達市、 本宮市、伊達郡、安達郡
企画商工部地域づくり・商工政策課	〒865-8540 郡山市麓山1丁目1番1号	(024)985-1292	郡山市、須賀川市、田村市、 岩瀬郡、石川郡、田村郡
企画商工部地域づくり・商工政策課	〒861-0971 白河市昭和町269番地	(0248)23-1546	白河市、西白河郡、東白川郡
企画商工部地域づくり・商工政策課	〒865-8501 会津若松市通手町7番5号	(0242)29-5292	会津若松市、喜多方市、 耶麻郡、河沼郡、大沼郡
企画商工部地域づくり・商工政策課	〒867-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地の1	(0241)62-5207	南会津郡
企画商工部地域づくり・商工政策課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町丁目30番地	(0244)26-1142	南相馬市、相馬市、双葉郡、 相馬郡
企画商工部地域づくり・商工政策課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地	(0240)24-6006	いわき市
東庁商工労働部 雇用政策課	〒860-8670 福島市杉妻町2番16号	(024)521-7289	県内全域



# 平成 23 年労働条件等実態調査結果報告書

平成 24 年 3 月

発行 福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16

TEL (024) 521-7289 FAX (024) 521-7931

電子メール : [koyourousei@pref.fukushima.jp](mailto:koyourousei@pref.fukushima.jp)